



筑西市 まち・ひと・しごと創生

## 人口ビジョン・総合戦略

～市民の生活が幸福と感じられる地域社会の創生～



平成 28 年 3 月



筑西市





## はじめに

我が国の総人口は、戦後の第一次及び第二次ベビーブームを経て長らく増加を続けてきましたが、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少の局面に入り、今後は人口減少が加速度的に進んでいく本格的な「人口減少時代」を迎えようとしています。

本市においても、2015年に実施した国勢調査の人口（速報値）は10万4,617人で、10年前と比較すると7,964人（-7.1%）減少しており、また、今後はさらに人口減少が進むものと予測され、消費や地域経済の縮小、公共サービスの低下など様々な影響が懸念されています。

このような中、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方が成長する力を取り戻し、急激に進む人口減少を克服するために、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

これを受け、本市においては、国や関係機関と連携し長期的に人口減少対策に取り組むために、このたび国の長期ビジョンや総合戦略を勘案し、本市の現状や課題を踏まえた「筑西市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、2015～2019年度（5ヶ年）の政策目標や具体的な施策をまとめた「筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本市では、特に若年世代の首都圏への流出や子育て世代の近隣都市への転出が顕著となっており、少子高齢化と併せて人口減少問題への対応が急務となっています。

これらの地域の問題に立ち向かい、本市の産業や地域特性の強みを活かしながら、いかに若い世代の希望を実現することができるかが本市の地方創生に問われている課題であると捉えています。

今後は、総合戦略に位置づけた施策に全力で取り組み、「市民の生活が幸福と感じられる地域社会の創生」を目指して、国や関係機関と連携を図りながら筑西市の将来を展望した活力ある地域づくりを進めてまいります。

最後に、この人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、真剣なご審議を賜りました筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆様、関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

筑西市長 須藤 茂



## 目 次

はじめに	1
------	---

### 人口ビジョン編

<b>1章 人口ビジョン策定に関する基本的な考え方</b>	
1. 筑西市人口ビジョンの位置づけ	2
2. 筑西市人口ビジョンの対象期間	2
3. 国の長期ビジョン	3
4. 茨城県人口ビジョンの概要	6
<b>2章 筑西市の人口等の現状分析</b>	
1. 人口動向分析	7
2. 産業動向分析	20
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	30
<b>3章 市民の意識・希望調査</b>	
1. 結婚・出産・子育て・その他日常生活に関する意識・希望調査	41
2. 移住に関する意識・希望調査	45
3. 学生の定住に関する意識・希望調査	46
4. 企業の雇用環境に関する意識・希望調査	49
<b>4章 筑西市の人口の将来展望</b>	
1. 人口の将来推計	51
2. 人口の将来展望	57
3. 目指すべき将来の方向性	58
4. 筑西市の地方創生が目指すもの	62



## 総合戦略編

### 1章 総合戦略策定に関する基本的な考え方

- 1. 筑西市総合戦略の位置づけ . . . . . 63
- 2. 策定方針 . . . . . 63
- 3. 筑西市総合戦略の推進体制 . . . . . 63
- 4. 筑西市総合計画との関係 . . . . . 63
- 5. 筑西市総合戦略の計画期間 . . . . . 63
- 6. 効果検証の仕組みと戦略の見直し . . . . . 64

### 2章 基本目標

- 1. 総合戦略の方向性 . . . . . 65
- 2. 基本目標 . . . . . 66

### 3章 施策の体系

- 1. 施策の体系 . . . . . 69

### 4章 基本的方向と具体的施策

- 1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる . . . . . 71
- 2. 筑西市における安定した雇用を創出する . . . . . 77
- 3. 筑西市への新しい人の流れをつくる . . . . . 82
- 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る . . . . . 88  
とともに、地域と地域を連携する

## 資料編

- 1. 策定体制 . . . . . 92
- 2. 策定経過 . . . . . 93
- 3. 筑西市まち・ひと・しごと創生本部 設置要綱 . . . . . 94
- 4. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議 設置要綱 . . . . . 96
- 5. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿 . . . . . 98





## 人口ビジョン編



# 1章 人口ビジョン策定に関する基本的な考え方

## 1. 筑西市人口ビジョンの位置づけ

筑西市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定。以下「国の長期ビジョン」という。）を勘案して、本市における人口の現状を分析し、今後の人口の変化が本市の将来に与える影響の考察を踏まえ、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

## 2. 筑西市人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンを考える上で、人口の移動や出生率の変化が総人口や人口構成に及ぶまでには数十年の長い期間を要する。国の人口ビジョンでは、人口減少対策に取り組む方向性として、若い世代の希望である出生率 1.8 程度の向上を目指し、その後、2040 年頃までに出生率 2.07 まで回復した場合、人口減少に歯止めがかかり 2060 年には総人口 1 億人程度を確保できると試算している。

このことから、国の長期ビジョンとの整合を図ることを念頭に置き、筑西市人口ビジョンの対象期間は、2060 年を基本とする。

### 【人口ビジョン策定の全体構成】

- ・「国の長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は「国の長期ビジョン」の期間(2060年)を基本とする。

### 1. 人口の現状分析

- ① 人口動向分析
  - 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入・転出等の時系列の状況を分析
  - 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
  - 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析
- ② 将来人口の推計と分析
  - 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
  - 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析
- ③ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察
  - 人口の変化による、将来の地域住民の生活や地域経済、行政サービスに与える影響について分析・考察

### 2. 人口の将来展望

- ① 将来展望に必要な調査・分析
  - 住民の結婚・出産等に関する意識や希望
  - 移住に関する意識や希望
  - 学校卒業後の地元就職の現状や希望 等
- ② 人口の将来展望

**自然増減**  
(希望出生率などに基づく)

+

**社会増減**  
(移住希望などに基づく)

**総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望**
- ③ 目指すべき将来の方向
  - 人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性





### 3. 国の長期ビジョン

#### ◎人口問題に対する基本認識 – 国民の認識の共有が最も重要である

##### 1. 「人口減少時代」の到来

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
  - ・2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。
- 人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
  - ・2010～2040年の間に、東京都区部は-6%に対して、人口5万人以下の地方都市は-28%、過疎地域市町村は-40%で、人口急減という事態。
- 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
  - ・地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

##### 2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
  - ・経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ。
- 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
  - ・2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

##### 3. 東京圏への人口の集中

- 東京圏には過度に人口が集中している。
  - ・東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。
- 今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
  - ・今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。
- 東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。
  - ・地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

#### ◎今後の基本的視点

##### 1. 人口減少問題に取り組む意義

- 人口減少に対する国民の危機感が高まっている。
  - ・世論調査結果(2014年8月)では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。
- 的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。
  - ・先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在。



## 2. 今後の基本的視点

- 3つの基本的視点から取り組む。
  - ①「東京一極集中」の是正
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
  - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐ。
  - ・第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。
  - ・第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- 若い世代の結婚・子育ての希望に応える。
  - ・「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

### ◎ 目指すべき将来の方向

#### 1. 「活力ある日本社会」の維持のために

今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである。

- 人口減少に歯止めをかける。
  - ・ OECD レポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。
- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
  - ・ 我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
  - ・ 2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
  - ・ 若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

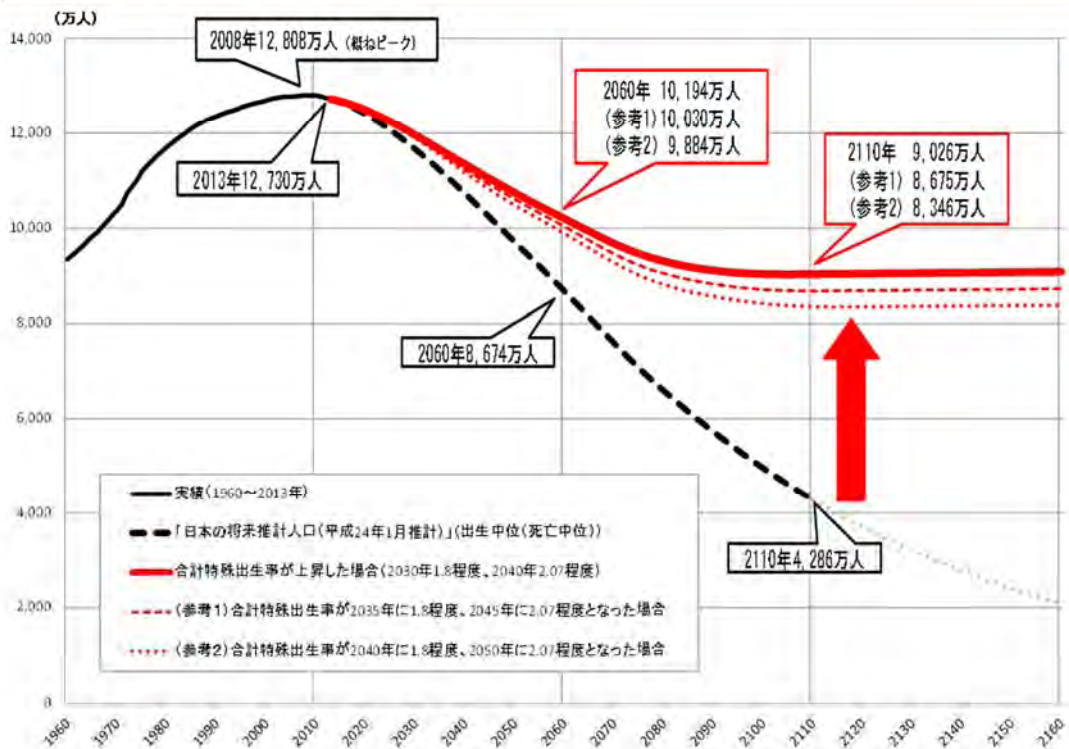
#### 2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
  - ・ 全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。



- ・都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
  - ・豊かな地域資源や ICT を活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
  - ・東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。
- 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本創生事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本創生事務局において推計を行ったものである。



#### 4. 茨城県人口ビジョンの概要

○**目指すべき将来の方向性**  
 ・これまでの人口の現状分析や将来展望に必要な調査・分析結果を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するためには、出生率の上昇につながるよう若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚や出産、子育てに関する希望を満たすための施策を講じていく必要があり、また、併せて、企業誘致などにより働く場を確保するとともに、本県へのU I Jターンや地元就職の希望を満たせるよう施策を講じていく必要がある。  
 ・施策に取り組むに当たっては、本県の特性を活かすとともに、地域の実情を踏まえる必要がある。また、自然増減や社会増減の要因は多様で、かつ複合的であることから、各施策が連携して効果を高めるとともに、各主体をはじめ県民が同じ認識のもと連携して施策に取り組んでいく必要がある。

○**基本的な施策の方向性**  
 ①**安定した雇用の創出**  
 ・つくば・東海の最先端科学技術や、我が国を代表するものづくり産業の集積を生かし、世界を視野に入れた未来産業や新たな時代を見据えた新産業を創出し、魅力ある雇用の場を確保する。  
 ・情報通信技術の活用やブランド化、海外展開などにより、生産性の向上や新たな市場の獲得を目指す中小企業や農林水産業、観光の分野における稼ぐ力の向上を図り、地域経済を活性化させる。  
 ・こうした地域産業や医療・福祉分野等人材不足が顕著な業種を支える人材の育成・確保に努めるとともに、高齢者や障害者等の潜在的な労働力の活用も促進する。  
 ②**本県への新しい人の流れをつくる**  
 ・東京圏との近接性や良好な海外とのアクセス、穏やかな気候など本県の特性を生かし、本県への移住等を推進するとともに、本県のフィールドを活用した体験機会の提供等により、交流人口の拡大に取り組む。  
 ・本県の将来を担う人材育成や、地元産業への就労を拡大するとともに、地域を志向する意識の醸成を図ることなどにより、多くの若者の本県への定着を促進する。  
 ・本県の豊かな自然や最先端の科学技術、文化芸術などの魅力ある地域資源や、国際的なイベントを戦略的に活用し、国内外からの新たなひとの流れを生み出し、地域を活性化させる。  
 ③**若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現**  
 ・若者が将来の展望を描けるよう若い世代の経済的安定を図り、結婚し、自分の家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚を支援する機運を醸成する。  
 ・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行うとともに、家庭と行政、企業、地域等が連携を図り、子育てに取り組む地域社会を構築する。  
 ・育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、女性が希望に応じ様々な分野で活躍できる環境を整備する。  
 ④**時代にあった地域づくりと地域連携の促進**  
 ・コンパクトシティの形成や地域公共交通の維持、定住自立圏構想など市町村の広域連携を促進し、人口減少下におけるまちづくり・地域連携を推進する。  
 ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、小さな拠点の形成や、商業・医療・介護等の地域に不可欠なサービス機能の維持等に取り組むとともに、住民自らが地域防災の担い手となる環境を確保するなど、安心なくらしを守る。

○**人口の将来展望**  
 ・社人研推計に準拠した試算では、2060年の人口は約190万人となるが、合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様に上昇し、移動率が震災前の水準まで回復した場合には約223万人となる（パターン①）。さらに、移動率がU I Jターンや地元就職の希望が満たされた水準に上昇した場合には約241万人となる（パターン②）。  
 ・これらを実現するためには、若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚や出産、子育てに関する希望を満たし、出生率の上昇につなげることが重要である。また、企業誘致などにより働く場を確保し、移動率をまずは、震災前の水準まで回復させ、さらに、本県へのU I Jターンや地元就職の希望を満たしていけるよう取り組んでいくことが必要である。

#### 茨城県の総人口の将来見通し

(万人)

	出生率の仮定	移動率の仮定	2010年	2040年	2060年	2060年 社人研比
パターン①	【国の仮定と同じ】	震災前4年(社会増1,040人)の移動率	297	256	223	1.18
パターン②	2030⇒1.8, 2040⇒2.07	U I Jターンと地元就職の希望を満たした場合の移動率	297	264	241	1.27
社人研準拠	2005～2010の動向を勘案して設定	2005～2010の動向を勘案して設定	297	242	190	1.00





## 2章 筑西市の人口等の現状分析

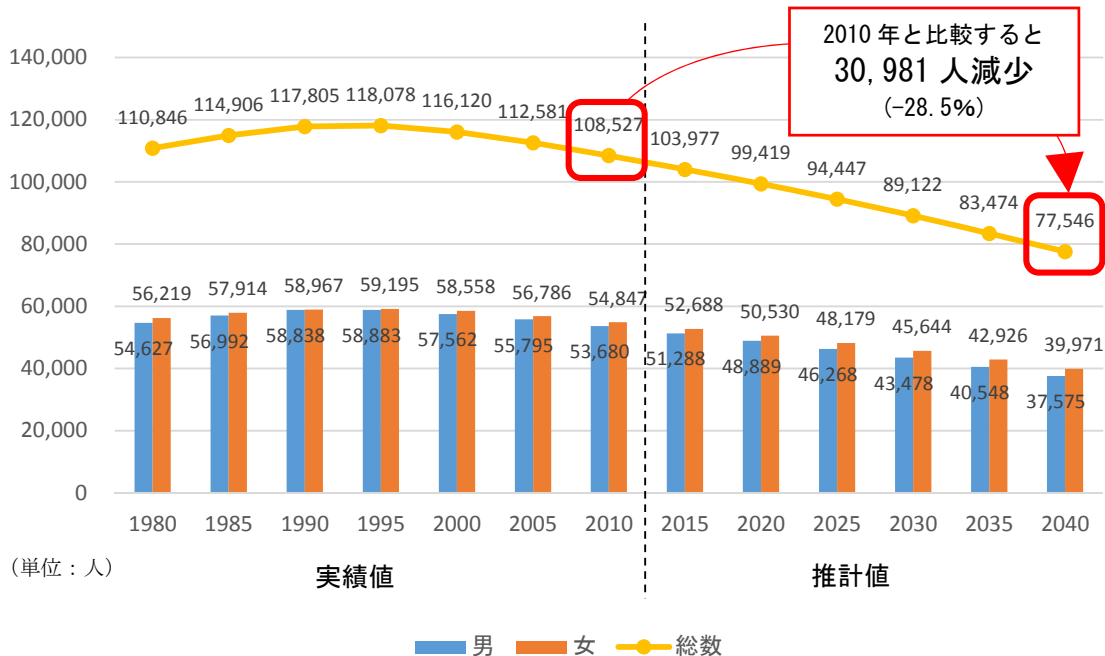
### 1. 人口動向分析

#### (1) 筑西市の人口推移と将来推計

2010年の本市の人口は108,527人であり、県内8位の人口規模となっている。人口の推移としては1995年の118,078人をピークに減少が続いており、2010年までに9,551人(-8.0%)減少している。

国立社会保障人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の予測では、2040年に77,546人まで人口減少が予測され、1995年の人口ピーク時より40,532人(-34.3%)、2010年の人口より30,981人(-28.5%)の減少が見込まれる。

これは、県内人口上位10市で比較すると、人口減少率が最も高い。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、  
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値

#### ■ 県内人口上位10市の人口推計と人口増減率

(単位: 人)

2010年順位	市町村	2010年人口	2040年人口	人口増減率	2040年順位
1	水戸市	268,750	244,344	-9.1%	1
2	つくば市	214,590	235,590	9.8%	2
3	日立市	193,129	141,142	-26.9%	4
4	ひたちなか市	157,060	142,864	-9.0%	3
5	土浦市	143,839	117,737	-18.1%	5
6	古河市	142,995	109,863	-23.2%	6
7	取手市	109,651	81,000	-26.1%	8
8	筑西市	108,527	77,546	-28.5%	10
9	神栖市	94,795	89,007	-6.1%	7
10	牛久市	81,684	80,127	-1.9%	9

県内人口上位10市中、人口減少率が最も高い

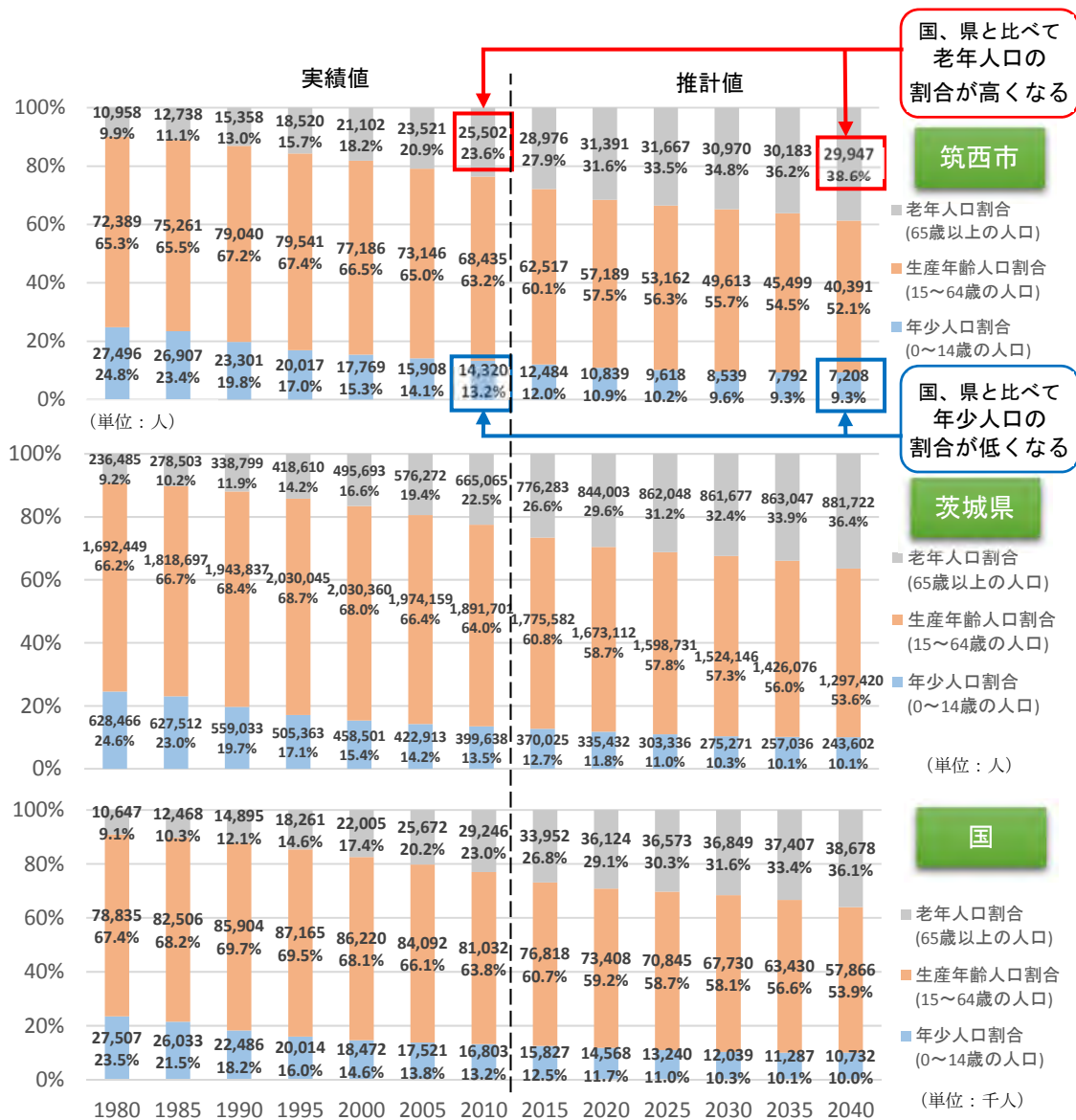


## (2) 年齢3区分別人口の推移

2010年の本市の年齢3区分別人口は、14歳以下(年少人口)が14,320人(13.2%)、15~64歳(生産年齢人口)が68,435人(63.2%)、65歳以上(老年人口)が25,502人(23.6%)となっている。社人研の予測による2040年の年齢3区分別人口は、14歳以下が7,208人(9.3%)、15~64歳が40,391人(52.1%)、65歳以上が29,947人(38.6%)となっている。

国、県との比較で見ると、本市の年少人口割合は、1990年まで県を上回り、2005年まで国を上回る。生産年齢人口割合は、一貫して国、県を下回り、老年人口割合は、一貫して国、県を上回る。

今後は、国、県よりも少子高齢化が進行した人口構造となる見込みである。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値(不詳270人を含まない)

2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値

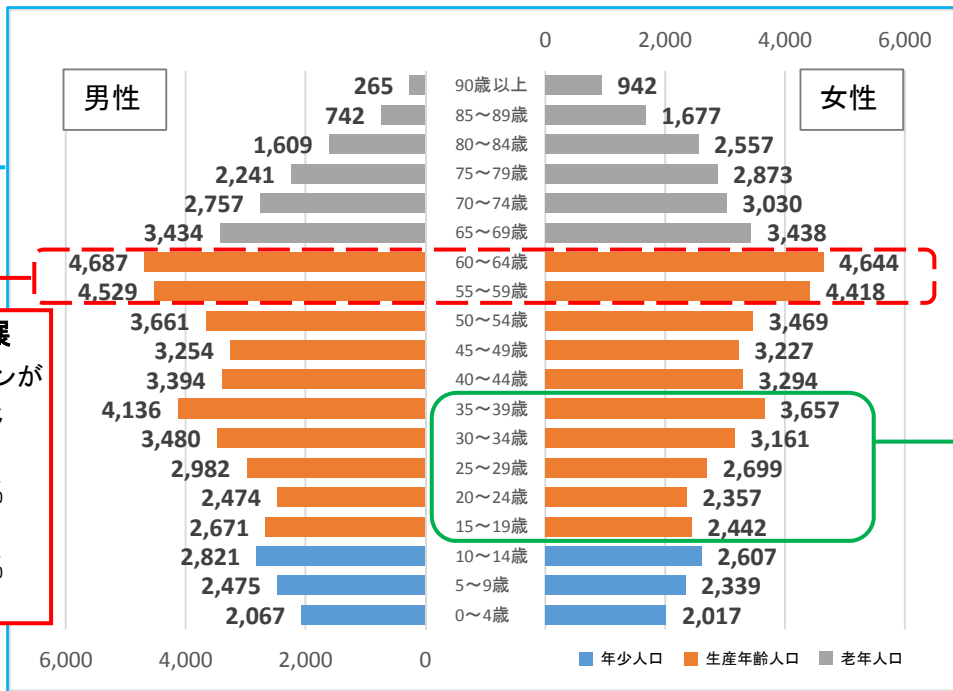


### (3) 人口ピラミッドの比較

2010年と2040年の人口ピラミッドを比較して見ると、2010年は年少人口と老年人口が少ない「つぼ型」の構造となっているが、2040年は年少人口の減少と老年人口の増加による「逆ピラミッド型」の構造に近づいていき、人口減少の構造が進展していく形となっている。

■ 2010年(108,527人)時の人口ピラミッド

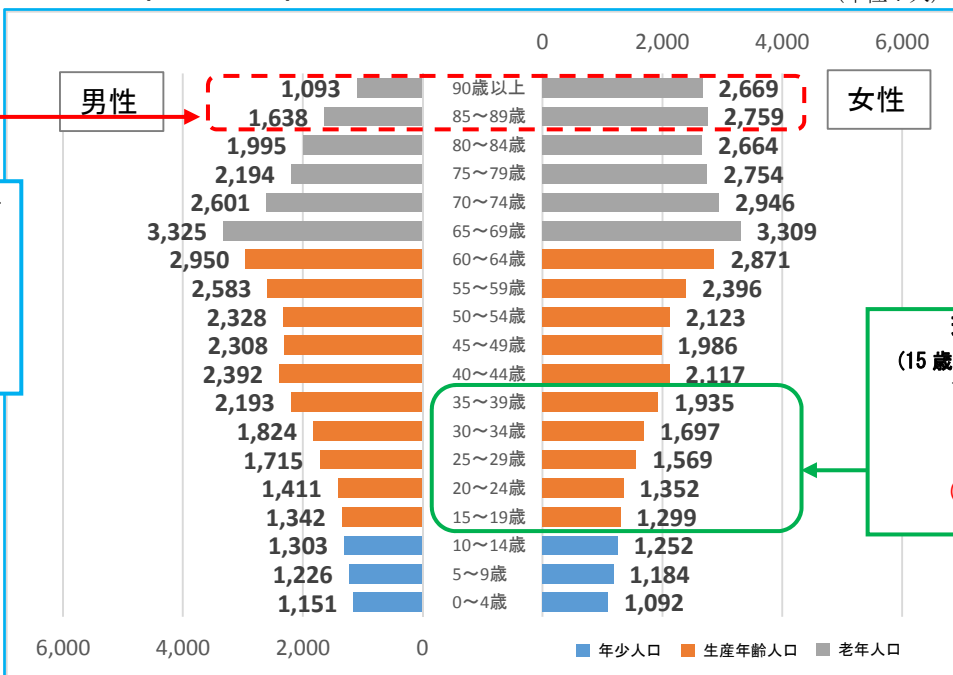
(単位：人)



**高齢化の進展**  
ボリュームゾーンが高齢層に推移(65歳以上)  
2010年 23.6%  
↓  
2040年 38.6%  
(+15.0%)

■ 2040年(77,546人)時の人口ピラミッド

(単位：人)



**総人口の減少**  
108,527人  
↓  
77,546人  
(-28.5%)

**若年女性(15歳~39歳)の減少**  
14,316人  
↓  
7,852人  
(-45.2%)

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



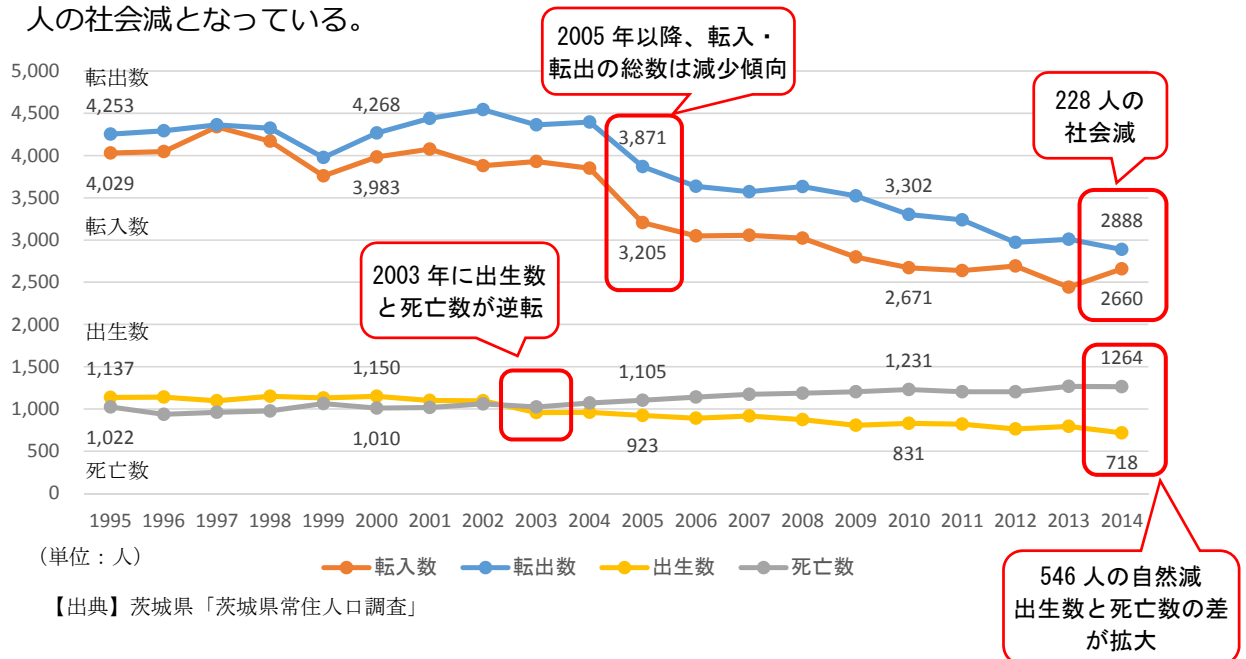
#### (4) 転入・転出数、出生・死亡数の推移

##### ①自然増減

出生数は1995年に1,137人、2014年は718人となっている。死亡数は1995年に1,022人、2014年は1,264人となっている。2003年に出生数と死亡数が逆転して以降、その差が拡大し2014年には546人の自然減となっている。

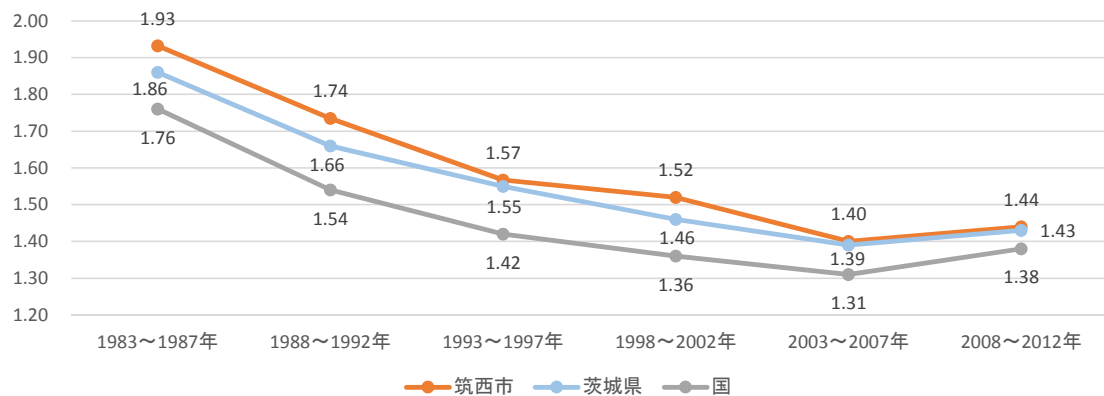
##### ②社会増減

転入数は1995年に4,029人、2014年は2,660人となっている。転出数は1995年に4,253人、2014年は2,888人となっている。一貫して転出超過となっているが、2005年以降、転入・転出の総数は減少傾向にあり、2014年には228人の社会減となっている。



#### (5) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、1983年～1987年で1.93であったが、2003年～2007年に1.40まで減少し、2008年～2012年では1.44に増加している。県と比較すると県平均をわずかに上回っている状況である。







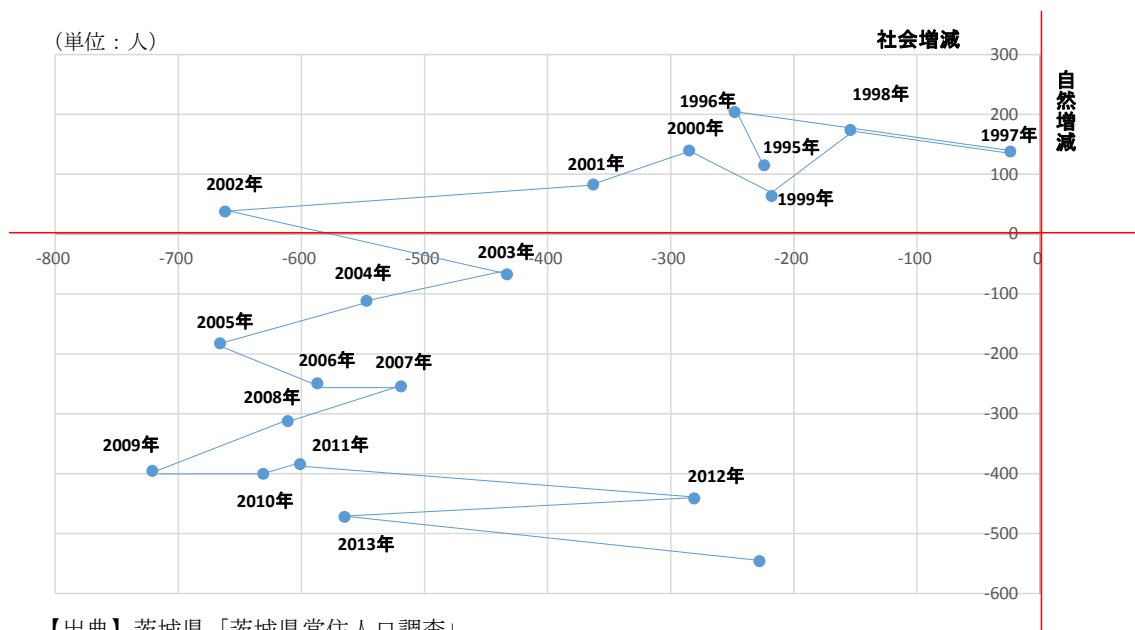
## (6) 自然増減と社会増減の推移

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の推移を分析する。

1995年～2002年は、「自然増」と「社会減」の構造である。

2003年から「自然減」に転じ、「自然減」と「社会減」の構造となる。

2005年以降は「自然減」が拡大し、転入・転出の総数は減少傾向となり、「自然減」、「社会減」の両局面から人口減少が進展しているといえる。



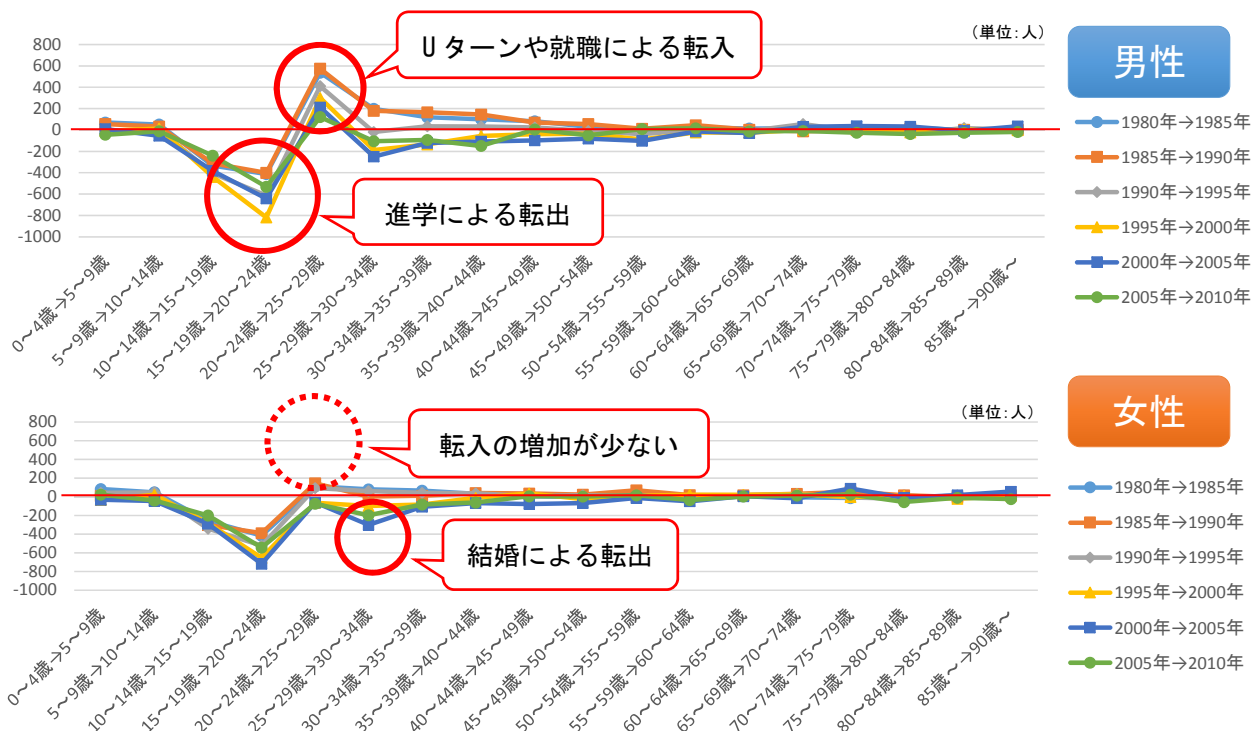


### (7) 年齢階級別人口移動の推移 (地域経済分析システムによる分析)

年齢階級別の人口移動を見ると、10代後半から20代前半にかけて大きく減少し、20代半ばから20代後半にかけて大きく増加する傾向が見られる。

これは、10代後半から進学などによる市外への転出が減少の大きな原因と考えられ、20代半ばから20代後半の人口増加は、Uターンや就職に伴い本市に転入する人が増えることが原因と考えられる。

また、人口移動を男女で比べて見ると、男性は20代半ばから20代後半にかけて転入が超過するのに対し、女性は転入の増加が少なく、転出に歯止めがかからない状況である。



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」に基づき  
まち・ひと・しごと創生本部作成

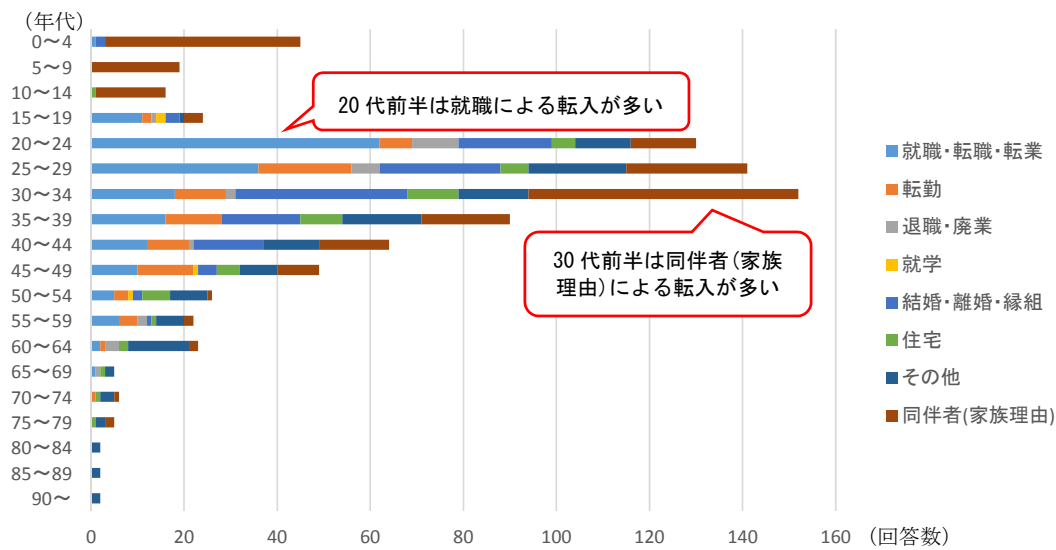


## (8) 転入・転出の理由

本市が行った「転入・転出の理由に関するアンケート調査」によると、転入・転出の理由は以下のようになっている。

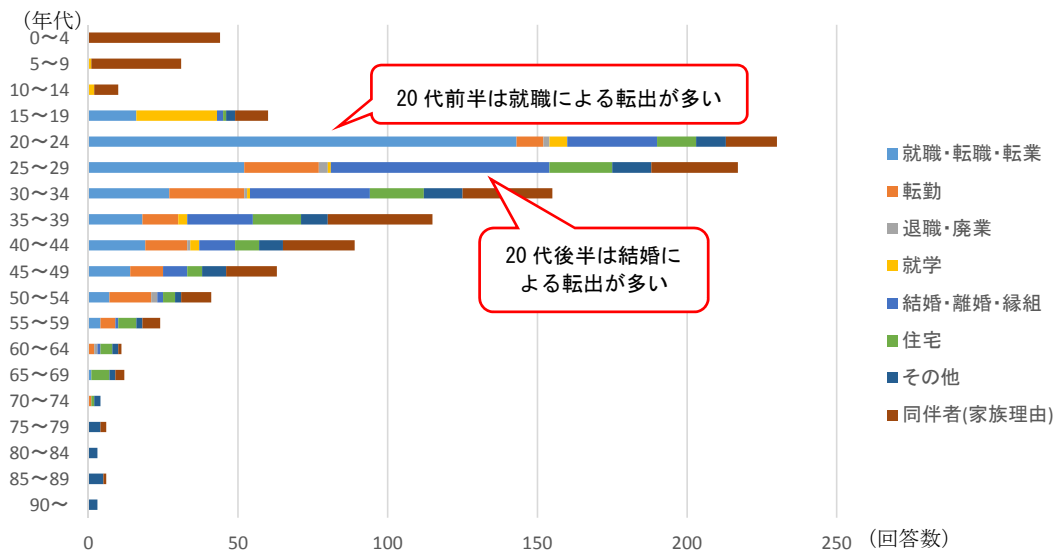
### ① 転入理由

14歳までは「同伴者(家族理由)」での転入がほとんどであり、15～24歳では「就職・転職・転業」が多くを占める。25～29歳では「就職・転職・転業」と「結婚・離婚・縁組」が多くなっており、30～49歳では「同伴者(家族理由)」での転入が多くなっている。



### ② 転出理由

14歳までは「同伴者(家族理由)」での転出がほとんどであり、15～24歳では「就職・転職・転業」が多くを占める。25～34歳では「結婚・離婚・縁組」が多くなっており、35～49歳では再び「同伴者(家族理由)」での転出が多くなっている。



【出典】筑西市「転入・転出理由に関するアンケート調査」(平成26年8月～平成27年7月)

### (9) 転入・転出の内訳

転入・転出の移動先としては、県内では桜川市、つくば市、結城市、下妻市など近隣市が多く、県外では東京都特別区部、栃木県小山市などが多くなっている。

2012年から2014年の転入・転出内訳を見ると、転入では3年を通して1位が桜川市、2位が結城市となっている。3位は2012年から2013年は下妻市となっていたが、東京都特別区部が年々増加しており、2014年には3位にランクインしている。

転出ではつくば市、結城市、東京都特別区部が3年を通じてランクインしている。

転入・転出の総数は、転出超過の傾向が顕著である。

#### ■ 転入・転出数内訳 (転入)

桜川市、結城市、下妻市の転入が多い。2014年に東京都特別区部が3位にランクイン

	2012	2013	2014
1位	桜川市 235人 11.0%	桜川市 217人 10.8%	桜川市 188人 8.8%
2位	結城市 163人 7.6%	結城市 153人 7.6%	結城市 157人 7.4%
3位	下妻市 160人 7.5%	下妻市 129人 6.4%	東京都特別区部 135人 6.3%
4位	つくば市 137人 6.4%	東京都特別区部 115人 5.7%	下妻市 119人 5.6%
5位	東京都特別区部 105人 4.9%	つくば市 91人 4.5%	つくば市 113人 5.3%
6位	栃木県小山市 90人 4.2%	栃木県小山市 85人 4.2%	栃木県小山市 92人 4.3%
7位	水戸市 84人 3.9%	古河市 67人 3.3%	水戸市 90人 4.2%
8位	栃木県真岡市 75人 3.5%	水戸市 61人 3.0%	栃木県真岡市 82人 3.9%
9位	古河市 47人 2.2%	栃木県真岡市 57人 2.8%	古河市 52人 2.4%
10位	栃木県宇都宮市 34人 1.6%	栃木県宇都宮市 50人 2.5%	笠間市 40人 1.9%
上位計	1,130人 52.9%	1,025人 51.1%	1,068人 50.2%
その他都市	1,005人 47.1%	980人 48.9%	1,061人 49.8%
転入総数	2,135人 100%	2,005人 100%	2,129人 100%

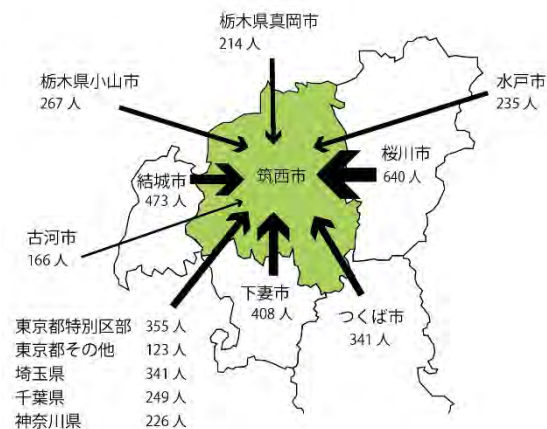
#### (転出)

つくば市、結城市、東京都特別区部が3年連続ランクイン

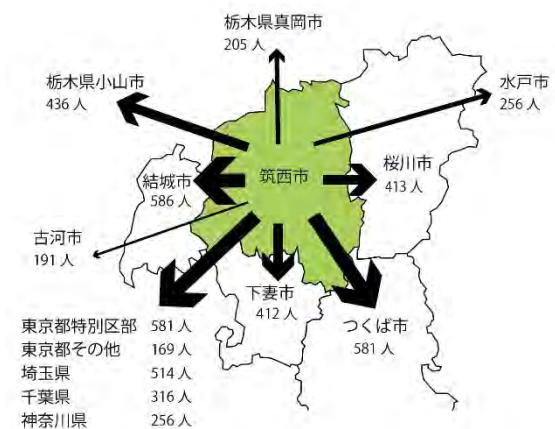
	2012	2013	2014
1位	結城市 199人 8.4%	つくば市 217人 8.8%	つくば市 192人 7.8%
2位	東京都特別区部 186人 7.9%	東京都特別区部 213人 8.6%	結城市 186人 7.6%
3位	つくば市 172人 7.3%	結城市 201人 8.1%	東京都特別区部 182人 7.4%
4位	桜川市 158人 6.7%	栃木県小山市 167人 6.8%	下妻市 150人 6.1%
5位	栃木県小山市 139人 5.9%	下妻市 127人 5.1%	桜川市 132人 5.4%
6位	下妻市 135人 5.7%	桜川市 123人 5.0%	栃木県小山市 130人 5.3%
7位	水戸市 92人 3.9%	水戸市 93人 3.8%	栃木県真岡市 80人 3.3%
8位	古河市 62人 2.6%	古河市 69人 2.8%	水戸市 71人 2.9%
9位	栃木県真岡市 61人 2.6%	栃木県真岡市 64人 2.6%	土浦市 60人 2.5%
10位	栃木県宇都宮市 52人 2.2%	栃木県宇都宮市 51人 2.1%	古河市 60人 2.5%
上位計	1,256人 53.2%	1,325人 53.6%	1,243人 50.8%
その他都市	1,106人 46.8%	1,148人 46.4%	1,203人 49.2%
転出総数	2,362人 100%	2,473人 100%	2,446人 100%

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に編集

#### ■ 転入数(2012年～2014年の合計値)



#### ■ 転出数(2012年～2014年の合計値)



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に編集



### (10) 昼夜間人口比率

2010年の昼夜間人口比率は96.6%で、県全体の97.2%より低い。周辺市では、つくば市が108.7%で突出している。

2005年と比較すると、昼間人口数は2,809人の減少、夜間人口は4,054人の減少となっているが、昼夜間人口比率は0.9%の増加となっている。

■ 2005年の昼夜間人口比率 (単位：人) ■ 2010年の昼夜間人口比率 (単位：人)

	通勤者 (市外から)	通学者 (市外から)	昼間人口	夜間人口	昼夜間 人口比率		通勤者 (市外から)	通学者 (市外から)	昼間人口	夜間人口	昼夜間 人口比率
茨城県	509,891	66,412	2,885,594	2,975,167	97.0%	茨城県	492,462	61,588	2,886,651	2,969,770	97.2%
筑西市	15,460	1,356	107,697	112,581	95.7%	筑西市	15,566	1,453	104,888	108,527	96.6%
結城市	9,337	939	48,646	52,460	92.7%	結城市	8,942	878	48,287	52,494	92.0%
下妻市	9,947	1,344	36,510	36,895	99.0%	下妻市	8,576	1,214	43,334	44,987	96.3%
つくば市	45,815	4,918	218,486	200,528	109.0%	つくば市	48,223	5,289	233,183	214,590	108.7%
桜川市	5,293	1,018	44,168	48,400	91.3%	桜川市	4,885	958	41,087	45,673	90.0%

【出典】総務省「国勢調査」

【注記】通学者は15歳未満の通学者を含む

2005年の下妻市の数値は、千代川村と合併前の数値である

### (11) 通勤者

2010年の筑西市内常住の通勤者のうち、33,350人(63.0%)が市内へ通勤しているが、2005年との比較では5,292人(-13.7%)の減少となっている。また、19,021人(35.9%)が市外へ通勤しており、こちらは623人(3.4%)の増加となっている。

一方、市内通勤者のうち、市外からは筑西市内へ15,566人(30.8%)が通勤しており、2005年との比較では106人(0.7%)増加している。本市との通勤行動の関連性の高い市町村は、特に桜川市や結城市となっている。

(単位：人)

通勤地・常住地 (2010年)	市内常住者の通勤先				市内通勤者の常住先			
	人数	構成比	2005年比	増減率	人数	構成比	2005年比	増減率
通勤・常住者計	52,936	100.0%	-4,104	-7.2%	50,520	100.0%	-3,582	-6.6%
市内	33,350	63.0%	-5,292	-13.7%	33,350	66.0%	-5,292	-13.7%
市外	19,021	35.9%	623	3.4%	15,566	30.8%	106	0.7%
県内	12,324	64.8%	-251	-2.0%	11,983	77.0%	-32	-0.3%
結城市	2,553	20.7%	79	3.2%	2,641	22.0%	126	5.0%
桜川市	2,383	19.3%	-210	-8.1%	3,740	31.2%	-110	-2.9%
下妻市	2,308	18.7%	-38	-1.6%	1,921	16.0%	-53	-2.7%
つくば市	2,179	17.7%	25	1.2%	807	6.7%	55	7.3%
古河市	607	4.9%	17	2.9%	463	3.9%	6	1.3%
水戸市	390	3.2%	-40	-9.3%	264	2.2%	-31	-10.5%
常総市	390	3.2%	-28	-6.7%	259	2.2%	-28	-9.8%
土浦市	368	3.0%	-52	-12.4%	173	1.4%	5	3.0%
八千代町	307	-2.5%	-4	-1.3%	415	3.5%	-18	-4.2%
笠間市	156	1.3%	-23	-12.8%	478	4.0%	-68	-12.5%
坂東市	125	1.0%	11	9.6%	108	0.9%	30	38.5%
その他	558	4.5%	12	2.2%	714	6.0%	54	8.2%
県外	5,658	29.7%	-165	-2.8%	3,583	23.0%	138	4.0%
栃木県	4,816	85.1%	-131	-2.6%	3,135	87.5%	118	3.9%
小山市	2,062	36.4%	53	2.6%	1,192	33.3%	55	4.8%
真岡市	1,478	26.1%	-217	-12.8%	1,097	30.6%	-44	-3.9%
宇都宮市	477	-8.4%	24	5.3%	197	5.5%	58	41.7%
下野市	237	4.2%	39	19.7%	198	5.5%	21	11.9%
上三川町	163	-2.9%	-21	-11.4%	65	1.8%	9	16.1%
その他	399	7.1%	-9	-2.2%	386	10.8%	19	5.2%
東京都	441	7.8%	-41	-8.5%	78	2.2%	4	5.4%
埼玉県	238	4.2%	38	19.0%	191	5.3%	-4	5.0%
千葉県	73	1.3%	-25	-25.5%	98	2.7%	16	19.5%
その他	90	1.6%	-6	-6.3%	81	2.3%	3	3.8%
不詳	1,039	5.5%	1,039	—	0	0.0%	0	—
不詳	565	1.1%	565	—	1,604	3.2%	1,604	—

【出典】総務省「国勢調査」



## (12) 通学者

2010年の筑西市内常住の15歳以上の通学者のうち、2,085人(42.8%)が市内へ通学しているが、2005年との比較では322人(-13.4%)の減少となっている。また、2,744人(56.3%)が市外へ通学しており、2005年との比較では470人(-14.6%)の減少となっている。これら減少の背景としては、学生の占める人口の減少が影響していると思われる。

通学の関係性では桜川市、結城市、水戸市などJR水戸線沿線の各市との流動が多い傾向となっている。また、県外では東京都や埼玉県も多くなっており、大学生や専門学生などが首都圏に通学している影響と思われる。

(単位：人)

通学地・常住地 (2010年)	市内常住者の通学先				市内通学者の常住先			
	人数	構成比	2005年比	増減率	人数	構成比	2005年比	増減率
通学・常住者計	4,877	100.0%	-744	-13.2%	3,673	100.0%	-46	-1.2%
市内	2,085	42.8%	-322	-13.4%	2,085	56.8%	-322	-13.4%
市外	2,744	56.3%	-470	-14.6%	1,397	38.0%	85	6.5%
県内	1,583	57.7%	-374	-19.1%	1,311	93.8%	62	5.0%
桜川市	468	29.6%	-144	-23.5%	520	39.7%	32	6.6%
結城市	346	21.9%	-118	-25.4%	366	27.9%	10	2.8%
水戸市	226	14.3%	-55	-19.6%	3	0.2%	1	50.0%
下妻市	219	13.8%	-10	-4.4%	208	15.9%	37	21.6%
つくば市	110	6.9%	2	1.9%	22	1.7%	0	0.0%
土浦市	76	4.8%	-11	-12.6%	2	0.2%	2	-
古河市	45	2.8%	-6	-11.8%	10	0.8%	-1	-9.1%
笠間市	27	1.7%	-14	-34.1%	103	7.9%	-19	-15.6%
常総市	4	0.3%	-1	-20.0%	33	2.5%	-6	-15.4%
その他	62	3.9%	-17	-21.5%	44	3.4%	6	15.8%
県外	1,018	37.1%	-239	-19.0%	86	6.2%	23	36.5%
栃木県	475	46.7%	-192	-28.8%	57	66.3%	-4	-6.6%
小山市	182	17.9%	-38	-17.3%	6	7.0%	-16	-72.7%
宇都宮市	133	13.1%	-77	-36.7%	0	0.0%	0	-
栃木市	49	4.8%	-34	-41.0%	0	0.0%	0	-
真岡市	14	1.4%	-18	-56.3%	45	52.3%	12	36.4%
その他	97	9.5%	-25	-20.5%	6	7.0%	0	0.0%
東京都	264	25.9%	6	2.3%	7	8.1%	6	600.0%
埼玉県	183	18.0%	-16	-8.0%	6	7.0%	5	500.0%
千葉県	47	4.6%	-12	-20.3%	13	15.1%	13	-
その他	49	4.8%	-25	-33.8%	3	3.5%	3	-
不詳	143	5.2%	143	-	0	0.0%	0	-
不詳	48	1.0%	48	-	191	5.2%	191	-

【出典】総務省「国勢調査」



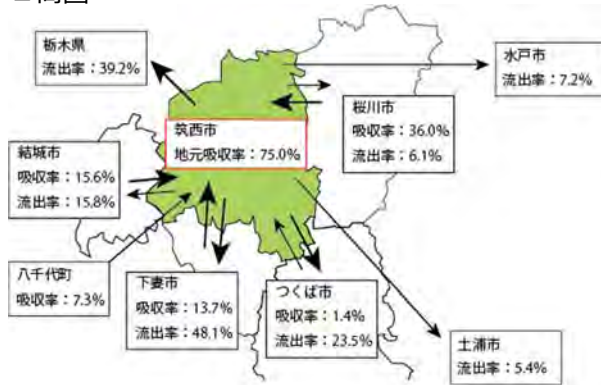


### (13) 商圏・余暇圏

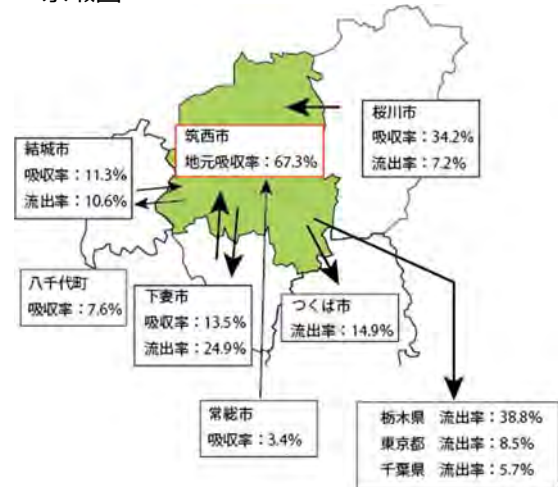
2013年の本市の商圏の人口吸収率は、総人口の約112%である。吸収率は桜川市(36.0%)、結城市(15.6%)、下妻市(13.7%)からが高く、流出率は下妻市(48.1%)、栃木県(39.2%)、つくば市(23.5%)が高くなっている。

余暇圏の人口吸収率は、総人口の約118%である。吸収率は桜川市(34.2%)や下妻市(13.5%)からが高く、流出率は栃木県(38.8%)、下妻市(24.9%)、つくば市(14.9%)が高くなっている。

■ 商圏

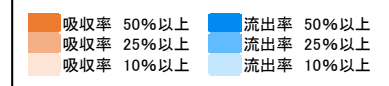


■ 余暇圏



吸収率	商圏	吸収率											
		食料品・日用品	紳士服・婦人服・子供服	身の回りの品	リビング用品	余暇・趣味関連商品	余暇圏	芸術・文化活動	娯楽活動	アウトドアライフ	スポーツ	家族運れの外食	
吸収人口/総人口	112.3%	159.6%	98.3%	75.6%	120.9%	107.2%	117.6%	99.5%	62.2%	88.7%	184.7%	153.1%	
09年比	-6.4	-2.5	18.5	-16.8	-15.3	-15.8	-0.3	-4.9	-5.1	1.6	6.2	0.6	
うち筑西市内から	75.0%	95.5%	66.1%	58.2%	77.7%	77.7%	67.3%	78.1%	41.5%	54.0%	73.6%	89.3%	
09年比	-1.6	0.4	10.7	-10.7	-2.6	-5.6	-0.7	-1.4	-2.1	3.0	-4.7	1.5	
他市町村から	1	桜川市 36.0%	桜川市 47.9%	桜川市 29.1%	桜川市 22.8%	桜川市 41.3%	桜川市 39.1%	桜川市 34.2%	桜川市 23.4%	桜川市 16.4%	桜川市 32.7%	桜川市 43.4%	桜川市 55.3%
	2	結城市 15.6%	結城市 25.6%	下妻市 13.0%	下妻市 7.2%	結城市 26.5%	結城市 8.9%	下妻市 13.5%	下妻市 4.6%	結城市 8.7%	結城市 6.7%	下妻市 23.6%	下妻市 25.3%
	3	下妻市 13.7%	下妻市 23.6%	結城市 12.2%	結城市 5.0%	下妻市 16.4%	下妻市 8.1%	結城市 11.3%	結城市 4.2%	下妻市 7.7%	下妻市 6.2%	結城市 19.7%	結城市 17.2%
	4	八千代市 7.3%	八千代市 12.8%	八千代市 7.2%	八千代市 0.6%	八千代市 13.4%	八千代市 2.3%	八千代市 7.6%	八千代市 2.0%	八千代市 2.1%	八千代市 3.9%	八千代市 14.0%	八千代市 15.8%
	5	つくば市 1.4%	つくば市 3.0%	城里町 2.6%	つくば市 0.6%	つくば市 0.8%	つくば市 1.2%	常総市 3.4%	小美玉市 1.2%	守谷市 0.8%	堺町 3.1%	常総市 11.7%	古河市 2.5%
	6	下妻市 48.1%	下妻市 57.603%	下妻市 62.605%	下妻市 55.595%	栃木県 25.532%	下妻市 56.727%	栃木県 41.524%	東京都 16.452%	栃木県 61.306%	栃木県 43.175%	栃木県 36.194%	栃木県 52.670%
	7	栃木県 39.2%	栃木県 53.9%	栃木県 58.5%	栃木県 52.0%	下妻市 23.9%	栃木県 53.0%	下妻市 38.8%	栃木県 15.4%	下妻市 57.3%	下妻市 40.4%	下妻市 33.8%	下妻市 49.3%
流出率	1	41.889%	46.339%	54.367%	39.215%	24.537%	43.989%	26.676%	14.274%	41.277%	16.870%	19.272%	46.765%
	2	39.2%	43.3%	50.8%	36.7%	22.9%	41.1%	24.9%	13.3%	38.6%	15.8%	18.0%	43.7%
	3	25.084%	29.372%	37.892%	25.514%	21.553%	24.290%	15.896%	9.678%	19.855%	10.007%	13.397%	32.241%
	4	23.5%	27.5%	35.4%	23.9%	20.2%	22.7%	14.9%	9.0%	18.6%	9.4%	12.5%	30.1%
	5	16.926%	25.950%	12.731%	8.977%	11.771%	11.997%	11.334%	9.194%	18.113%	8.006%	11.751%	29.208%
	6	15.8%	24.3%	11.9%	8.4%	11.0%	11.2%	10.6%	8.6%	16.9%	7.5%	11.0%	27.3%
	7	7.657%	16.967%	11.083%	8.032%	4.476%	7.702%	9.042%	7.742%	12.192%	5.147%	11.281%	12.130%
他市町村へ	1	7.2%	15.9%	10.4%	7.5%	4.2%	7.2%	8.5%	7.2%	11.4%	4.8%	10.5%	11.3%
	2	6.500%	8.698%	9.436%	5.355%	3.647%	6.073%	7.686%	4.839%	6.270%	5.147%	9.636%	11.332%
	3	6.1%	8.1%	8.8%	5.0%	3.4%	5.7%	7.2%	4.5%	5.9%	4.8%	9.0%	10.6%
	4	5.781%	7.985%	8.088%	4.725%	3.482%	5.036%	6.053%	3.629%	4.877%	4.861%	6.581%	10.853%
	5	5.4%	7.5%	7.6%	4.4%	3.3%	4.7%	5.7%	3.4%	4.6%	4.5%	6.2%	10.1%
	6	5.4%	7.5%	7.6%	4.4%	3.3%	4.7%	5.7%	3.4%	4.6%	4.5%	6.2%	10.1%
	7	5.4%	7.5%	7.6%	4.4%	3.3%	4.7%	5.7%	3.4%	4.6%	4.5%	6.2%	10.1%

【出典】常陽地域研究センター「2013茨城県生活行動圏調査報告書」





## (14) 人口動向のまとめ

### ①人口 10 万人を有するが、今後の人口減少数は県内上位

- ・ 2010 年の人口は 108,527 人で県内 8 位の人口規模を誇る。人口推計の予測としては 2040 年に 77,546 人（社人研推計）、2010 年と比較すると 30,981 人（-28.5%）減少。
- ・ 県内上位 10 市で比較すると人口減少率が最も高く、2040 年の人口規模予測では県内 10 位に下がる。

### ②年少人口割合が低く、老年人口割合が高い。今後高齢化が急速に進展

- ・ 社人研の予測による 2040 年の 3 区分別人口は、14 歳以下が 7,208 人(9.3%)、15～64 歳が 40,391 人(52.1%)、65 歳以上が 29,947 人(38.6%)で、国・県と比較して、年少人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなる。
- ・ 2010 年の高齢層（65 歳以上）は 23.6%であるが、人口のボリュームゾーンである 55 歳～64 歳が 2040 年に高齢層に推移することで、2010 年との比較では高齢層が 15.0%増加となり、38.6%となる見込み。
- ・ 若年女性（15 歳～39 歳）の減少は、2040 年までに 6,464 人（-45.1%）減少。

### ③若年層の転出が著しく、社会減及び自然減が進展

- ・ 社会増減について一貫して転出超過となるが、2005 年以降、転入・転出の総数は減少傾向にあり、2014 年には 228 人の社会減となる。
- ・ 2003 年に出生数と死亡数が逆転、その後その差が拡大し、2014 年には 546 人の自然減となる。
- ・ 年齢階級別の人口移動では、10 代後半から 20 代前半にかけて大きく減少し、20 代半ばから 20 代後半にかけて大きく増加する。これは、10 代後半から進学などによる市外への転出が減少の大きな原因と考えられ、20 代半ばから 20 代後半の人口増加は、Uターンや就職に伴い本市に転入する人が増えることが原因と考えられる。
- ・ 男女で比較すると、男性は 20 代半ばから 20 代後半にかけて転入が超過するのに対し、女性は転入の増加が少なく、転出に歯止めがかからない状況となっている。

### ④つくば市・結城市・東京都特別区部への転出が多く、転出超過が顕著

- ・ 転入では、桜川市、結城市、下妻市からの転入が多い。また、東京都特別区部が年々増加傾向。
- ・ 転出では、つくば市、結城市、東京都特別区部が 3 年を通じてランクインしている。





- ・転入・転出の総数は、転出超過の傾向が顕著である。

#### ⑤昼夜間人口比率は県全体を下回る

- ・2010年の昼夜間人口比率は96.6%で、県全体の97.2%より低い。周辺市では、つくば市が108.7%で突出している。
- ・2005年と2010年を比較すると昼間人口数は2,809人減少している。
- ・2010年の市外から市内への通勤者は15,566人で106人増加し、通学者は1,453人で141人増加している。

#### ⑥職住近接ながら市内常住の市内通勤者が減少

- ・2010年の市内常住の通勤者52,936人のうち、市内通勤者は33,350人(63.0%)となっている。
- ・2005年との比較では、市内常住の市内通勤者は5,292人(-13.7%)減少している。
- ・2005年との比較では、市内に常住し、市外に通勤する人は623人(3.4%)増加している。
- ・市内通勤者のうち、市外からは筑西市内へ15,566人(30.8%)が通勤しており、2005年比で106人(0.7%)増加している。

#### ⑦通勤行動の関連性の特に高い市は、桜川市・結城市・下妻市・つくば市・小山市・真岡市

- ・桜川市：6,123人(同市への通勤者：2,383人、同市からの通勤者：3,740人)
- ・結城市：5,194人(同市への通勤者：2,553人、同市からの通勤者：2,641人)
- ・下妻市：4,229人(同市への通勤者：2,308人、同市からの通勤者：1,921人)
- ・つくば市：2,986人(同市への通勤者：2,179人、同市からの通勤者：807人)
- ・小山市：3,254人(同市への通勤者：2,062人、同市からの通勤者：1,192人)
- ・真岡市：2,575人(同市への通勤者：1,478人、同市からの通勤者：1,097人)

#### ⑧商圈や余暇圏の流出率が高く、特に下妻市・栃木県への流出率が高い

- ・本市の商圈の人口吸収率は、総人口の112.3%となっている。
- ・他市町村からの商圈の人口吸収率は、桜川市(36.0%)や結城市(15.6%)が高く、流出率は下妻市(48.1%)、栃木県(39.2%)、つくば市(23.5%)が高い。
- ・本市の余暇圏の人口吸収率は、総人口の117.6%となっている。
- ・他市町村からの余暇圏の人口吸収率は、桜川市(34.2%)や下妻市(13.5%)が高く、流出率は栃木県(38.8%)や下妻市(24.9%)、つくば市(14.9%)が高い。

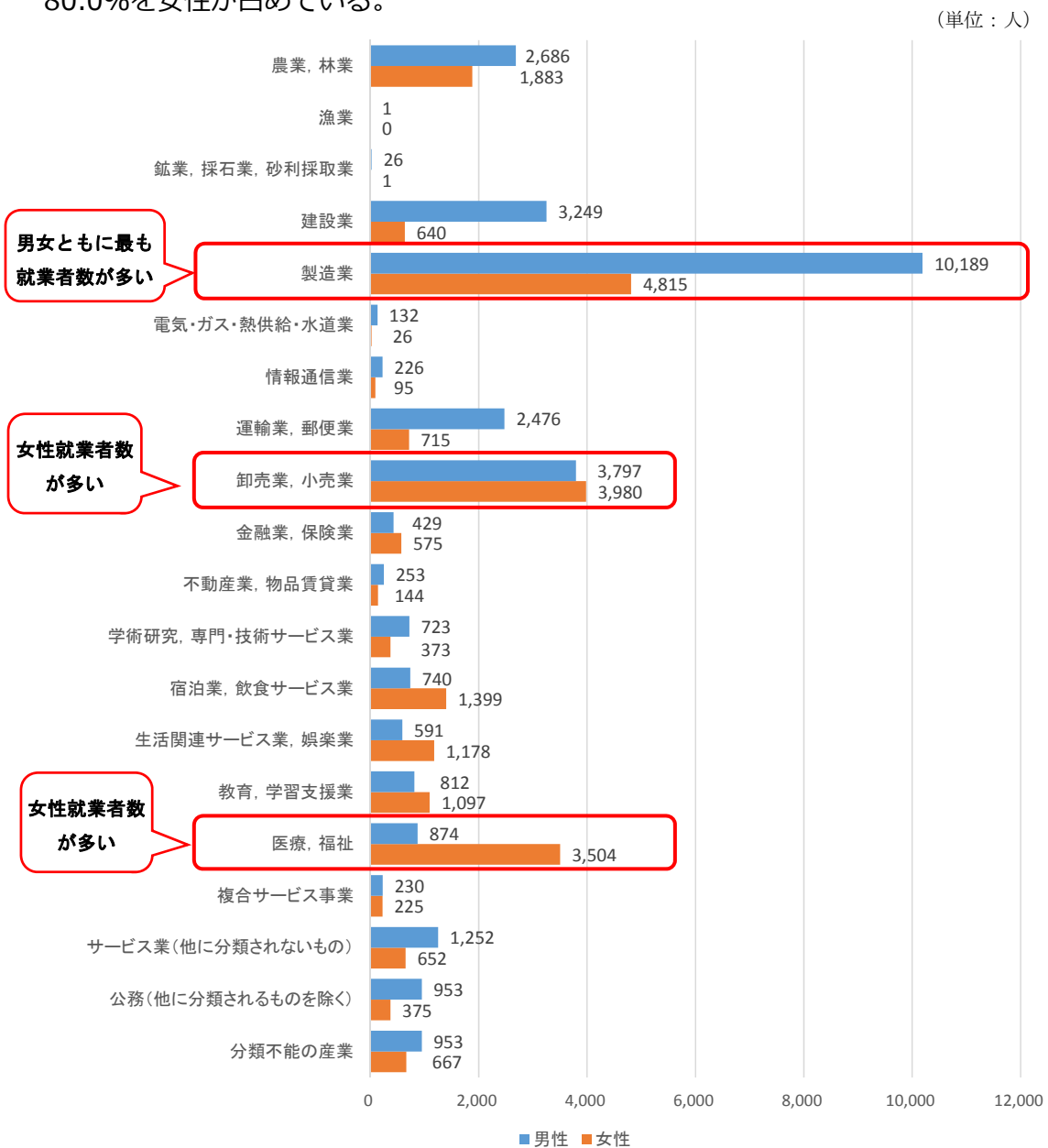


## 2. 産業動向分析

### (1) 男女別就業人口

本市全体の就業人口は52,936人であり、男女別就業人口において、最も就業者数が多い業種は「製造業」で15,004人、次いで「卸売業、小売業」が7,777人となっている。また、男性就業者数が多い業種は「製造業」で10,189人、次いで「卸売業、小売業」3,797人、「建設業」3,249人、「農業、林業」2,686人の順となっている。

一方、女性就業者数が多い業種は、「製造業」で4,815人、次いで「卸売業、小売業」3,980人、「医療、福祉」3,504人となっている。「医療、福祉」においては、従業員の80.0%を女性が占めている。



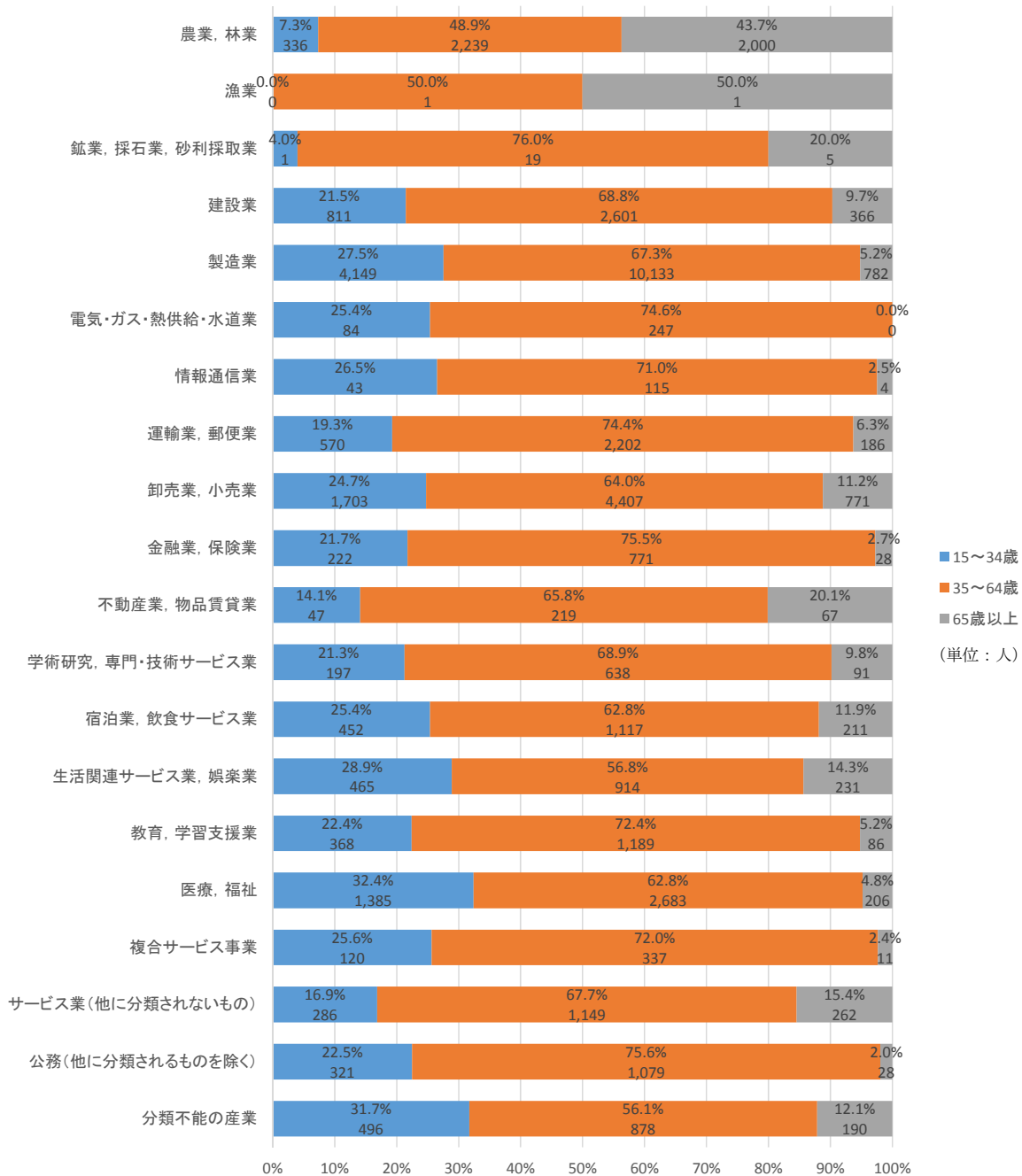


## (2) 年齢階級別就業人口

年齢階級別の就業人口では、65歳以上の就業人口割合が高い業種は、「農業、林業」で43.7%、「不動産業、物品賃貸業」で20.1%となっている。

35～64歳では、最も割合が高い業種は「鉱業、採石業、砂利採取業」で76.0%、次いで「公務」が75.6%となっている。

15～34歳では、最も割合が高い業種は「医療、福祉」で32.4%、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が28.9%となっている。



【出典】総務省「国勢調査」(平成22年)



### (3) 市内総生産

2008年～2012年における本市の市内総生産額の年間平均値は、4,559億円である。これは茨城県内で8番目に多い額であり、土浦市の7,369億円、古河市の5,197億円に次ぐ数字となっている。また、1人あたりの市町村民所得は、3,731千円で県内4位となる。

#### ■ 県内市町村における総生産額(連鎖方式)2008年～2012年における年間平均値

順位	市町村名	総生産額 (単位:億円)	人口	1人あたりの生産額 (単位:百万円)		順位
				総生産額	人口	
1	水戸市	12,315	268,750	458	9	
2	日立市	10,554	193,129	546	3	
3	つくば市	9,448	214,590	440	11	
4	ひたちなか市	7,805	157,060	497	6	
5	神栖市	7,611	94,795	803	2	
6	土浦市	7,369	143,839	512	4	
7	古河市	5,197	142,995	363	21	
8	筑西市	4,559	108,527	420	12	
9	取手市	3,333	109,651	304	33	
10	常総市	3,071	65,320	470	8	
11	鹿嶋市	2,550	66,093	386	18	
12	石岡市	2,533	79,687	318	30	
13	守谷市	2,515	62,482	403	14	
14	笠間市	2,510	79,409	316	31	
15	龍ヶ崎市	2,341	80,334	291	35	
16	阿見町	2,287	47,940	477	7	
17	坂東市	2,166	56,114	386	17	
18	小美玉市	2,117	52,279	405	13	
19	牛久市	2,087	81,684	256	39	
20	東海村	1,903	37,438	508	5	
21	つくばみらい市	1,737	44,461	391	16	
22	結城市	1,725	52,494	329	28	
23	下妻市	1,638	44,987	364	20	
24	かすみがうら市	1,618	43,553	371	19	
25	北茨城市	1,609	47,026	342	23	
26	常陸大宮市	1,576	45,178	349	22	
27	稲敷市	1,512	46,895	322	29	
28	鉾田市	1,403	50,156	280	37	
29	那珂市	1,369	54,240	252	40	
30	常陸太田市	1,292	56,250	230	42	
31	桜川市	1,282	45,673	281	36	
32	高萩市	1,218	31,017	393	15	
33	行方市	1,168	37,611	311	32	
34	茨城町	1,046	34,513	303	34	
35	境町	867	25,714	337	25	
36	潮来市	808	30,534	265	38	
37	美浦村	771	17,299	445	10	
38	五霞町	766	9,410	814	1	
39	八千代町	763	23,106	330	27	
40	大子町	675	20,073	336	26	
41	大洗町	618	18,328	337	24	
42	城里町	449	21,491	209	43	
43	利根町	267	17,473	153	44	
44	河内町	250	10,172	245	41	

【出典】茨城県「市町村経済計算」(平成24年)

【注記】市内総生産とは、1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額をいう。これは、市内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表わすものであり、産出額から中間投入(原材料、光熱費等の経費)を控除したものである。

#### ■ 県内市町村における市町村民所得の状況

順位	市町村名	市町村民所得 (単位:百万円)	人口	1人当たりの所得額 (単位:千円)		順位
				市町村民所得	人口	
1	水戸市	999,984	269,681	3,708	5	
2	つくば市	831,298	217,315	3,825	3	
3	日立市	590,092	189,829	3,109	15	
4	ひたちなか市	506,655	157,153	3,224	11	
5	土浦市	466,396	143,404	3,252	10	
6	古河市	412,958	142,298	2,902	22	
7	筑西市	398,639	106,835	3,731	4	
8	神栖市	369,799	94,446	3,915	2	
9	取手市	358,531	107,894	3,323	9	
10	牛久市	242,465	82,919	2,924	20	
11	守谷市	231,411	63,279	3,657	6	
12	龍ヶ崎市	218,529	79,570	2,746	29	
13	石岡市	205,068	78,057	2,627	30	
14	鹿嶋市	199,204	66,688	2,987	17	
15	常総市	199,028	64,258	3,097	16	
16	笠間市	195,710	78,279	2,500	37	
17	つくばみらい市	166,185	45,756	3,632	7	
18	結城市	161,819	51,901	3,118	14	
19	阿見町	161,216	47,729	3,378	8	
20	坂東市	160,482	55,576	2,888	23	
21	小美玉市	151,890	51,950	2,924	21	
22	常陸太田市	136,806	54,573	2,507	36	
23	那珂市	135,370	53,920	2,511	35	
24	北茨城市	131,249	45,468	2,887	24	
25	かすみがうら市	128,540	43,072	2,984	18	
26	下妻市	126,555	44,125	2,868	25	
27	稲敷市	125,393	45,412	2,761	27	
28	東海村	118,249	37,829	3,126	13	
29	鉾田市	115,775	49,073	2,359	41	
30	常陸大宮市	115,057	44,077	2,610	31	
31	桜川市	112,953	44,449	2,541	34	
32	行方市	93,444	36,521	2,559	33	
33	高萩市	88,771	30,226	2,937	19	
34	茨城町	83,873	33,685	2,490	38	
35	潮来市	73,901	29,876	2,474	40	
36	境町	71,553	25,267	2,832	26	
37	八千代町	62,763	22,786	2,754	28	
38	美浦村	53,895	16,773	3,213	12	
39	城里町	47,714	20,926	2,280	42	
40	大洗町	45,150	17,578	2,569	32	
41	大子町	42,552	19,245	2,211	43	
42	五霞町	37,660	9,181	4,102	1	
43	利根町	35,037	17,148	2,043	44	
44	河内町	24,239	9,797	2,474	39	

【出典】茨城県「市町村経済計算」(平成24年)

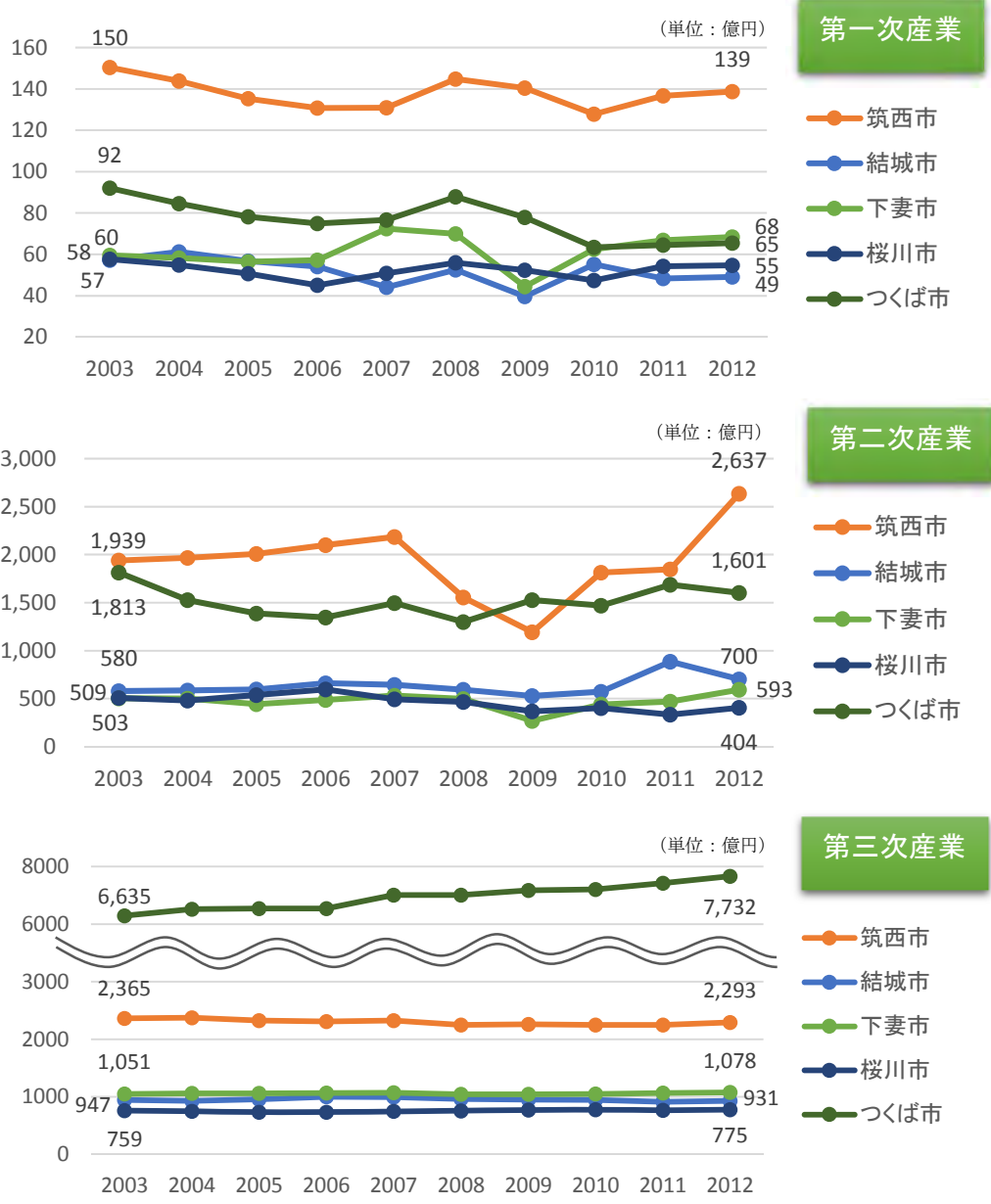
【注記】「市町村民所得」とは、給与などの「雇用者報酬」、利子や(株や保険の)配当などの「財産所得」、法人の営業余剰などの「企業所得」の合計をいう。なお、1人当たりの所得額は、市民所得を人口で除したものであり、個人の所得水準を表すものではなく、企業の利潤などを含んだ市町村の経済全体の所得水準を表すものである。



### (4) 産業別市内総生産

第一次産業では、2012年の本市の生産額は139億円で、つくば市などの近隣市に大きな差を付け最多となっている。第二次産業では、2007年から大きく落ち込み2009年につくば市に逆転されたが、それ以降生産額を伸ばし、2012年には2,637億円と近隣市を大きく上回る。第三次産業では、近隣市ではつくば市が最も多く、2012年に7,732億円、次いで本市が2,293億円となっている。本市の生産額は横ばいであり、近隣市でも、つくば市が微増しているほかは、ほぼ同様の推移となっている。

統計データから、本市は近隣市と比較して第一次産業や第二次産業に強みがあるといえる。



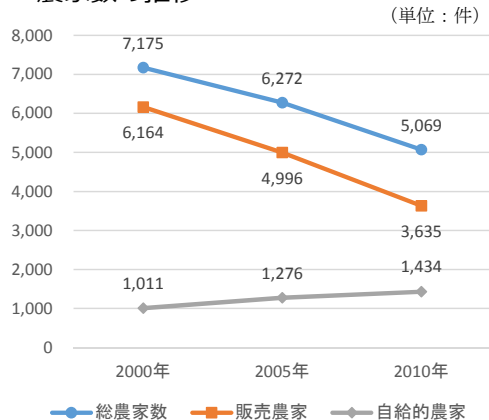
【出典】茨城県「市町村民経済計算」



### (5) 第一次産業の推移

本市の農家数は減少傾向であり、販売農家数は2000年～2010年の10年間に約41%減少している。一方で、自給的農家数は同期間に約42%増加している。農業経営体数で見ると、法人化している経営体は2010年に36件となっており、県内2位の件数となっている。農業産出額を見ると、本市は1990年以降減少傾向であるが、2006年では228億円と近隣市町村に2倍以上の差をつけ、最多となっている。

#### ■ 農家数の推移



【出典】農林水産省「世界農林業センサス」

#### ■ 農業経営体の分類

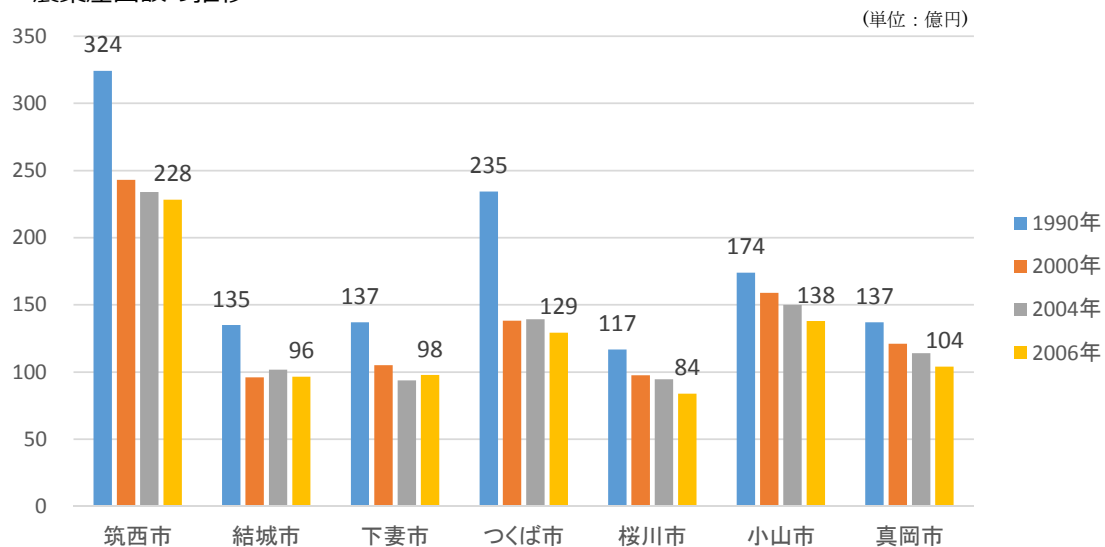
(単位：件)

		2005年	2010年	2005年比	
合計		5,022	3,701	-1,321	
小計		32	36	4	
法人化している	農事組合法人	6	7	1	
	会社	株式会社	0	29	3
		有限会社	26	-	-26
		合名・合資会社	0	-	0
		合同会社	0	-	0
	各種団体	相互会社	0	-	0
		農協	0	-	0
		その他の各種団体	0	-	0
	その他の法人	0	-	0	
	地方公共団体・財産区		0	-	0
法人化していない		4,990	3,665	-1,325	
小計		4,990	3,665	-1,325	
個人経営体		4,981	3,635	-1,346	

【出典】農林水産省「世界農林業センサス」

【注記】有限会社は2006年に全て株式会社へ移行している

#### ■ 農業産出額の推移



【出典】農林水産省「農業産出額（市町村別）」

## (6) 第二次産業の推移

事業所数、従業者数ともに多いものは、「食料品」、「プラスチック製品」、「金属製品」などである。そのうち「食料品」、「プラスチック製品」は、従業員数 300 名以上の大規模事務所が立地している。

### ■ 工業事業所数

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	従業者規模別事業所数 (単位: 所)		
						4~29人	30~299人	300人以上
筑西市	353	336	345	333	325	250	69	6
食料品	34	32	38	38	36	29	5	2
飲料・たばこ・飼料	2	2	2	2	2	2	-	-
繊維	24	19	19	16	15	13	2	-
木材・木製品	4	4	7	6	7	7	-	-
家具・装備品	6	6	5	6	5	3	2	-
パルプ・紙・紙加工品	7	6	8	7	7	6	1	-
印刷・関連産業	6	6	6	6	6	5	1	-
化学	7	6	6	6	6	4	2	-
石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	40	39	43	37	35	23	9	3
ゴム製品	-	-	1	1	-	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮	1	1	1	-	-	-	-	-
窯業・土石製品	25	23	27	21	21	15	6	-
鉄鋼	10	10	13	8	11	9	2	-
非鉄金属	5	6	6	5	4	1	3	-
金属製品	83	82	76	80	77	63	14	-
はん用機械	13	13	13	13	11	7	4	-
生産用機械	19	18	23	22	22	19	3	-
業務用機械	8	6	6	8	7	5	2	-
電子部品・デバイス	14	11	10	6	6	5	1	-
電気機械	20	17	9	14	14	13	-	1
情報通信機械	9	10	9	10	12	7	5	-
輸送用機械	10	11	10	10	12	8	4	-
その他の製造業	6	8	7	11	9	6	3	-

### ■ 工業従業者数

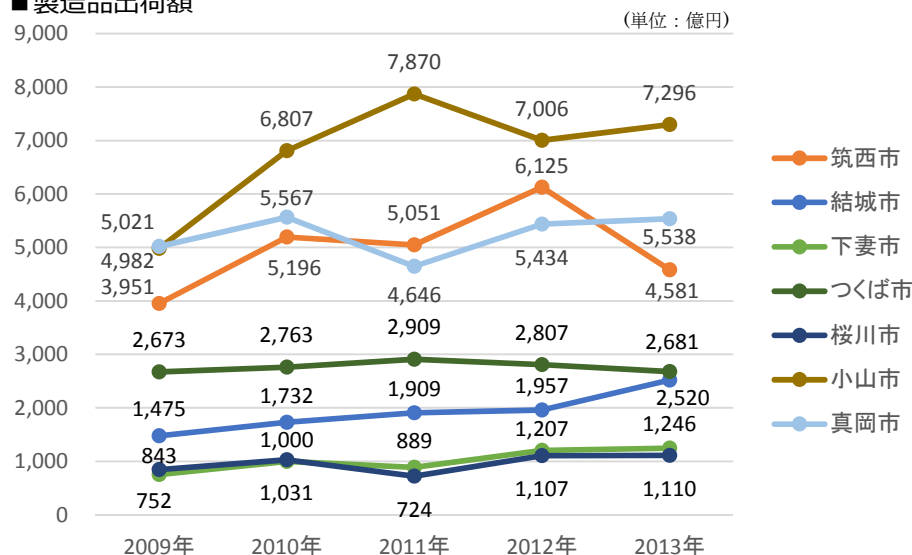
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
筑西市	13,400	13,506	12,717	13,834	12,559
食料品	1,916	2,052	2,122	1,880	1,908
飲料・たばこ・飼料	19	17	21	17	15
繊維	313	264	257	229	226
木材・木製品	60	60	77	58	75
家具・装備品	209	219	95	235	237
パルプ・紙・紙加工品	108	101	113	115	118
印刷・関連産業	76	95	87	96	94
化学	282	234	270	234	227
石油・石炭製品	-	-	-	-	-
プラスチック製品	3,183	2,911	3,255	3,550	3,403
ゴム製品	-	-	4	4	-
なめし革・同製品・毛皮	27	26	28	-	-
窯業・土石製品	862	838	871	791	795
鉄鋼	179	156	164	138	164
非鉄金属	481	479	525	431	346
金属製品	1,501	1,438	1,185	1,599	1,614
はん用機械	427	580	595	595	559
生産用機械	617	736	995	1,015	478
業務用機械	180	170	138	202	172
電子部品・デバイス	1,139	1,137	372	365	336
電気機械	622	586	108	513	459
情報通信機械	767	694	844	1,027	604
輸送用機械	287	293	200	232	325
その他の製造業	145	420	391	508	404

【出典】 経済産業省「工業統計調査」

【注記】 数値は従業員 4 人以上の事業所のものである

本市の製造品出荷額は、2012 年までは増加傾向であったが、2013 年に 2 億円近く減少し、2013 年は 4,581 億円となっている。近隣市町村では栃木県小山市と真岡市が直近 5 年間平均で本市を上回っている。

### ■ 製造品出荷額



【出典】 経済産業省「工業統計調査」

【注記】 数値は従業員 4 人以上の事業所のものである





### (7) 第三次産業の推移

2012年の卸小売・サービス業の事業所数は、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「飲食店」、「飲食料品小売業」、「その他の小売業(主として家具、じゅう器、医療品、化粧品、農耕用品、燃料、書籍、文房具、時計、楽器、たばこ、中古品など)」が多くなっている。従業者数で見ると「医療業」が最も多く、次いで「飲食料品小売業」、「飲食店」、「社会保険・社会福祉・介護事業」などが多くなっている。これらは特に女性の従業者数の割合が高くなっている。一方、男性従業者数の割合が高いのは「道路貨物運送業」、「機械器具小売業」となっている。

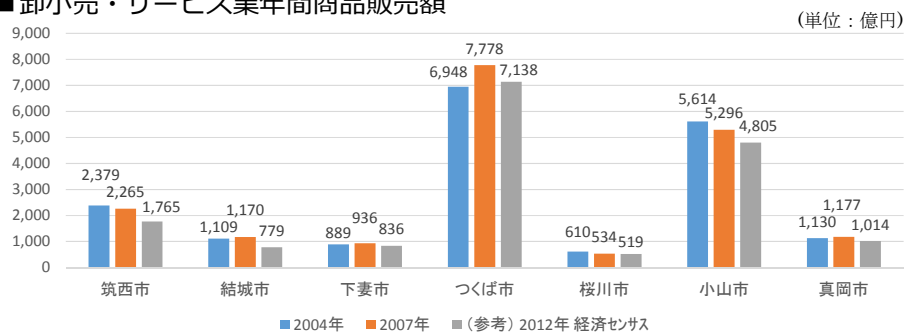
年間商品販売額及び売場面積で見ると、近隣市町村ではつくば市、小山市が突出して多くなっている。また、本市は年間商品販売額、売場面積とも減少傾向となっている。

■卸小売・サービス業の産業分類上位従業者数と事業所数(2012年)

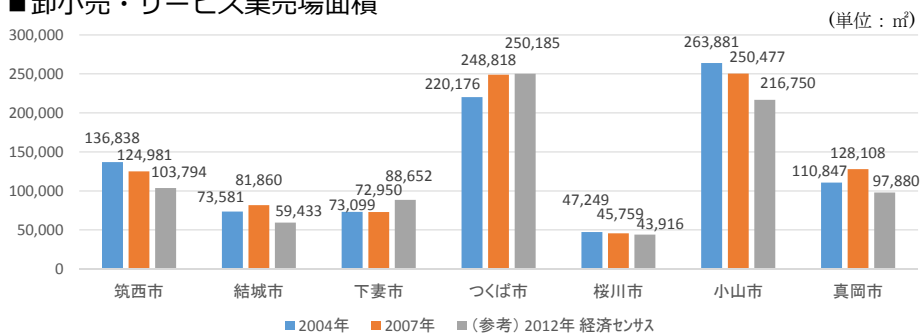
	従業者数			事業所数(所)
	計	男(人)	女(人)	
医療業	2,258	498	1,760	169
飲食料品小売業	2,151	722	1,429	296
飲食店	2,076	798	1,244	384
社会保険・社会福祉・介護事業	2,062	458	1,604	-
その他の小売業	1,975	1,000	954	314
道路貨物運送業	1,972	1,715	257	-
機械器具小売業	961	709	252	167
洗濯・理容・美容・浴場業	955	227	728	386
職業紹介・労働者派遣業	797	432	365	-
娯楽業	599	294	305	-

【出典】経済産業省「経済センサス」

■卸小売・サービス業年間商品販売額



■卸小売・サービス業売場面積



【出典】経済産業省「工業統計調査」

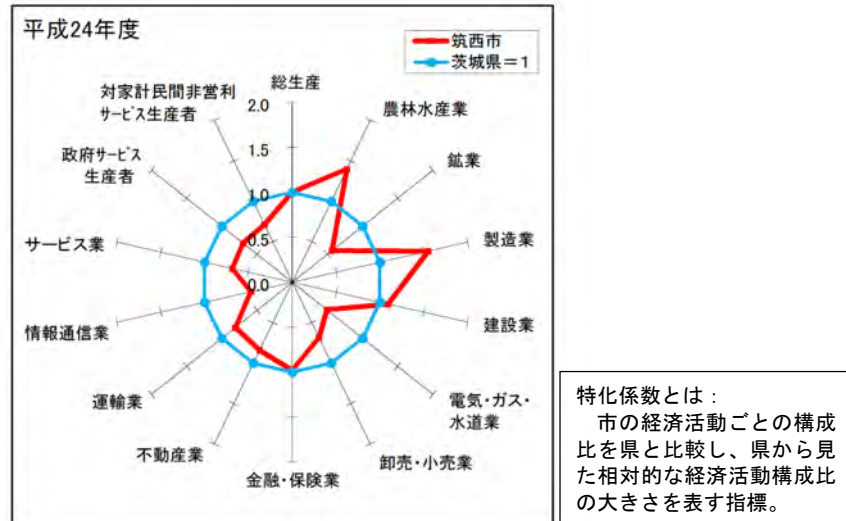




### (8) 産業構造の特徴

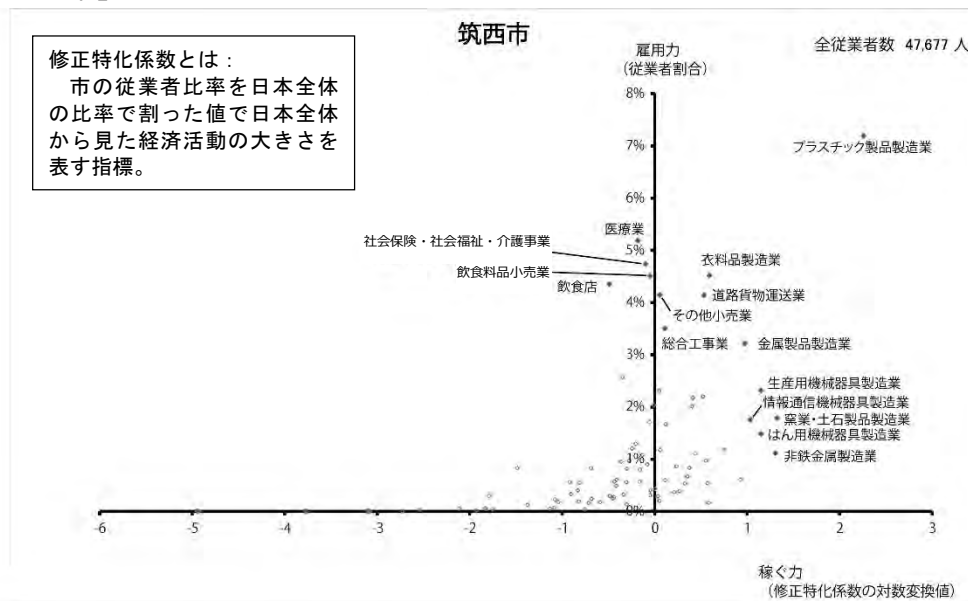
本市と茨城県における産業分類ごとの経済活動の大きさを比較すると、本市では特に「製造業」、「農林水産業」が秀でていることが分かる。また、「金融・保険業」、「建設業」は県とほぼ同水準である一方、「情報通信業」、「電気・ガス・水道業」、「鉱業」、「卸売・小売業」、「運輸業」、「サービス業」等は県を下回っている。

■ 経済活動別総生産（名目）の特化係数グラフ



【出典】茨城県「市町村民経済計算」（平成24年度）

また、日本全体からみた本市の産業中分類ごとの経済活動の大きさを最も強いのは、雇用力、稼ぐ力ともに最も高い「プラスチック製品製造業」となっている。雇用力については、次いで「医療業」が強く、地域外から稼ぐ力は「窯業・土石製品製造業」、「非鉄金属製造業」が強くなっている。



【出典】総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート(平成24年経済センサス活動調査)」



## (9) 求人数

本市の新卒以外の求人を業種別で見ると、一般求人では「製造業」の新規求人数が最も多く、次いで「運輸業、郵便業」、「建設業」が多くなっており、第二次産業の新規求人が多い傾向となっている。また、パートタイムでは「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」などが多くなっている。

本市と茨城県の状況を比較すると、本市では「製造業」の求人が多いが、充足率は県を下回っている。

### ■ 2013年における筑西公共職業安定所管内の業種別求人・充足状況

	一般求人			パートタイム		
	新規求人数(人)	充足数(人)	充足率(%)	新規求人数(人)	充足数(人)	充足率(%)
建設業	517	72	13.9%	7	3	42.9%
製造業	1,185	312	26.3%	354	103	29.1%
情報通信業	0	0	0.0%	1	1	100.0%
運輸業、郵便業	896	283	31.6%	118	43	36.4%
卸売業、小売業	216	49	22.7%	254	25	9.8%
金融業、保険業	21	1	4.8%	1	0	0.0%
不動産業、物品賃貸業	20	4	20.0%	36	6	16.7%
学術研究、専門・技術サービス業	58	15	25.9%	32	11	34.4%
宿泊業、飲食サービス業	62	13	21.0%	249	25	10.0%
生活関連サービス業、娯楽業	31	4	12.9%	155	12	7.7%
教育、学習支援業	16	4	25.0%	87	17	19.5%
医療、福祉	343	84	24.5%	365	53	14.5%
複合サービス事業	35	16	45.7%	22	4	18.2%
サービス業(他に分類されないもの)	362	43	11.9%	86	14	16.3%

### ■ 2013年における茨城県の業種別求人・充足状況

	一般求人			パートタイム		
	新規求人数(人)	充足数(人)	充足率(%)	新規求人数(人)	充足数(人)	充足率(%)
建設業	14,144	2,645	18.7%	1,068	336	31.5%
製造業	16,408	6,429	39.2%	8,460	2,945	34.8%
情報通信業	4,065	452	11.1%	348	91	26.1%
運輸業、郵便業	10,388	2,760	26.6%	3,191	673	21.1%
卸売業、小売業	10,097	2,532	25.1%	14,280	2,219	15.5%
金融業、保険業	762	76	10.0%	361	166	46.0%
不動産業、物品賃貸業	1,896	339	17.9%	848	150	17.7%
学術研究、専門・技術サービス業	3,793	848	22.4%	1,383	471	34.1%
宿泊業、飲食サービス業	2,324	493	21.2%	6,736	867	12.9%
生活関連サービス業、娯楽業	3,515	661	18.8%	4,808	628	13.1%
教育、学習支援業	1,070	275	25.7%	1,927	594	30.8%
医療、福祉	20,787	4,965	23.9%	14,566	3,030	20.8%
複合サービス事業	622	268	43.1%	664	174	26.2%
サービス業(他に分類されないもの)	18,508	2,633	14.2%	8,425	1,996	23.7%

【出典】茨城労働局ホームページ



## (10) 産業動向のまとめ

### ①就業人口が多いのは製造業、女性比率が高いのは医療、福祉

- ・ 2010年の市内就業者数は52,936人。
- ・ 最も就業者数が多い業種は「製造業」で15,004人(男10,189人、女4,815人)。
- ・ 女性比率が高い業種は「医療、福祉」(男874人、女3,504人)で80.0%が女性。
- ・ 若い世代(15~34歳の割合)の就業人口割合では、「医療、福祉」で32.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」で28.9%。

### ②県内有数の産業都市であるが、近年は事業所数や従業員数が減少

- ・ 2008~2012年の市内総生産額の年間平均値は4,559億円で県内8位。
- ・ 1人あたりの市町村民所得は3,731千円で県内4位。

### ③産業構造の特徴として、製造業や農業が強い

- ・ 市内総生産に占める割合としては、第二次産業が特に多く(およそ50%)、近年は生産額が増加傾向で推移している。
- ・ 第一次産業である農業は、農業産出額が近隣市と比較して最多となるなど本市の基幹産業となっている。
- ・ 県の平均と比較した産業分類ごとの経済活動の大きさは、特に「製造業」、「農林水産業」が秀でている。
- ・ 日本全体からみた本市の経済活動の大きさを最も強いのは、雇用力、稼ぐ力ともに最も高い「プラスチック製品製造業」となっている。
- ・ 雇用力については、「医療業」が強く、稼ぐ力は「窯業・土石製品製造業」、「非鉄金属製造業」が強くなっている。

### ④製造業を中心に求人は増加傾向であるが、充足率が低い

- ・ 一般求人では「製造業」の新規求人数が特に多く、「運輸業、郵便業」、「建設業」が続く。傾向としては第二次産業の新規求人が多い。
- ・ パートタイムでは、「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」などが多い。
- ・ 本市と茨城県の状況を比較すると、本市では「製造業」の求人が多いが、充足率は県を下回っている。



### 3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

#### (1) 地区別の人口増減状況

本市の地区別の人口増減の状況を平成17年と平成27年で比較すると、下館地区は-5.7%、関城地区は-9.5%、明野地区は-11.7%、協和地区は-8.7%となっている。

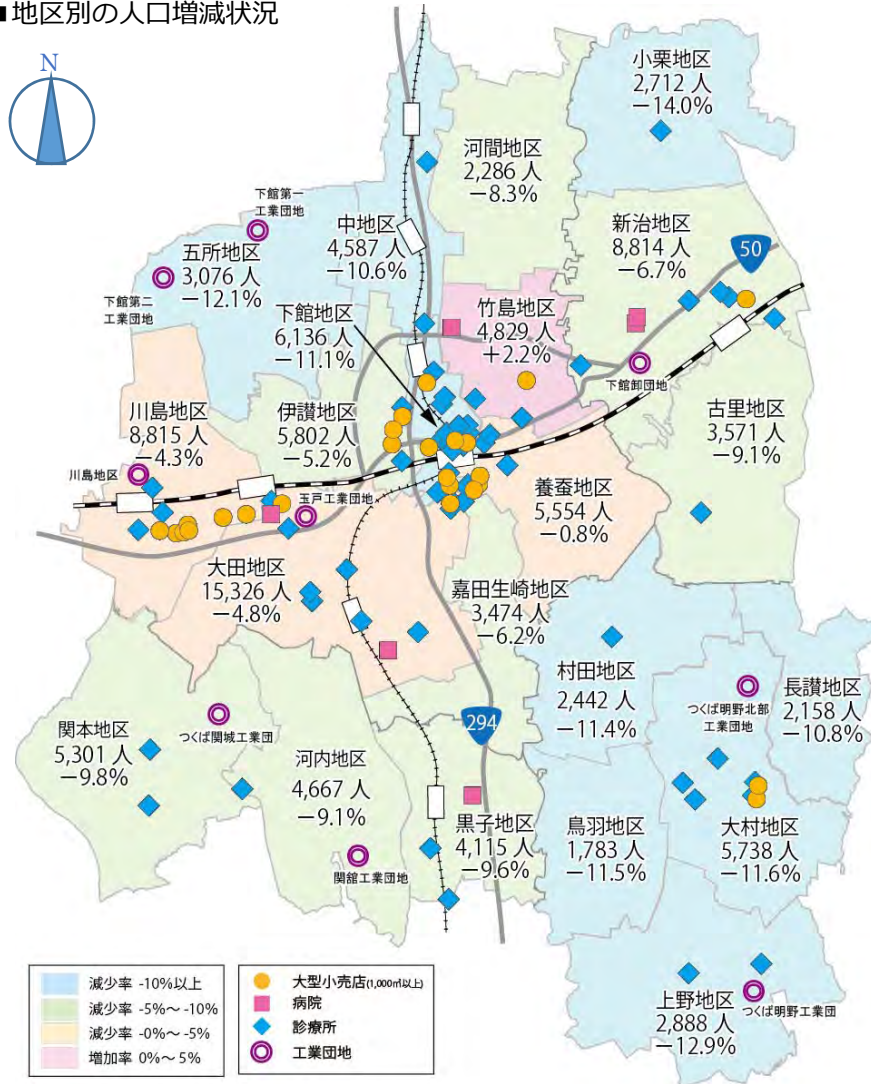
地区	下館											合計
	下館	伊讚	川島	竹島	養蚕	五所	中	河間	大田	嘉田生崎		
平成17年	6,901	6,122	9,212	4,727	5,601	3,499	5,130	2,494	16,094	3,705		63,485
平成27年	6,136	5,802	8,815	4,829	5,554	3,076	4,587	2,286	15,326	3,474		59,885
減少率	-11.1%	-5.2%	-4.3%	+2.2%	-0.8%	-12.1%	-10.6%	-8.3%	-4.8%	-6.2%		-5.7%

地区	関城				明野						協和			合計
	関本	河内	黒子	合計	大村	長讃	上野	鳥羽	村田	合計	小栗	新治	古里	
平成17年	5,878	5,132	4,552	15,562	6,494	2,419	3,314	2,015	2,757	16,999	3,153	9,452	3,930	16,535
平成27年	5,301	4,667	4,115	14,083	5,738	2,158	2,888	1,783	2,442	15,009	2,712	8,814	3,571	15,097
減少率	-9.8%	-9.1%	-9.6%	-9.5%	-11.6%	-10.8%	-12.9%	-11.5%	-11.4%	-11.7%	-14.0%	-6.7%	-9.1%	-8.7%

【出典】総務省「国勢調査」（平成17年）、茨城県「茨城県常住人口調査」（平成27年10月1日時点）

#### ■ 地区別の人口増減状況





### ■ 下館地区

- ・ 下館地区(旧下館市)は合併前の旧市町の中で最も人口減少が少なく、平成 17 年の人口と比較して、-5.7%となっている。
- ・ 人口が増加している地区は竹島地区のみで、+2.2%となっている。これは商業やサービス機能の集積を図る地区として、拠点形成が進められたことにより転入者が増加したためと思われる。
- ・ 中心市街地となる下館地区では-11.1%となっている。これは平成 20 年に下館駅前から国道 50 号までの都市計画道路稲荷町線の拡幅整備が完了したことにより、これまで中心市街地に集積していた店舗等が、拡幅による立ち退き等で周辺地区に拡散したことが影響していると思われる。
- ・ 東西の主要軸となる JR 水戸線沿線、国道 50 号沿い周辺では、商業やサービス機能の集積が見られ、人口の減少はあまり進んでいない。
- ・ 人口減少が最も多いのは五所地区で、-12.1%となっており、2つの工業団地を有するものの、公共交通機関が弱いなどの生活利便性が影響していると思われる。

### ■ 関城地区

- ・ 関城地区は全体的に人口減少が進んでおり、平成 17 年の人口と比較して -9.5%となっている。
- ・ 旧関城町の中心地である関本地区は、-9.8%と関城地区の中で最も減少率が高く、商業やサービス機能の集積も低下している。
- ・ 関東鉄道常総線の駅のある黒子地区でも、-9.6%となっており、他の地区と同等の減少率となっている。

### ■ 明野地区

- ・ 明野地区は 4 地区の中で最も人口減少が進んでおり、平成 17 年の人口と比較して -11.7%となっている。
- ・ 旧明野町の中心地である大村地区（海老ヶ島周辺）は、-11.6%となっており、ある程度商業やサービス機能の集積はあるものの人口減少が進んでいる。
- ・ 明野地区は鉄道が存在しないなど、公共交通機能が弱く、筑西の中心となる下館地区との拠点連携がうまく機能しない等の課題が考えられる。

### ■ 協和地区

- ・ 協和地区は全体的に人口減少が進んでおり、平成 17 年の人口と比較して -8.7%となっている。
- ・ 北部の小栗地区は、平成 17 年の人口と比較して人口減少が -14.0%となり、筑西市内で最も減少率が高い。
- ・ 旧協和町の中心地である新治地区では、JR 水戸線沿線、国道 50 号沿いの商業やサービス機能の集積が見られ、人口の減少は他の地区と比べあまり進んでいない。





## (2) 筑西市の人口増減の考察

### ○市内の人口増減の状況

- ・特に公共交通機能の弱い明野地区、市北部で人口減少が進んでいる状況となっている。
- ・人口増加が見られる地区は、新たな市街地形成が進むことで商業やサービス機能などの生活利便性が向上し、人口の増加につながったと思われる。
- ・地域全体では人口減少となっているが、例えば八丁台土地区画整理事業地区など、新しい住宅地の整備が進む地域では部分的に人口が増加している。
- ・本市の都市構造として、JR 水戸線沿線、国道 50 号を基軸とする市街化が進められてきたことにより、下館地区を中心とする東西の人口減少率は低い状況となっている。

### ○人口移動の動向

- ・本市には多くの工業団地があり、製造業を中心とする産業基盤が形成されているが、必ずしも産業を中心として都市が形成されるのではなく、人口が集中する地域は商業やサービス機能の集積した生活利便性の高い地域となっている。
- ・広域的な視点で見ると、つくばエクスプレス沿線や小山市、結城市などの新しく住宅地が整備された地域に人が流れている。若い世代が新居を構え、新しい生活をスタートするうえで、利便性の高い魅力的な生活環境が求められる。
- ・本市の都市構造は、これまで JR 水戸線沿線、国道 50 号を基軸とする東西への市街地形成が進んだ。これは、県西地区が小山市を中継点とする首都圏との連携軸が形成されていたことが影響しているが、つくばエクスプレスの開通により、近年、県南方面の吸引力が高まり、首都圏との連携軸に大きな変化が表れている。これにより、特につくば市と隣接する明野地区は、つくば市への人の流れが大きくなっていると思われる。

### ○人口減少による課題

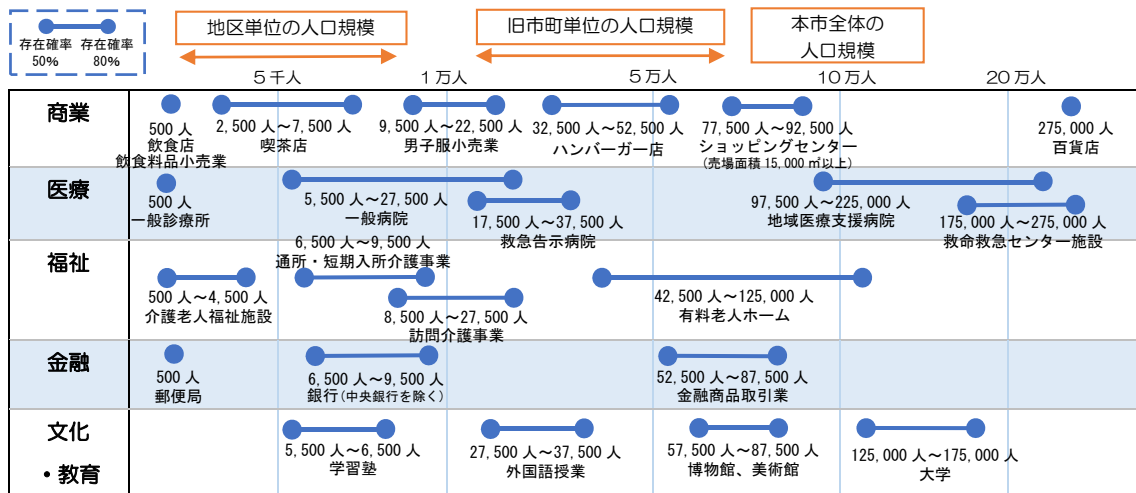
- ・本市の中心市街地である下館地区では、モータリゼーションの進展や大型商業施設等の郊外化が進んだことと、都市計画道路稲荷町線の道路拡幅による店舗の周辺地区への拡散が進み、中心市街地としての求心力が低下している状況となっており、都市機能の中核を担う上で、中心市街地の再生と活性化が大きな課題となっている。
- ・市内の地域のサービス施設や公共施設の利活用、旧市町の中心地となる拠点間の連携を図るうえで、公共交通機能の脆弱性が課題となっている。



### (3) サービス施設の立地と人口規模の関係性

一般的なサービス施設の立地と人口規模の関係性では、「(1)地区別の人口増減状況」の地区単位で見ると、市内の地区別人口規模は概ね1万人以下となるので、図の1万人以下に該当するサービス施設が概ね立地できる基準となる。また、同じように旧市町別の単位では、図の5万人以下の範囲が人口規模に該当するサービス施設となり、本市全体の人口規模であれば、地域医療支援病院やショッピングセンターの立地が一般的には成立する。

このように、今後人口減少が進むことで、これらのサービス施設の立地が難しくなる地域が出てくる懸念される。



【出典】国土交通省「国土のグランドデザイン 2050 参考資料」を基に編集

### (4) 地域交通面への影響

本市には JR 水戸線、関東鉄道常総線及び真岡鐵道真岡線の鉄道交通網を有しているが、これらの鉄道利用者は全体的に減少傾向となっている。また、自家用車の普及台数が特に多い本市では、民間路線バスの運行が廃止されるなど、自動車交通に依存した状況となっている。

今後は、人口減少により、公共交通機関の利用者の更なる減少が見込まれ、既存公共交通環境の維持に大きく影響するほか、市民の高齢化が進行することにより、車を運転することができず、買い物や通院等の日常生活に支障をきたす高齢者がさらに増加することが懸念される。

■鉄道の利用状況(1日平均乗車人員)

(単位：人)

	JR水戸線				関東鉄道常総線			真岡鐵道真岡線			
	新治駅	下館駅	玉戸駅	川島駅	下館駅	大田郷駅	黒子駅	下館駅	下館二高前駅	折本駅	ひぐち駅
平成14年	970	4,261	874	1,066	517	201	47	372	48	61	75
平成15年	925	4,129	853	1,017	476	208	48	362	41	52	59
平成16年	882	4,027	865	1,008	500	215	48	364	56	42	51
平成17年	837	3,928	851	987	539	209	59	372	38	49	47
平成18年	803	3,737	838	996	596	201	67	—	—	—	—
平成19年	785	3,727	837	966	645	186	70	372	32	39	44
平成20年	793	3,686	816	970	681	193	73	375	34	46	49
平成21年	698	3,548	811	886	602	135	65	306	34	39	43
平成22年	672	3,450	770	832	443	178	67	375	51	36	37
平成23年	623	3,332	707	768	543	146	64	341	37	27	36
平成24年	632	3,393	718	756	602	161	77	337	48	28	28

【出典】JR 水戸支社・関東鉄道(株)・真岡鐵道(株)各ホームページ



### (5) 地域コミュニティ面への影響

自治会などの地域コミュニティでは、住みよい地域社会の形成のため、地域の防犯・防災や集落センターなどの地域コミュニティ拠点施設の維持・管理のほか、お祭りなどのレクリエーション活動等を行っている。

しかし、地域の若者の流出や市民の高齢化が進行することにより、こうした自治会活動の継続が困難となることで地域の魅力が低下し、人口流出がより一層進行することが懸念される。

### (6) 地域医療・福祉面への影響

本市では現在、筑西市民病院等の既存施設の再編統合を推進し、二次救急医療に対応した新中核病院の整備を進めている。

今後は老年人口の増加により、高齢化による医療や介護需要が増加することが予想される一方、生産年齢人口の減少による働き手の不足や病床数の不足が懸念されている。

また、診療所などの地域に密着した医療機関についても、地域の人口と密接な関係があり、立地の継続についての影響が懸念される。

福祉面においては、地域の介護の拠点となる地域の包括的な支援、介護サービス提供体制の構築が望まれる。

#### ■ 医療施設と医師数の状況

	医療施設数(所)			病床数(床)	
	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所
平成21年	6	78	57	1,148	175
平成22年	6	77	58	1,148	153
平成23年	6	78	56	1,148	134
平成24年	6	80	56	1,148	134
平成25年	6	77	57	1,148	132
平成26年	6	79	57	1,148	132

	医師数(人)		
	医師	歯科医師	薬剤師
平成14年	138	43	151
平成16年	131	41	167
平成18年	123	76	172
平成20年	123	83	166
平成22年	123	75	159
平成24年	125	80	164

#### ■ 福祉・介護施設の状況

(単位：所(施設数)，人(定員)，人(入所人数))

	養護老人ホーム			有料老人ホーム			介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設			グループホーム			ケアハウス		
	市立			私立			私立			私立			私立			私立			私立		
	施設数	定員	入所人数	施設数	定員	入所人数	施設数	定員	入所人数	施設数	定員	入所人数	施設数	定員	入所人数	施設数	定員	入所人数	施設数	定員	入所人数
平成21年	1	50	32	1	79	76	7	382	381	3	271	266	3	170	161	10	161	158	2	100	89
平成22年	1	50	35	1	78	76	7	382	375	3	271	243	3	170	154	10	161	154	2	100	86
平成23年	1	50	19	1	78	78	7	392	376	3	275	251	3	170	152	9	152	148	2	100	86
平成24年	1	50	27	1	81	75	8	421	420	3	275	250	3	170	148	9	152	145	2	100	82
平成25年	1	50	21	2	157	98	9	491	472	3	271	244	3	170	159	9	152	146	2	100	91
平成26年	1	50	21	2	154	136	9	499	471	3	271	244	2	110	90	10	170	156	2	100	84

【出典】筑西市「統計要覧」



## (7) 産業面への影響

本市における近年の市内総生産額の推移では、第二次産業が大きく増加しているが、第一次産業及び第三次産業がともに減少し、そのうち、消費者の減少による影響を直接受けやすい「電気・ガス・水道業」や「卸売・小売業」、「金融・保険業」が大きく減少している。

このように、人口減少により消費者自体も減少することから、事業の採算性に伴うサービスの縮小や雇用の減少などにより経済成長を鈍化させるほか、市民の生活利便性の低下が懸念される。

### ■市内総生産額の推移

(単位：百万円)

分類	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成14年－平成24年 増減率
1. 産業	379188	406035.6	411576.7	353847.5	189818.2	465355.7	22.72%
第1次産業	14,625	14,388	13,079	14,468	12,780	13,873	-5.14%
農林水産業	14,625	14,388	13,079	14,468	12,780	13,873	-5.14%
第2次産業	172,822	196,868	209,957	155,589	181,267	263,650	52.56%
鉱業	436	382	455	347	184	205	-52.92%
製造業	140,241	177,129	189,505	137,404	163,910	230,398	64.29%
建設業	32,145	19,358	19,997	17,838	17,173	33,047	2.80%
第3次産業	236,345	237,360	230,932	224,692	225,021	229,267	-2.99%
電気・ガス・水道業	9,006	8,843	8,552	7,152	7,489	6,289	-30.17%
卸売・小売業	41,081	39,960	33,888	32,648	31,699	32,559	-20.75%
金融・保険業	16,846	17,373	18,198	15,408	15,804	13,085	-22.33%
不動産業	52,833	51,940	51,599	52,007	54,293	52,581	-0.48%
運輸・通信業	18,501	19,583	23,720	22,970	21,922	24,048	29.98%
サービス業	53,474	57,080	52,582	53,605	54,039	59,270	10.84%
2. 政府サービス生産者	40,829	38,561	38,018	36,488	35,423	36,411	-10.82%
電気・ガス・水道業	1,503	1,907	2,072	2,134	2,160	2,072	37.79%
サービス業	15,096	13,107	12,103	11,073	10,787	12,064	-20.08%
公務	24,230	23,548	23,842	23,281	22,476	22,275	-8.07%
3. 対家計民間非営利サービス生産者	3,774	4,019	4,373	4,413	4,351	5,025	33.13%
4. 小計(1+2+3)	423,792	448,616	453,968	394,748	419,068	506,791	19.58%
5. 輸入品に課される税・関税	3,316	3,845	4,878	4,725	4,242	6,131	84.87%
6. 総資本形成に係る消費税(控除)	2,215	2,576	2,767	2,735	2,087	2,889	30.44%
市町村内総生産 (4+5-6)	424,893	449,886	456,079	396,738	421,223	510,033	20.04%

【出典】茨城県「市町村経済計算(名目、実数)」(平成14年～24年)

## (8) 財政面への影響

本市の財政状況では、歳入については平成17年度から平成24年度にかけて増加傾向で推移していたが、平成25年度に一度減少し、その後平成26年度に再び増加となっている。一般的には人口減少に伴い税収額も減少するが、本市の場合、景気等の影響による法人市民税の変動が大きく影響している。

歳出については平成17年度から平成26年度にかけて増加傾向で推移している。また、扶助費、繰出金の内訳を見ると、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費が増加傾向であり、少子高齢化の進展が影響していると考えられる。

**■歳入**

(単位:百万円)

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
市税	13,865	13,857	15,844	15,829	13,766	14,595	15,102	15,292	14,110	14,256
地方譲与税 <sup>※1</sup>	1,237	1,680	828	801	745	729	713	667	635	607
交付金 <sup>※2</sup>	2,040	2,075	1,731	1,625	1,537	1,482	1,393	1,319	1,365	1,504
地方交付税	8,074	6,844	6,506	6,185	7,309	8,307	8,670	7,909	7,731	8,547
国庫支出金	3,117	2,778	2,791	2,958	5,441	4,997	5,128	5,250	6,088	5,599
県支出金	1,521	1,565	1,804	1,934	2,050	2,480	2,904	2,416	2,460	2,611
繰入金	1,171	859	534	525	502	452	121	262	861	395
地方債	2,591	2,778	2,813	3,159	4,347	3,935	3,672	5,456	4,892	6,025
その他 <sup>※3</sup>	3,386	4,454	4,209	3,338	3,992	3,830	3,556	4,455	4,161	4,232
歳入合計	37,002	36,890	37,060	36,354	39,689	40,807	41,259	43,026	42,303	43,776

※1「地方譲与税」地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税を含む。

※2「交付金」地方消費税交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金などを含む。

※3「その他」繰越金、諸収入、使用料及び手数料などを含む。

**■市税内訳**

(単位:百万円)

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
市町村民税	5,779	6,078	7,926	7,723	5,973	6,801	7,080	7,596	6,293	6,366
個人均等割	144	164	170	175	178	159	159	156	157	182
所得割	3,357	3,651	4,811	4,912	4,810	4,370	4,393	4,561	4,609	4,598
法人均等割	339	344	363	361	342	345	348	339	355	347
法人税割	1,939	1,918	2,582	2,275	643	1,927	2,180	2,540	1,173	1,239
固定資産税	6,663	6,364	6,491	6,702	6,444	6,420	6,515	6,235	6,275	6,377
軽自動車税	162	168	175	183	189	194	200	206	213	219
市町村たばこ税	755	761	763	721	678	694	820	805	883	847
都市計画税	506	486	489	499	483	487	487	451	445	447
合計	13,865	13,857	15,844	15,829	13,766	14,595	15,102	15,292	14,110	14,256

**■ 歳出**

(単位：百万円)

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
人件費	8,083	7,974	7,461	7,543	7,275	7,014	6,774	6,688	6,220	6,066
物件費	4,116	3,806	3,974	3,758	3,783	3,768	4,198	3,864	3,925	4,109
扶助費	4,253	4,565	4,919	5,047	5,402	7,009	7,348	7,291	7,423	7,883
補助費等	5,403	5,159	5,592	5,199	7,507	5,069	5,663	4,970	5,424	5,637
公債費	4,300	4,437	4,581	4,547	4,378	4,493	4,500	4,481	4,475	4,575
普通建設事業	2,842	3,376	2,667	2,436	3,093	4,193	4,099	6,791	7,157	7,051
繰出金	4,828	4,784	5,551	4,790	4,544	4,584	4,794	5,001	4,756	4,900
その他 <sup>※4</sup>	962	673	834	920	1,632	3,153	1,205	1,467	286	1,291
歳出合計	34,787	34,774	35,579	34,240	37,614	39,283	38,581	40,553	39,666	41,512

※4「その他」積立金、投資及び出資金、貸付金、維持補修費などを含む。

**■ 扶助費内訳**

(単位：百万円)

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
社会福祉費	1,033	977	1,116	1,162	1,408	1,541	1,553	1,655	1,705	1,983
老人福祉費	218	214	183	175	169	167	162	159	162	167
児童福祉費	2,082	2,338	2,549	2,619	2,637	3,915	4,148	4,036	4,078	4,221
生活保護費	870	986	1,019	1,040	1,134	1,318	1,407	1,368	1,402	1,436
その他	50	50	52	51	55	68	77	73	77	76
合計	4,253	4,565	4,919	5,047	5,402	7,009	7,348	7,291	7,423	7,883

**■ 繰出金内訳**

(単位：百万円)

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
社会福祉費	1,103	1,062	1,511	996	942	1,024	1,022	1,109	851	916
老人福祉費	1,758	1,803	1,800	2,037	2,012	2,012	2,115	2,200	2,251	2,419
その他	1,965	1,919	2,240	1,758	1,590	1,548	1,657	1,692	1,655	1,566
合計	4,826	4,784	5,551	4,790	4,544	4,584	4,794	5,001	4,756	4,900

【出典】筑西市財政課「筑西市財務書類」

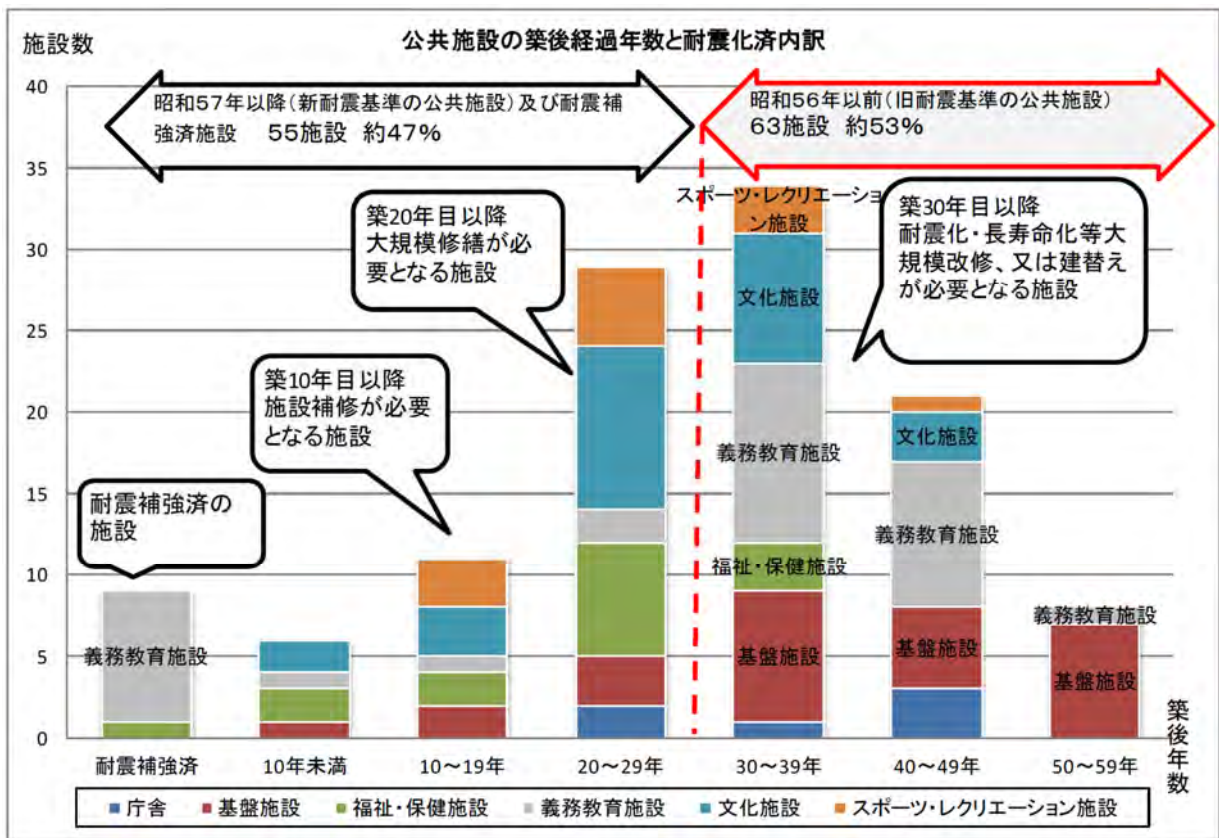


### (9) 公共施設の維持管理・更新等への影響

本市の公共施設は、2012年4月時点では建物面積約39.9万㎡、市民1人当たり3.7㎡で、全国平均の3.42㎡を上回るなど、多くの公共施設を保有している。これらの公共施設の維持管理費については、年間約34億円、市民1人当たり3.2万円の費用が必要な状況となっているが、2040年の社人研準拠の総人口77,546人で換算すると、市民1人当たりの維持管理費は4.4万円に増加することになる。

また、本市における公共施設のうち、半数以上(約53%)が旧耐震基準である築後30年以上を経過した建物であるため、順次、改修や建替えが必要な状況となっているほか、人口減少の影響により、施設の用途や配置等によっては、利用率が低下する可能性があるため、今後、施設の統廃合等の対策も必要と考えられる。

このため、今後の公共施設の管理運営等においては、行財政への負担が増大することが懸念される。



【出典】筑西市「筑西市公共施設適正配置に関する指針(公共施設等総合管理計画)(平成27年3月)」



## (10) 人口の変化が地域の将来に与える影響のまとめ

### ①地区ごとに人口減少の差があり、その要因も異なる

- ・特に公共交通機能の弱い地区で人口減少が進んでおり、明野地区、市北部で人口減少率が高い状況となっている。
- ・JR 水戸線沿線、国道 50 号を基幹軸とする市街化が進められてきたことにより、下館地区(旧下館市)を中心とする東西の人口減少率は低い状況となっている。
- ・モータリゼーションの進展や大型商業施設等の郊外化が進んだこと、さらには下館地区の中心市街地の店舗が周辺地区へ拡散したことにより、中心市街地としての求心力が低下している。
- ・地域のサービス施設や公共施設の利活用、旧市町の中心地となる拠点間の連携を図るうえで、公共交通機能の脆弱性が課題となる。
- ・新しい住宅地の整備が進む地域では部分的に人口が増加している。
- ・つくばエクスプレスの開通により、県南方面の吸引力が高まり、首都圏との連携軸に大きな変化が表れている。

### ②地域交通面の衰退が日常生活に与える影響

- ・人口減少により、公共交通機関の利用者の更なる減少が見込まれ、既存公共交通環境の維持に大きく影響すると思われる。
- ・高齢化等による交通弱者の増加により、高齢者の買い物や通院等日常生活への影響が懸念される。
- ・地域拠点間のネットワークが弱まり、行政サービスの低下、生活利便性の低下に影響すると思われる。

### ③地域コミュニティ面への影響

- ・若者の流出や市民の高齢化などにより、自治会活動の継続に影響すると思われる。
- ・地域のつながりの希薄化、地域の防犯・防災力の低下、地域コミュニティ拠点施設の機能低下などに影響すると思われる。

### ④地域医療・福祉面への影響

- ・高齢化による、医療や介護需要が増加することが予想される一方、働き手の不足や病床数の不足などが懸念される。
- ・診療所などの地域に密着した医療機関の継続についての影響が懸念される。
- ・地域の介護の拠点となる地域の包括的な支援、介護サービス提供体制の構築が望まれる。



### ⑤産業面への影響

- ・人口減少による経済規模の縮小により、事業者の撤退、サービス水準の低下など市民の生活利便性の低下が懸念される。
- ・企業における雇用減少と経済の縮小が懸念される。

### ⑥行財政面、公共施設の維持管理・更新等への影響

- ・人口減少による個人市民税等の歳入減少、社会保障費等の歳出増加に伴う財政収支の悪化などが懸念される。
- ・全体的な受益者(利用者)の減少による、公共施設の需要変化に伴う施設の過不足が懸念される。
- ・市民一人あたりの公共施設維持管理費の増加や公共施設の統廃合等のための費用負担の増加などが懸念される。



### 3章 市民の意識・希望調査

筑西市人口ビジョン・総合戦略を策定するにあたり、今後の人口動向を踏まえた、より的確な人口の将来展望を定める必要があることや市民の結婚・出産・子育て・雇用等に係る効果的な施策の具体的検討を行うため、市民等を対象とした意識・希望調査を実施した。

#### 1. 結婚・出産・子育て・その他日常生活に関する意識・希望調査

市民の結婚・出産・子育てに関する環境の改善を図り、周辺自治体との連携を含めた生活機能の充実を図るため、市民の結婚・出産・子育て・その他日常生活に関するアンケート調査を実施した。

【調査時期】	: 平成 27 年 7 月 6 日(月)~7 月 20 日(月) ※15 日間
【調査方法】	: アンケート調査票の郵送配布・回収
【対象者】	: 20~40 代の市民
【発送数】	: 2,000 人(通)
【回収数】	: 459 通 (回収率 : 23%)

##### 【結果概要】

##### ①結婚に関する結果概要

- ・ 独身理由 (3つまで回答) :
  - 1 位 適当な相手に巡り会えない(74 人)
  - 2 位 結婚資金(43 人)、仕事(学業)に専念(43 人)
- ・ 結婚希望 :
  - いずれ結婚するつもり(91%) 一生結婚するつもりはない (9%)
- ・ 結婚する上で不安な事 (複数回答) :
  - 1 位 お金(204 人) 2 位 余暇や遊びの時間(171 人)
  - 3 位 生活リズム・スタイル維持(165 人)
- ・ 必要な結婚支援 (3つまで回答) :
  - 1 位 子育て支援 (297 人) 2 位 経済的支援(185 人)
  - 3 位 就労支援(141 人)

##### ②出産・子育てに関する結果概要

- ・ 希望する子どもの数 :
  - 1 位 2 人(58%) 2 位 3 人(21%) 3 位 0 人(10%)
- ・ 理想と現実の子どもの数 :
  - 理想と同じ人数(55%) 理想の人数より少ない(42%)
  - 理想の人数よりも多い(3%)
- ・ 理想よりも少ない理由 (3つまで回答) :



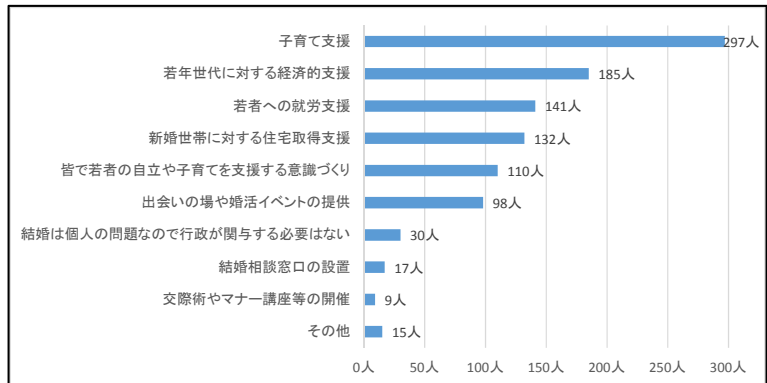


- 1位 経済的負担(91人) 2位 仕事と子育ての両立(52人)  
3位 年齢(49人)
- 筑西市の出産・子育て環境が良いと思うか：  
とてもそう思う(2%) ややそう思う(24%) どちらともいえない(27%)  
あまりそう思わない(35%) まったくそう思わない(12%)
  - 必要な出産・子育て支援(3つまで回答)：  
1位 職場環境(229人) 2位 経済的支援(215人)  
3位 学童保育や一時預かり所の充実(137人)
- ③日常生活に関する結果概要
- 衣料や大型商品の買い物先(複数回答)：  
1位 つくば市(180人) 2位 筑西市(144人) 3位 小山市(72人)  
4位 下妻市(69人)
  - 趣味や娯楽の活動先(複数回答)：  
1位 つくば市(171人) 2位 筑西市(106人)  
3位 県外市町村(小山市・真岡市を除く)(89人)
  - 生活環境評価：  
満足度が高い項目 自然環境、日用品などの買い物環境  
満足度が低い項目 路線バス、余暇環境などの交通環境、買い物・外食環境など
  - 優先施策(3つまで回答)：  
1位 医療環境(224人) 2位 余暇環境(181人) 3位 子育て環境(167人)

■これから結婚をしようと考えている人の希望を叶えるために行政が行うべきことはどのようなことだと思いますか。

・これから結婚をしようと考えている人の希望を叶えるために行政が行うべきこととして、「子育て支援」が最も多く、297人が回答している。

・次いで、「若年世代に対する経済的支援」を185人、「若者への就労支援」を141人が回答している。

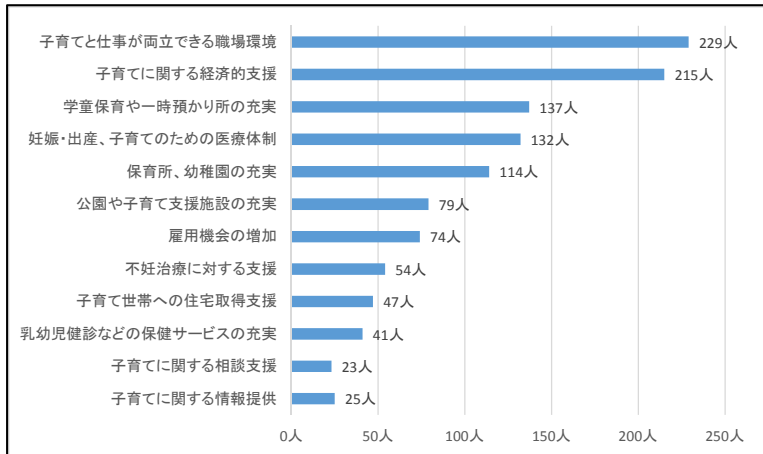


「子育て支援」が最も上位にあげられていることから、将来子どもが生まれた時に安心して育てられる環境が求められていると考えられる。また、「若年世代に対する経済的支援」、「若者への就労支援」が上位であることから、若年世代の安定した生活基盤づくりが重要であると考えられる。



■ 出産や子育てのために、あなたが行政に望む支援策をお答え下さい。

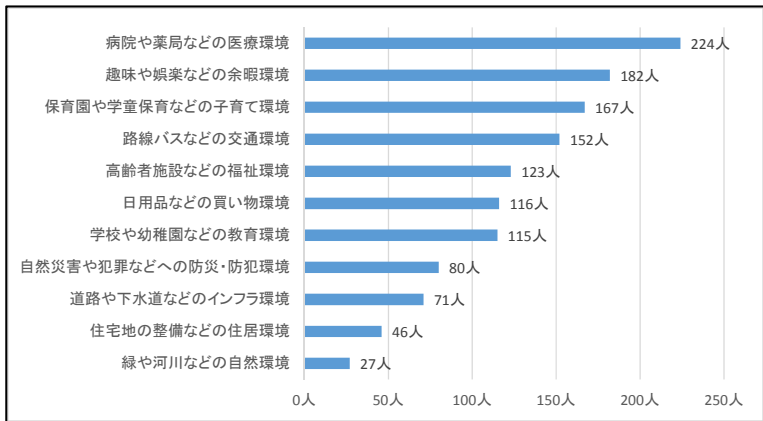
・ 出産や子育てのために行政に望む支援策としては、「子育てと仕事  
が両立できる職場環境」が最も多  
く 229 人が回答している。  
・ 次いで「子育てに関する経済的支  
援」を 215 人が回答している。



「子育てと仕事  
が両立できる職場環境」や「学童保育や一時預かり所の充実」が多く望まれており、関連する自由意見としては「共働きできる環境にしてほしい」、「子育て中でも働ける希望職がない」等の意見があることから、子育てと仕事を両立するための環境整備が求められている。また、「子育てに関する経済的支援」が上位に挙げられていることから、経済的負担を軽減するための施策が求められている。

■ 人口減少や少子高齢化等の進行により市民が利用する施設やサービスが縮小又は衰退するなど様々な生活環境への影響が懸念されています。そこで、今後の生活環境について、特に優先して取り組むべき施策をお答え下さい。

・ 回答者が今後の生活環境について特に優先して取り組むべきと考える施策は、「病院や薬局などの医療環境」が最も多く 224 人が回答している。  
・ 次いで、「趣味や娯楽などの余暇環境」を 182 人、「保育園や学童保育などの子育て環境」を 167 人、「路線バスなどの交通環境」を 152 人が回答している。



「病院や薬局などの医療環境」が最も上位に挙げられていることから、医療環境の充実により、安心して暮らせる住環境が求められている。また、「趣味や娯楽などの余暇環境」が上位であることから、魅力的な買い物環境や遊び場が求められている。「保育園や学童保育などの子育て環境」については、自由意見において、保育所の受け入れ枠や対象年齢・保育時間の拡大が求められている。「路線バスなどの交通環境」については、少子高齢化等の進行により、より深刻な問題になると考えられることから何らかの取り組みが必要とされる。



## ■自由意見の傾向のまとめ

(子育ての不安・不満・要望等)

### ○経済的不安

- ・医療費（マル福、予防接種、健診、はぐくみ医療の年齢拡大）
- ・保育費（近隣市との比較）
- ・教育費（給食費無料化、教材費助成、ランドセル無料化）
- ・住宅取得費の助成支援
- ・不妊治療費の助成額の拡充
- ・出産祝い金

### ○仕事との両立

- ・結婚により退職したが就業先を探せるか不安
- ・雇用環境への不安（就労環境、収入額）
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する不安

### ○雇用・就労

- ・就業に関する情報提供がほしい
- ・在宅でも働ける場所があると良い

### ○保育環境

- ・保育所の受け入れ枠、対象年齢・保育時間の拡大
- ・学童保育の学年枠の拡大と利用費負担
- ・保育できる場所の拡充（児童館や体育館の解放）

### ○子どもが遊べる環境

- ・室内で遊ばせられる場所があると良い
- ・子どもが遊べる公園を充実してほしい

### ○医療環境

- ・夜間救急医療施設が必要
- ・小児科の診療時間延長

### ○福祉環境

- ・障害児が利用できる療育施設が少ない
- ・障害基準に満たない子どもに対する助成支援

### ○教育環境

- ・小学校の統廃合に不安
- ・小中高の特色ある教育環境を望む

### ○情報提供

- ・子育て情報の提供（配信方法の工夫、ワンストップで済む情報集約化）
- ・子育ての相談（悩み、不安）
- ・情報交換できる環境（経験者、同じ境遇者）
- ・母親同士の交流場所

### ○住環境

- ・若い夫婦が住みたいと思うような魅力的な住宅地が少ない（近隣の市に対して新興住宅地が不足）



- ・結婚しても住宅環境が整っていない（公共住宅が少ない、老朽化が進んでいる）
- ・新住民と地元自治会とのトラブル（行事や決まり事等）
- ・若い世代と高齢世代の自治活動に関する意識のギャップ
- 交通環境
  - ・路線バスが未整備
  - ・子育て世代が高齢になったときに移動手段に不安がある
  - ・車を持たない者への助成支援（タクシー割引等）
- 買い物・娯楽環境
  - ・大型商業施設があると良い
- 結婚
  - ・家を継ぐという考えが結婚の障害
  - ・出会いの場、出会いのチャンスが少ない

## 2. 移住に関する意識・希望調査

都市部からの移住を促進するため、移住先としての本市の可能性や求められる移住先の生活環境を把握するためのアンケート調査を実施した。

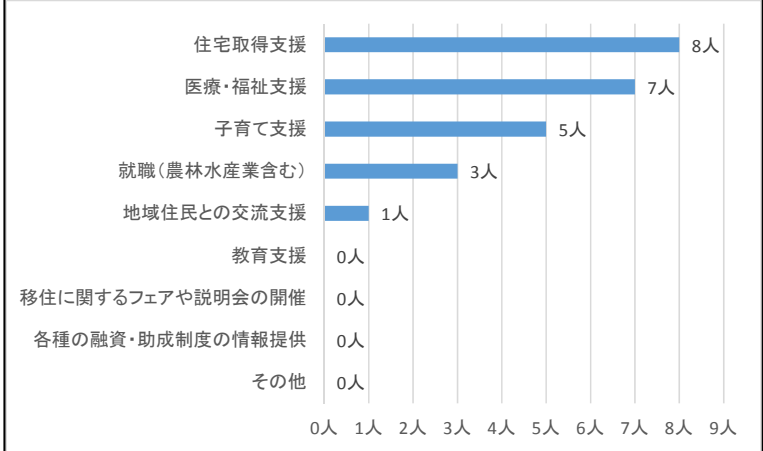
【調査時期】	: 平成 27 年 7 月 8 日(水)~7 月 28 日(火) ※21 日間
【調査方法】	: 市・「ふるさとチョイス」ホームページ上での web アンケート
【対象者】	: ホームページ閲覧者（筑西市外も含む）
【回答数】	: 38 件

<p>【結果概要】</p> <p>①移住意向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在住んでいる都道府県： 茨城県(90%) 東京都(5%) 神奈川県(5%)</li> <li>・他の地域への移住意向： 1 位 移住を考えていない (55%)    2 位 5 年以内の移住を考慮(24%) 3 位 20 年以内の移住を考慮(11%)</li> <li>・移住先の意向： 都市部(47%) 地方部(53%)</li> <li>・地方部へ移住したい理由（3 つまで回答）： 1 位 アウトドアやレジャー（4 人）、自然環境（4 人）    3 位 生活費が安い(3 人)</li> </ul> <p>②筑西市への移住について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要だと思う移住支援策（3 つまで回答）： 1 位 住宅取得支援(6 人)    2 位 医療・福祉支援(5 人)    3 位 子育て支援(4 人)</li> <li>・筑西市のイメージ（3 つまで回答）： 1 位 農産物が豊富な農業のまち(21 人)    2 位 自然環境に恵まれたまち(12 人) 3 位 その他（買い物や交通環境への不満等）(13 人)</li> </ul>
--



■あなたが必要と思う移住支援策は何ですか。

・地方への移住促進策については、「住宅取得支援」が最も多く 8 人が回答している。  
 ・次いで、「医療・福祉支援」を 7 人、「子育て支援」を 5 人が回答している。



「住宅取得支援」が最も上位であることから、積極的な住宅取得支援策が必要である。また、「医療・福祉支援」や「子育て支援」が上位であることから、移住後に安心して暮らせる住環境や子育て環境の整備が必要であると考えられる。

3. 学生の定住に関する意識・希望調査

学生の就職や進学に伴う UIJ ターンに関する動向を把握するため、市内の高校に通学する生徒(3年生)を対象とした進路等の意向に関するアンケート調査を実施した。

【調査時期】	：平成 27 年 7 月 6 日(月)～7 月 21 日(火) ※16 日間		
【調査方法】	：対象校への依頼による直接配布・回収		
【対象校】	：下館一高(4 クラス)	152 通	
	：下館二高 (〃)	154 通	
	：下館工業高 (〃)	153 通	
	：明野高(3 クラス)	96 通	計：556 通
【発送数】	：556 人 (通)		
【回収数】	：556 通 (回収率：100%)		

【結果概要】
①進路意向
・進路希望：
1 位 大学進学(55%) 2 位 就職(25%) 3 位 専門学校進学(15%)
・進路先：
1 位 県内市町村(筑西市外) (43%) 2 位 栃木県(17%) 3 位 東京都(14%)
4 位 筑西市(7%)
②筑西市内在住者の定住意向
・定住意向：他地域に定住したい(55%) 筑西市に定住したい(45%)



- ・筑西市の定住理由（3つまで回答）：
  - （定住したい理由） 1位 風土や生活に慣れている(84人) 2位 友人が多い(64人)
  - 3位 両親や親戚の近くで生活したい(33人)
  - （したくない理由） 1位 買い物や遊びの場に魅力がない(92人)
  - 2位 通勤通学が不便(73人)
  - 3位 自分のやりたい仕事が筑西市にない(57人)

- ・必要な施策：
  - 1位 買い物や遊びの場(152人) 2位 交通環境(93人)
  - 3位 道路交通環境の整備・充実(61人)

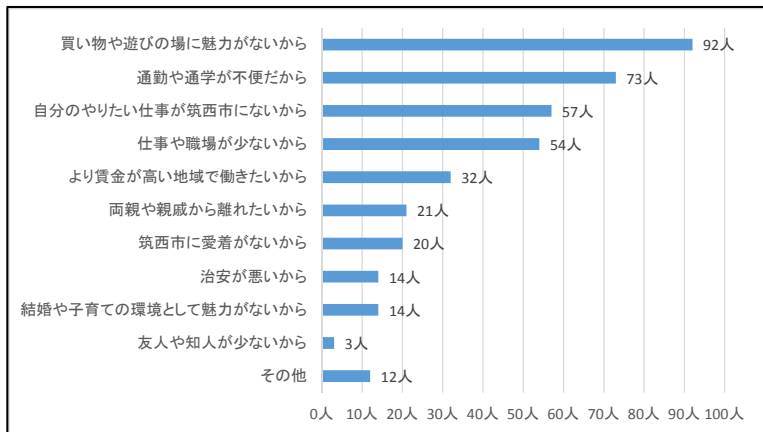
③筑西市外在住者の定住意向

- ・定住意向：
  - 他地域に定住したい(55%) 自市町村に定住したい(45%)
  - 筑西市に定住したい(1%)
- ・筑西市に定住したくない理由（3つまで回答）：
  - 1位 買い物や遊びの場に魅力がない(100人) 2位 愛着がない(76人)
  - 3位 通勤や通学が不便(66人)
- ・必要な施策（3つまで回答）：
  - 1位 買い物や遊びの場(152人) 2位 交通環境(93人)
  - 3位 新たに企業を誘致すること(54人)

■あなたが筑西市に住み続ける気が無いと回答した理由は何ですか。

・市内在住の学生が本市に定住したくない理由としては、「買い物や遊びの場に魅力がないから」を92人が回答している。

・次いで「通勤や通学が不便だから」を73人が回答している。



「買い物や遊びの場に魅力がないから」が最も上位であることから、買い物や遊び場等の商業環境が重要視されている。自由意見においては「ショッピングセンターをつくってほしい」、「気軽に立ち寄れるお店がほしい」という意見があがっている。また、「通勤や通学が不便だから」も上位に挙げられていることから、通勤通学のための交通環境の整備が求められている。さらに「自分のやりたい仕事が筑西市にないから」等、仕事や職場についての意見が上位であり、やりがいのある魅力的な職場が求められている。





### ■自由意見の傾向のまとめ

- 余暇環境がほしい
  - ・気軽に立ち寄れる飲食店や施設がほしい
  - ・アミューズメント施設がほしい
  - ・ショッピングモール等の商業施設をつくってほしい
  - ・遊び場が少ない
- 住みやすさについて
  - ・夜道が暗いので街灯を増やす
  - ・公共交通の利便性（バスの運行、電車の本数・駅やバス停を増やす）
  - ・栄えている地域とそうでない地域の差が激しい
- 誰でも利用できる施設の整備
  - ・体を動かす事の出来る公共の場をつくってほしい
  - ・お年寄りの方が利用する施設(介護施設)の充実
  - ・子どもやお年寄りのための施設をつくる
- 賑わいづくりについて
  - ・駅周辺（お店を増やす、集まれる場所をつくる）
  - ・商店街の活気を取り戻す
  - ・若者向けイベントの開催で集客をする
- 学校について
  - ・高校をきれいにする
  - ・大学がほしい
  - ・母校はいつまでも残っていてほしい
- イメージや雰囲気について
  - ・人と人とのあいさつなどが少ない
  - ・若い家族が入ってきやすい雰囲気や補助をつくったほうが良い
  - ・伝統行事を大切にしてほしい
  - ・名産品やSLなどをアピールして知名度を上げてほしい
- 空き店舗の有効活用
  - ・スピカや空きビルに店舗を入れる
  - ・人が来る場所をつくる
- 生活環境の充実
  - ・高校生の医療保健制度の拡充
  - ・子育て・教育費の支援を充実すべき



#### 4. 企業の雇用環境に関する意識・希望調査

就労支援や雇用環境に関する必要な施策を検討するための基礎情報を把握することを目的に、市内に事業所を置く企業を対象として、採用動向や採用形態、採用時に重視する事項、女性社員の働き方、法定外福利の取り組み等の雇用環境に関する現状や企業が本市に求めている施策等に関するアンケート調査を実施した。

【調査時期】	: 平成 27 年 7 月 6 日(月)~7 月 21 日(火) ※16 日間
【調査方法】	: アンケート調査票の郵送配布・回収
【対象】	: 市内事業所
【発送数】	: 52 社(通)
【回収数】	: 20 通 (回収率 : 38%)

##### 【結果概要】

##### ①雇用環境

- ・今後の採用動向 :  
現状維持(68%) 増員(32%)
- ・重視する採用形態 :  
正社員採用(75%) 契約社員・パート(19%) 両方(6%)
- ・重視する採用事項(3つまで回答) :  
1 位 人柄(18 社) 2 位 意欲(16 社) 3 位 健康状態(13 社)
- ・地元雇用意向 :  
筑西市内及び周辺市町村(79%) 居住地に関係なく(17%) 筑西市内(4%)
- ・女性社員の働き方 :  
育児休暇等を利用し職場に復帰(88%) 妊娠・出産を機に退職する(8%)  
その他(4%)
- ・法定外福利の取り組み(複数回答) :  
1 位 子育て支援の工夫(17 社)  
2 位~4 位 住宅取得手当(11 社)、働く時間(11 社)、結婚・出産祝い金(11 社)

##### ②必要な施策について

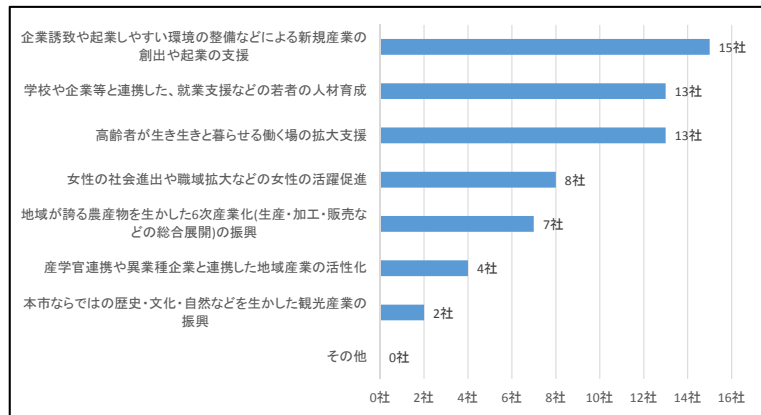
- ・新たなしごとづくりに必要な取り組み(3つまで回答) :  
1 位 新規産業創出・企業支援(15 社)  
2 位 就業支援・人材育成(13 社)、高齢者の雇用拡大(13 社)
- ・企業と行政による支援施策(3つまで回答) :  
1 位 保育サービス(17 社) 2 位 地元雇用促進支援(15 社)  
3 位 研修・教育セミナー(11 社)
- ・生活環境優先施策(3つまで回答) :  
1 位 医療環境(15 社) 2 位 子育て環境(12 社) 3 位 交通環境、福祉環境(9 社)



■地域経済の活性化を図っていくため、新たな仕事づくりを考えていくためにはどのような取り組みに力を入れるべきだと思いますか。

・新たな仕事づくりを考えていくための取り組みとしては、「企業誘致や起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出や起業の支援」が最も多く 15 社が回答している。

・次いで、「学校や企業等と連携した、就業支援などの若者の人材育成」と「高齢者が生き生きと暮らせる働く場の拡大支援」を 13 社が回答している。



「企業誘致や起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出や起業の支援」が最も多くの企業から求められている。また、「学校や企業等と連携した、就業支援などの若者の人材育成」、「高齢者が生き生きと暮らせる働く場の拡大支援」など、次世代の担い手である若者の人材育成や高齢者が生き生きと暮らせる場が求められており、更なる支援が必要であると考えられる。



## 4章 筑西市の人口の将来展望

### 1. 人口の将来推計

国の長期ビジョン及び茨城県における将来人口推計、並びにこれまでの調査や分析を踏まえ、本市の人口の将来展望として捉える人口規模について検討する。

#### (1) 社人研に準拠した将来人口の見通し

本市の将来人口動向を長期の視点から見ると、社人研の将来人口推計では、このまま推移すると、2060年の人口は54,963人にまで落ち込むと推計される。

##### ■ 社人研準拠での将来推計の仮定方法

###### ア 将来の生残率

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用した（55歳以上は、地域差を反映）。

###### イ 将来の純移動率<sup>※</sup>

原則として、2005年～2010年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を2015年～2020年にかけて定率で縮小させ、2020年以降の期間については縮小させた値を一定と仮定した。

※純移動率＝人口移動による増減率

###### ウ 将来の子ども女性比

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の平成52年（2040年）までの男女・5歳階級別人口に平成22年（2010年）の地域差を反映させた。

###### エ 将来の0－4歳性比

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成52年（2040年）までの0－4歳性比を利用した。

社人研に準拠した筑西市の将来推計人口 2060年【54,963人】



## (2) 茨城県人口ビジョンにおける将来人口の試算

茨城県における人口の将来展望は次のようになっている。

- これまでの人口の現状分析や将来展望に必要な調査の結果を踏まえ、国の長期ビジョンを参考に、合計特殊出生率と移動率にいくつかの仮定を置いて、本県の2060年までの総人口の将来見通しを試算した。
  - ・ パターン①：国と同様に合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年に2.07まで上昇、移動率が震災前の水準まで回復した場合
  - ・ パターン②：国と同様に合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年に2.07まで上昇、移動率がUIJターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合
- 社人研推計に準拠した試算では、2060年の人口は約190万人となるが、合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様に上昇し、移動率が震災前の水準まで回復した場合には約223万人となる（パターン①）。さらに、移動率がUIJターンや地元就職の希望が満たされた水準に上昇した場合には約241万人となる（パターン②）。
- これらを実現するためには、若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚や出産、子育てに関する希望を満たし、出生率の上昇につなげることが重要である。また、企業誘致などにより働く場を確保し、移動率をまずは、震災前の水準まで回復させ、さらに、本県へのUIJターンや地元就職の希望を満たしていけるよう取り組んでいくことが必要である。

### ○人口の将来見通し

(万人)

	出生率の仮定	移動率の仮定	2010年	2040年	2060年	2060年 社人研比
パターン①	【国の仮定と同じ】	震災前4年(社会増1,040人)の移動率	297	256	223	1.18
パターン②	2030⇒1.8, 2040⇒2.07	UIJターンと地元就職の希望を満たした場合の移動率	297	264	241	1.27
社人研推計	2005～2010の動向を勘案して設定	2005～2010の動向を勘案して設定	297	242	190	1.00

### ■茨城県人口ビジョンにおける本市の将来人口の試算

上記茨城県人口ビジョンの推計条件を用いて、2060年の本市の将来人口を試算したところ、以下の結果となった。

#### 【推計条件】

- 出生率の仮定 = 国に準拠
- 移動率の仮定 = 2パターン
  - ・ パターン①：震災前の社会増となっていた時期の純移動率
  - ・ パターン②：UIJターンと地元就職の希望を満たした場合の純移動率

#### 【推計結果】

- 社人研推計値と比較して、それぞれ以下となる。
- ・ パターン①社人研比 1.18倍 = 約6万5千人
  - ・ パターン②社人研比 1.27倍 = 約7万人

### (3) 人口モデル別、将来人口推計の検証

#### 【基準指標となる推計】

##### ■ 社人研準拠

社人研の将来推計は、地域経済の低迷や世界不況等に伴う厳しい地方の経済社会等の変化を含む、過去の人口動態の推移を基に算定された社会増減、出生率などの指標が、長期にわたり維持されることを前提として算出されている。

参考値：社人研準拠							
・主に 2005 年から 2010 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計							
・移動率は、2015～2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小。その後はその値を一定と仮定							
純移動率(社会移動)	2005～2010 年の移動率を基に試算された値						
出生率	1.37780	1.34780	1.32266	1.32442	1.32714	1.32761	1.32761
基準年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2060 年
推計人口	103,977	99,419	94,447	89,122	83,474	77,546	54,963

##### ■ 国の長期ビジョン準拠

国の長期ビジョンでは、各種人口対策により、日本の人口を 1 億人程度に保つことを目指している。この国の基準の推計では、合計特殊出生率を 2020 年に 1.6、2030 年までに国民希望出生率の 1.8 に向けて段階的に上昇させ、2040 年以降は人口を長期的に一定に保てる人口置換水準である 2.07 が達成されるケースを前提としている。

国の長期ビジョン準拠							
合計特殊出生率が、2030 年までに国民希望出生率の 1.8 に向けて段階的に上昇し、2040 年以降は人口を長期的に一定に保てる水準である 2.07 とする仮定							
純移動率(社会移動)	社人研推計に準拠						
出生率	1.44	1.60	1.70	1.80	1.95	2.07	2.07
基準年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2060 年
推計人口	104,144	100,183	96,011	91,619	87,153	82,583	65,254

##### ■ 市独自推計

国の長期ビジョンに合わせ、合計特殊出生率が 2040 年に向けて段階的に上昇し、社会移動を 2020 年に 2 分の 1、2025 年に 4 分の 1、2030 年以降は均衡すると仮定する。

市独自推計							
社会移動を、2030 年に向けて段階的に縮小し、2030 年以降は均衡とする仮定							
純移動率(社会移動)	社人研準拠	社人研の 2 分の 1	社人研の 4 分の 1	均衡(社会移動±0)			
出生率	1.44	1.60	1.70	1.80	1.95	2.07	2.07
基準年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2060 年
推計人口	104,144	100,863	97,644	94,529	91,344	87,981	75,384



**【参考推計】**
**■ 7万人モデル**

社会移動を「市独自推計」を基準に、合計特殊出生率が2040年までに1.80に向けて段階的に上昇し、2040年以降は安定すると仮定した場合。

7万人モデル							
市独自推計の社会移動を基準に、合計特殊出生率が1.80に向けて段階的に上昇すると仮定							
純移動率 (社会移動)	社人研 準拠	社人研の 2分の1	社人研の 4分の1	均衡(社会移動±0)			
出生率	1.44	1.51	1.58	1.65	1.72	1.80	1.80
基準年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2060年
推計人口	104,144	100,647	97,163	93,732	90,049	86,087	70,759

**■ 8万人モデル**

社会移動を「市独自推計」を基準に、合計特殊出生率が2040年までに2.40に向けて段階的に上昇し、2040年以降は安定すると仮定した場合。

8万人モデル							
市独自推計の社会移動を基準に、合計特殊出生率が2.40に向けて段階的に上昇すると仮定							
純移動率 (社会移動)	社人研 準拠	社人研の 2分の1	社人研の 4分の1	均衡(社会移動±0)			
出生率	1.44	1.63	1.82	2.01	2.20	2.40	2.40
基準年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2060年
推計人口	104,144	100,935	97,982	95,308	92,648	90,000	80,891

**■ 9万人モデル**

社会移動を「市独自推計」を基準に、合計特殊出生率が2040年までに2.90に向けて段階的に上昇し、2040年以降は安定すると仮定した場合。

9万人モデル							
市独自推計の社会移動を基準に、合計特殊出生率が2.90に向けて段階的に上昇すると仮定							
純移動率 (社会移動)	社人研 準拠	社人研の 2分の1	社人研の 4分の1	均衡(社会移動±0)			
出生率	1.44	1.732	2.024	2.316	2.608	2.90	2.90
基準年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2060年
推計人口	104,144	101,180	98,678	96,648	94,872	93,374	90,329

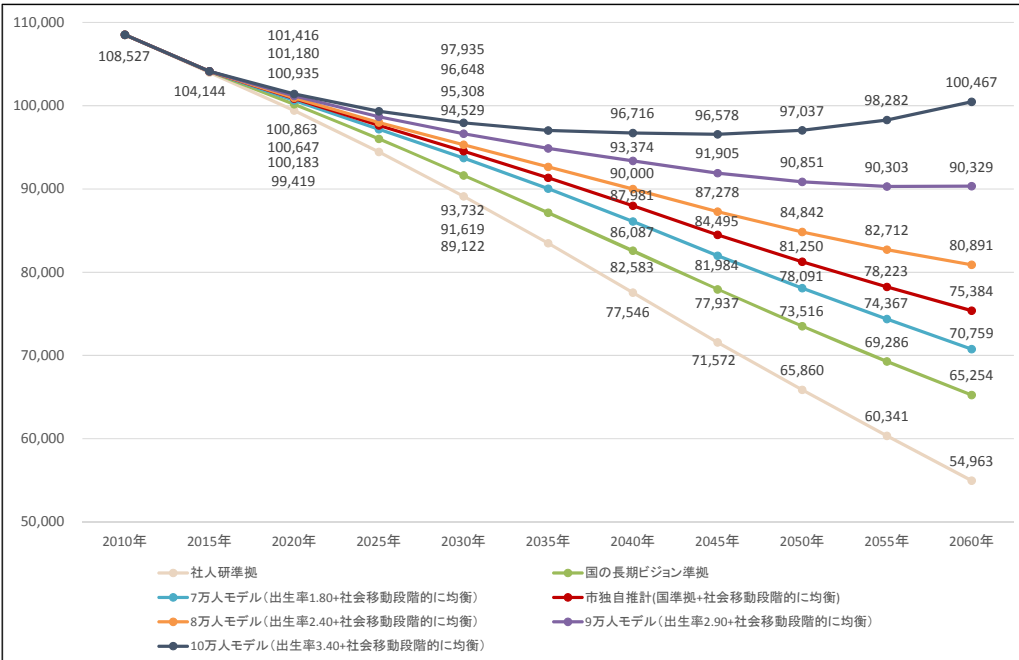
**■ 10万人モデル**

社会移動を「市独自推計」を基準に、合計特殊出生率が2040年までに3.40に向けて段階的に上昇し、2040年以降は安定すると仮定した場合。

10万人モデル							
市独自推計の社会移動を基準に、合計特殊出生率が3.40に向けて段階的に上昇すると仮定							
純移動率 (社会移動)	社人研 準拠	社人研の 2分の1	社人研の 4分の1	均衡(社会移動±0)			
出生率	1.44	1.83	2.22	2.61	3.00	3.40	3.40
基準年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2060年
推計人口	104,144	101,416	99,346	97,935	97,022	96,716	100,467

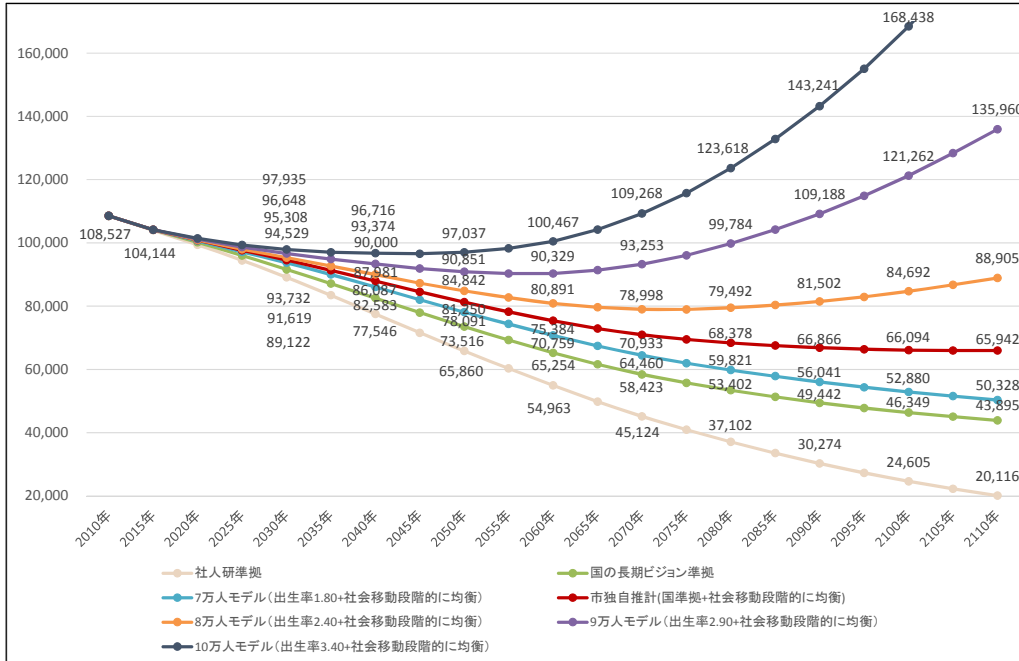


■人口モデル別の推計グラフ 2010年～2060年



※2060年を基準とすると、人口増に転じるのは10万人モデルと9万人モデル。  
 ※社会移動が均衡(±0)に近づくと、初期における社会移動の影響が大きく左右し、中期からは出生率が大きく影響する。

■超長期の人口モデル別推計グラフ 2010年～2110年



※超長期(2110年)で試算すると、人口増加に転じるのは10万人モデル、9万人モデル、8万人モデルである。  
 ※出生率を国準拠の2.07とし、かつ社会移動を均衡とすると、2110年以降に人口が安定し、人口減少に歯止めが掛かる。なお、社会移動が±0にならない限り人口減少が進む試算となる。  
 ※以上のことから、人口減少に歯止めが掛かり、人口が安定するためには、出生率を2.07程度とし、かつ社会移動が±0としなければならない。



#### (4) 将来人口推計のまとめ

- 2060年に現在と同程度の人口10万規模を維持するためには、合計特殊出生率が3.40程度まで上昇し、かつ社会移動が均衡(±0)しなければならない試算となる。  
※戦後の日本の合計特殊出生率と比較すると、第一次ベビーブーム(昭和22~24年)で4.32。第二次ベビーブーム(昭和46~49年)で2.14となっている
- 社会移動について、現在の転出超過の状況から均衡(±0)に近づくことで、将来人口の減少幅が縮小する。
- 出生率を国基準の2.07とし、かつ社会移動を均衡とすると、2110年以降に人口が安定する。

このことから、人口減少を抑制させるための将来展望としては、転出の抑制、転入の増加による社会増の拡大を進め、併せて徐々に出生率が上昇していくことが必要となる。

#### 人口減少に歯止めが掛かるための条件

社会移動±0以上

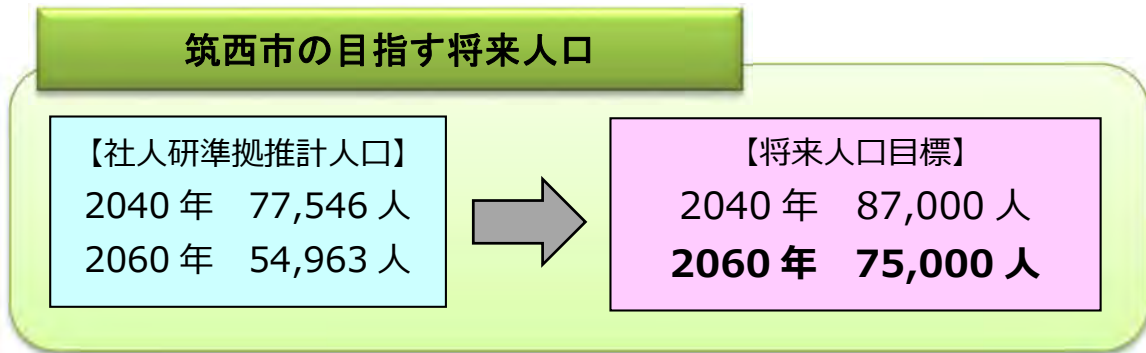
+

出生率2.07程度

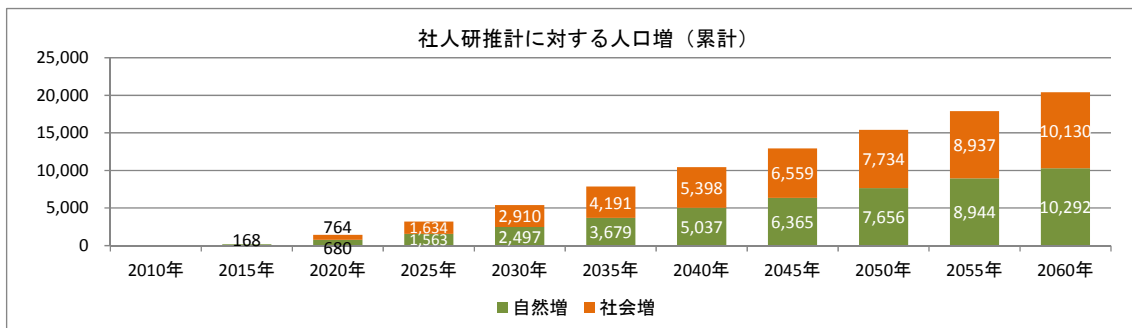
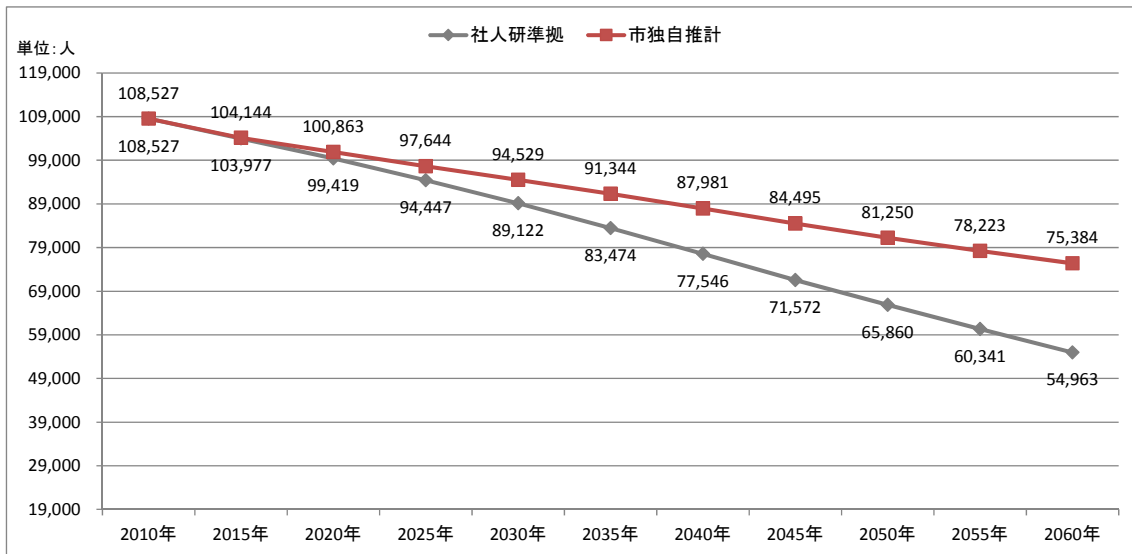


## 2. 人口の将来展望

これまで示したように、「国の長期ビジョン」及び「茨城県人口ビジョン」を勘案した2060年の将来人口規模は「6万5千人」～「7万人」となるが、さらに努力目標として、転出の抑制、転入の増加を図り、本市の活力あるまちづくりを実現するため、将来人口目標「7万5千人」を目指す。



■ 社人研推計人口と将来人口目標の差



【推計条件】

純移動率・・・2020年 社人研の2分の1、2025年 社人研の4分の1、2030年以降 均衡(社会移動±0)  
 出生率・・・国の長期ビジョン準拠



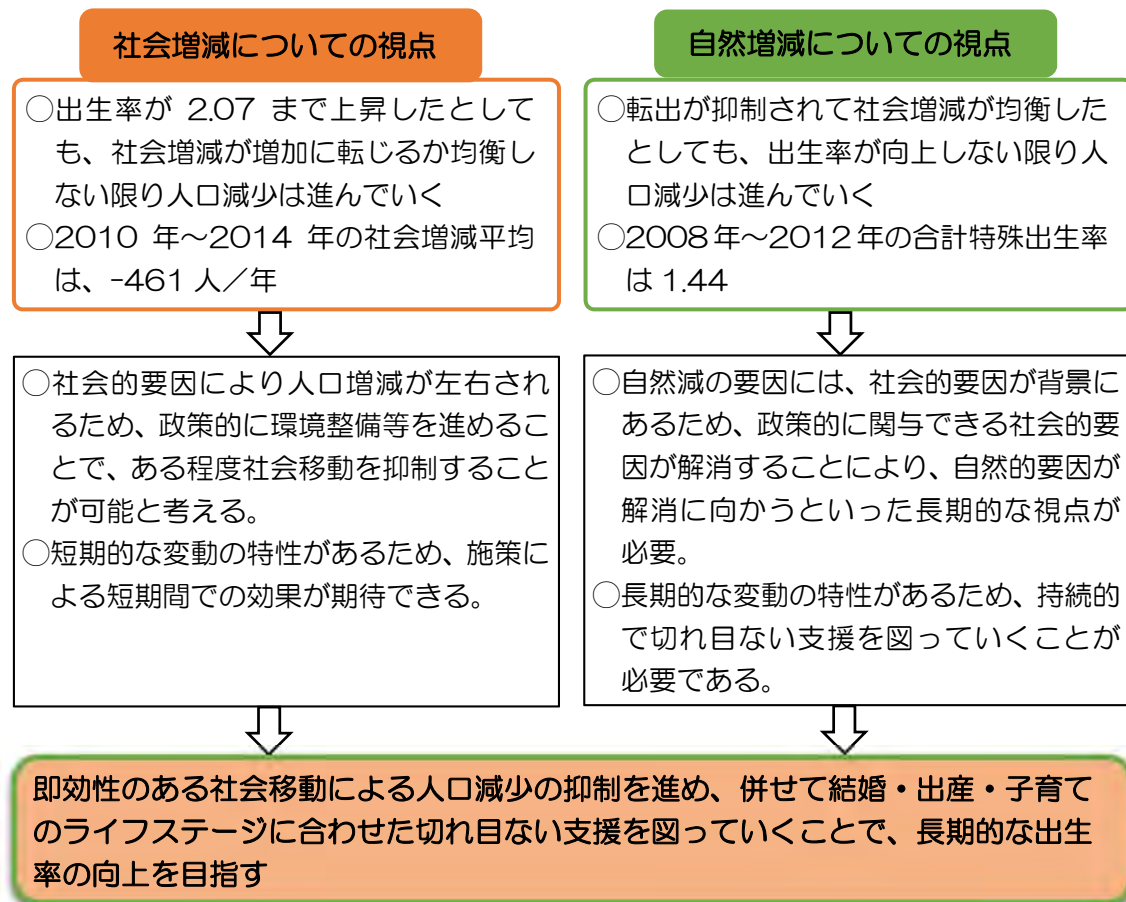
### 3. 目指すべき将来の方向性

#### (1) 人口減少問題に取り組む基本的視点

本市の人口減少問題に取り組む姿勢として、国の長期ビジョンが指摘するように、出生率を徐々に向上させ、将来的に人口構造の安定化を目指すことが必要とされるが、出生率の上昇については、結婚や出産など個人の意思を尊重する必要があるが、政策による直接的な関与は避けるべきである。そこで、子育てしやすい環境整備等を進め、子育てしたいと思える条件が整うことで、結果として出生率が上昇するといった長期的視点、希望的な視点で努力していくことが必要であるとする。

一方、本市の将来人口の推計では、出生率を国が人口の安定する値として試算する2.07まで上昇したとしても、社会増減が増加に転じるか均衡しない限り人口減少は進んでいくものと試算される。

このことから、優先的に取り組んで行く施策の方向性としては、転出の抑制、転入の増加による社会増を拡大していくための施策を発展的・持続的に行うことで、社会移動による人口減少の抑制を進め、併せて結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目ない支援を図っていくことで、出生率の向上を目指した長期的視点で人口構造のバランスの改善を図っていくことが必要であるとする。

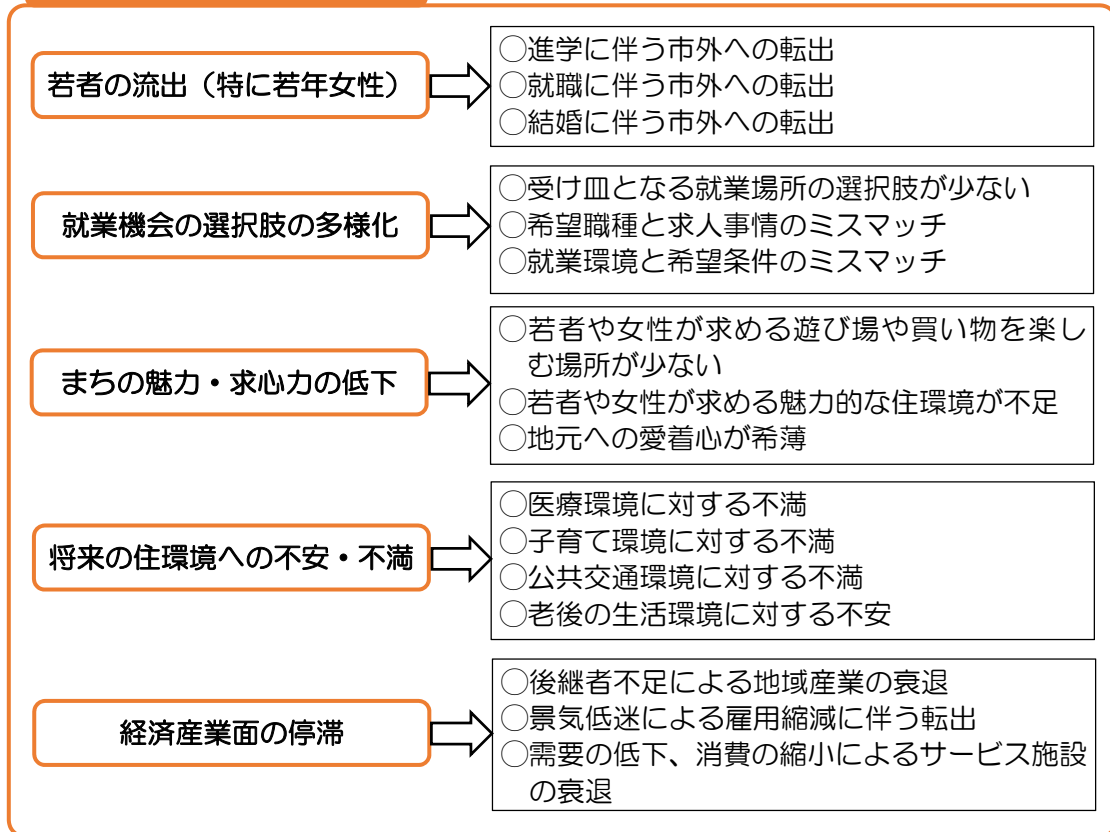




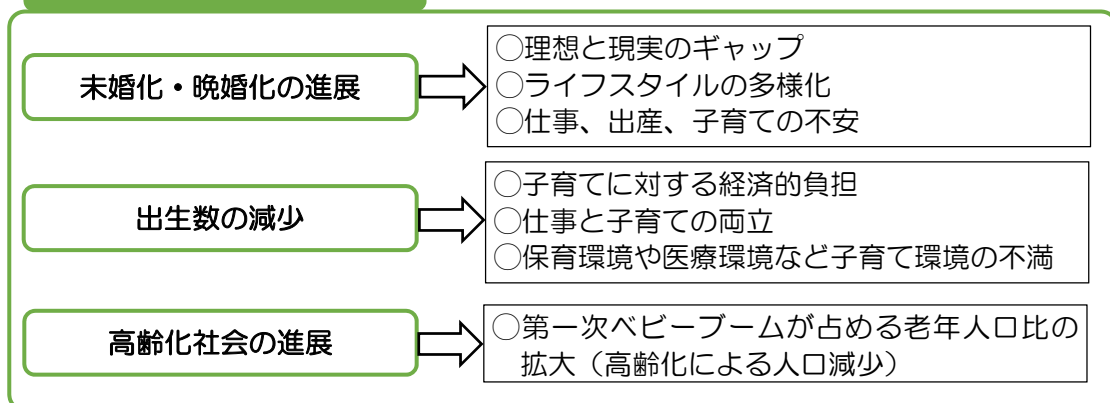
## (2) 人口減少の要因

本市の人口減少の要因は、転出が転入を上回る社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減の双方から人口減少が進展している状況となっており、その主な要因と課題について、市民アンケートの意見、本市の現状分析等から以下のことが考えられる。

### 社会減の主な要因と課題



### 自然減の主な要因と課題





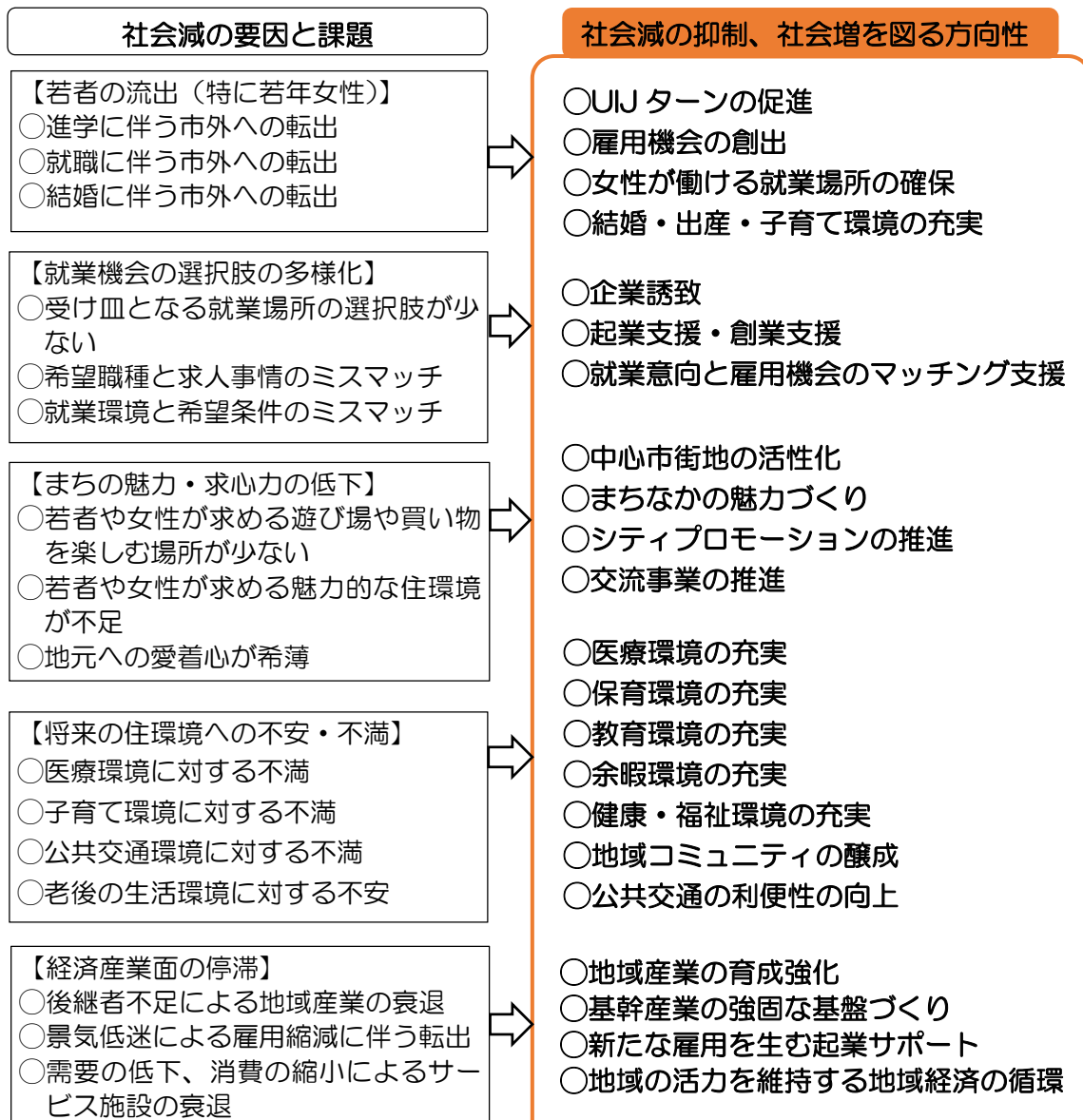


### (3) 将来の方向性

人口減少の要因に対し、社会減、自然減、双方の課題を解消し、人口減少社会を克服するための目指すべき将来の方向性と目標について以下にまとめる。

#### 社会減の要因と目指すべき将来の方向性

社会減の要因は、若者の流出や子育て世代の不安・不満が大きく影響しているため、就業機会やまちの魅力の向上、将来への不安・不満の解消など、市民の暮らしやすさの向上を図る視点で将来の方向性を目指すものとする。



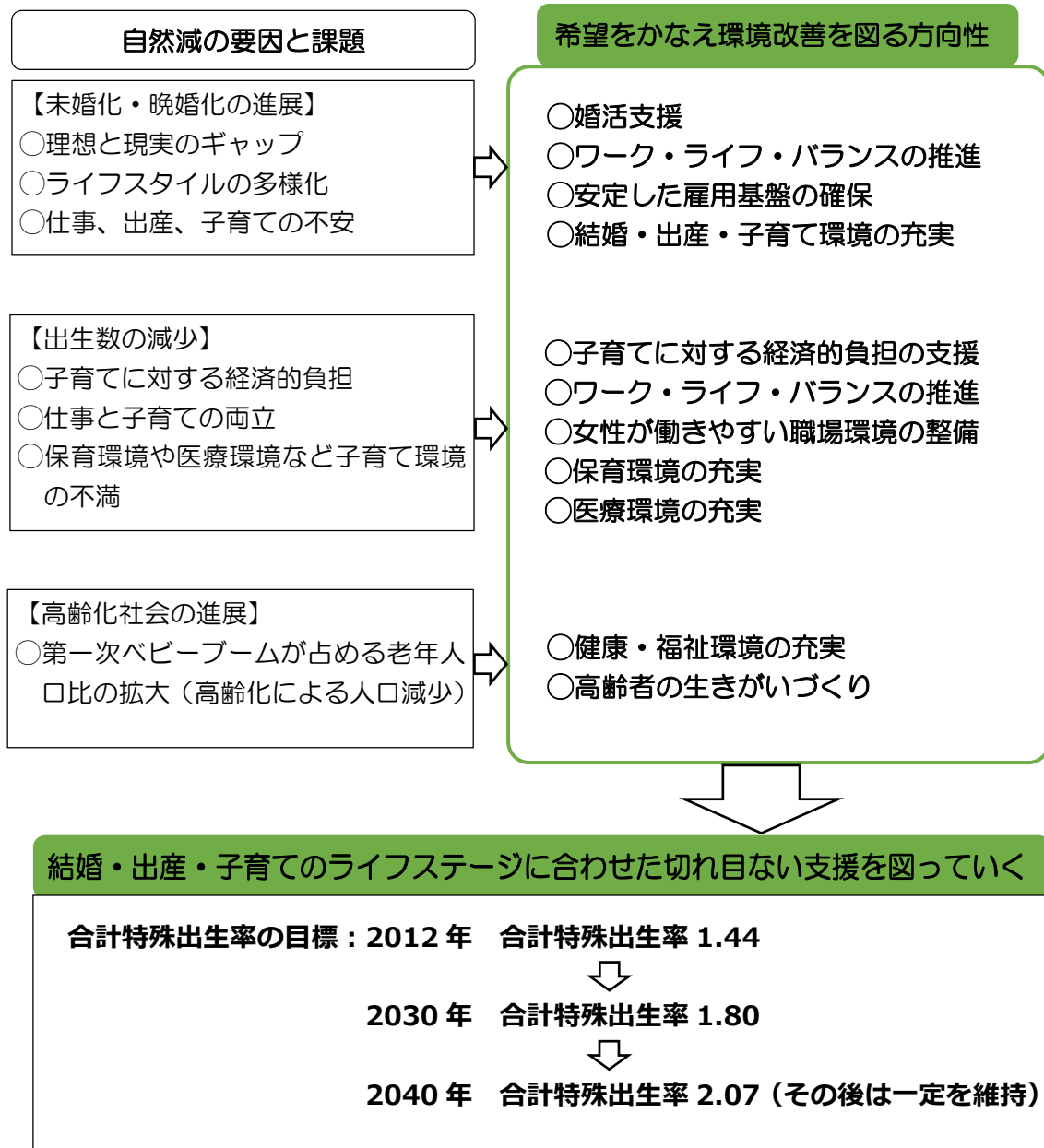
市民の不安・不満を解消し、転出の抑制と転入の増加を図っていく

社会増減の目標：2014年 -228人 → 2030年以降均衡（社会増減±0）



### 自然減の要因と目指すべき将来の方向性

自然減の要因には、死亡数の増加や出生数の低下といった直接的な要因以外に、生活環境などの間接的な社会的要因が関連するため、政策的に関与できる社会的要因の解消により、自然的要因が解消に向かうといった長期的な視点で将来の方向性を目指すものとする。





#### 4. 筑西市の地方創生が目指すもの

地方創生は地域が主体性を持って自立したまちづくりを進めていくことが重要であり、本市が県西地区の中心都市として地域をリードする役割を果たすため、地方創生に向けた取り組みを考えていくことが大切である。同時に、近隣都市との役割分担、相互連携については、地域全体の底上げの視点から地域全体を包括的に捉え、地域のあり方を慎重に考えなければならない。

これまで社会構造における人口減少の諸問題の観点から、将来人口の目標やそれに向けた方向性を示してきたが、本来、地域が目指すべき、あるべき姿として将来像のビジョンを考えると、市民の生活が幸福と感じられ、生活の満足につながる地域社会の創生を目指すことが今回の地方創生の趣旨であると捉え、その結果として地域経済や人口の安定化といった社会問題の克服、改善が図られるものとする。その上で、本市の実情を踏まえた視点で人口減少問題に取り組み、地方創生により、将来にわたって活力ある地域社会の確立を目指すものとする。

- 安心して暮らせる地域社会を次世代につなぐとともに、次代を担う世代が、安心して結婚、出産、子育てができる生活満足度の高い環境づくりを進める。
- 安定した地域経済と市民の暮らしを守るため、企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、新たな起業についても積極的に支援し、地域における産業創生、自立につなげる。
- 首都圏への流出傾向からは、単に抑制を促すのではなく、首都圏と本市をこれまで以上に強く結びつけ、人の流れを循環させる相互の交流を生みだす。
- 近隣都市との相互連携を大切にし、機能と役割分担を考え、都市として、エリアとしての魅力づくり、住み心地が良い環境づくりを進める。
- 地域の安心・安全のレベルを高めるとともに、地域の魅力づくりを進め、「幸せになれる」「夢がかなう」筑西市を目指す。



**市民の生活が幸福と感じられる地域社会の創生**



# 総合戦略編



## 1章 総合戦略策定に関する基本的な考え方

### 1. 筑西市総合戦略の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項に基づき、本市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向、及び総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を記す、地方版総合戦略を策定するものである。

### 2. 策定方針

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、筑西市人口ビジョンで示した人口の将来展望を達成するために、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定。以下「国の総合戦略」という。）の基本的な考え方や政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえ、本市の地域特性に応じた取り組みを戦略として位置づけることとし、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した地方版総合戦略を策定する。

本戦略は、「国の総合戦略」に示されている政策4分野ごとの基本目標を念頭に置きつつ、本市の基本目標を定め、国の目指す戦略の基本的な考え方との調和を図るとともに、その実現に向けて必要となる具体的施策を定める。

### 3. 筑西市総合戦略の推進体制

本戦略を推進するにあたっては、市長を本部長とする「筑西市まち・ひと・しごと創生本部」による進行管理と住民代表及び産官学金労言の関係者で構成する「筑西市まち・ひと・しごとと有識者会議」による検証により、結果重視の効果的な事業展開を図るものとする。

### 4. 筑西市総合計画との関係

本戦略に定める施策や事業については、分野ごとに基本的な考え方と目標値を定め、本市の最上位計画である「筑西市総合計画」のほか、本市が策定している各計画との整合性を図っていくものとする。

### 5. 筑西市総合戦略の計画期間

「国の総合戦略」の期間と同様に、平成27年度から平成31年度までの5か年の戦略とする。



## 6. 効果検証の仕組みと戦略の見直し

本戦略を達成するための基本目標を設定するとともに基本目標ごとに数値目標を設定する。また、目標を達成するために行う具体的施策がどの程度達成されたかを測る指標として、進捗管理を行うためのアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）を設定する。

事業の効果検証にあたっては、P D C Aサイクルを導入し、K P Iの達成状況等を「筑西市まち・ひと・しごと有識者会議」及び市議会において検証するとともに、その検証結果に基づき毎年度必要に応じた戦略の見直しを行うこととする。



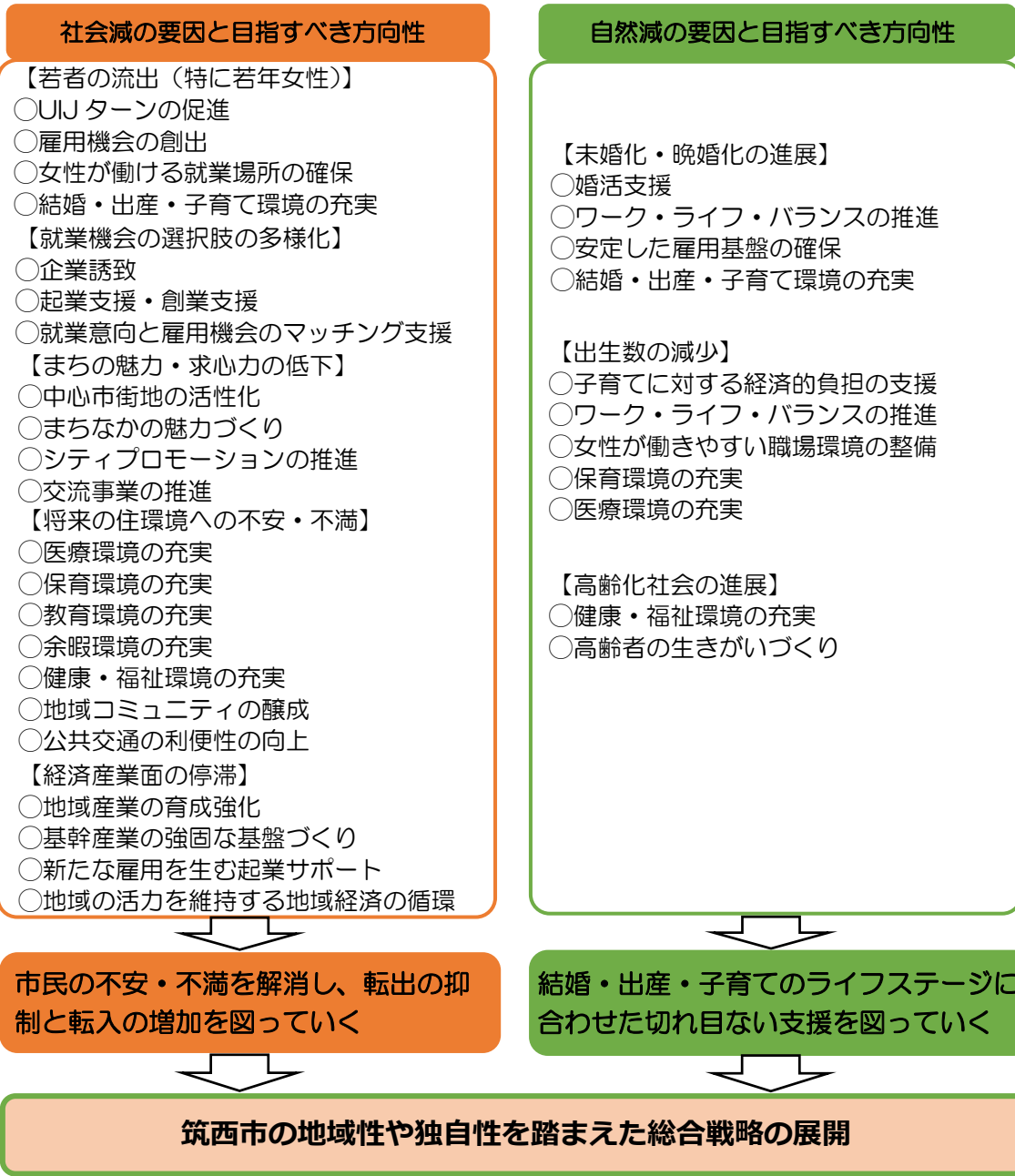


## 2章 基本目標

### 1. 総合戦略の方向性

人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性を踏まえ、総合戦略の策定における考え方を以下に示す。

#### 人口ビジョンにおける地域の実情を踏まえた目指すべき将来の方向性



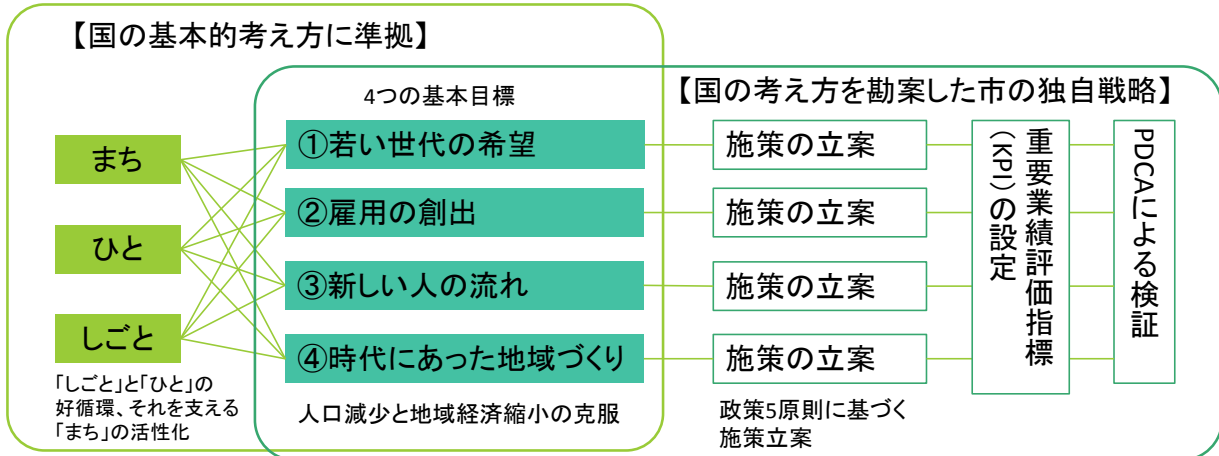
## 市民の生活が幸福と感じられる地域社会の創生



## 2. 基本目標

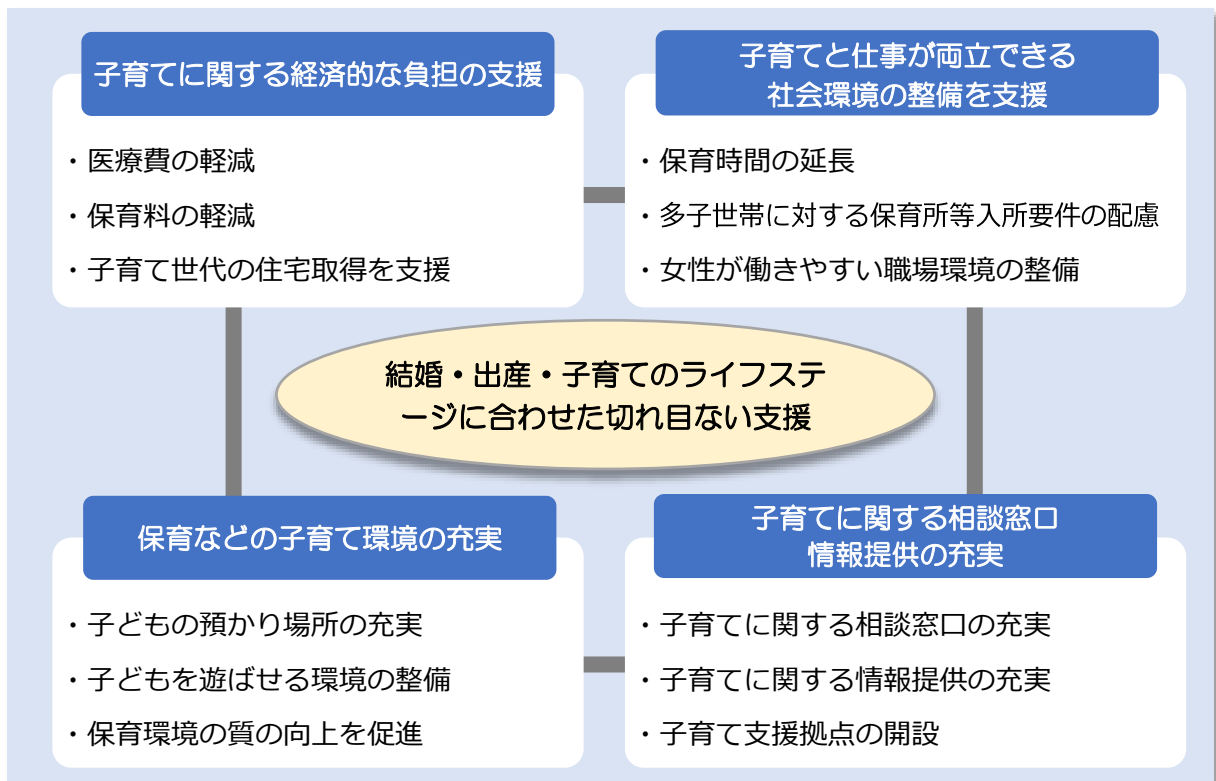
「国の総合戦略」の基本的な考え方や方向性を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向性を実現するための基本的な目標を次のとおりとする。

<総合戦略策定の考え方>



### 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

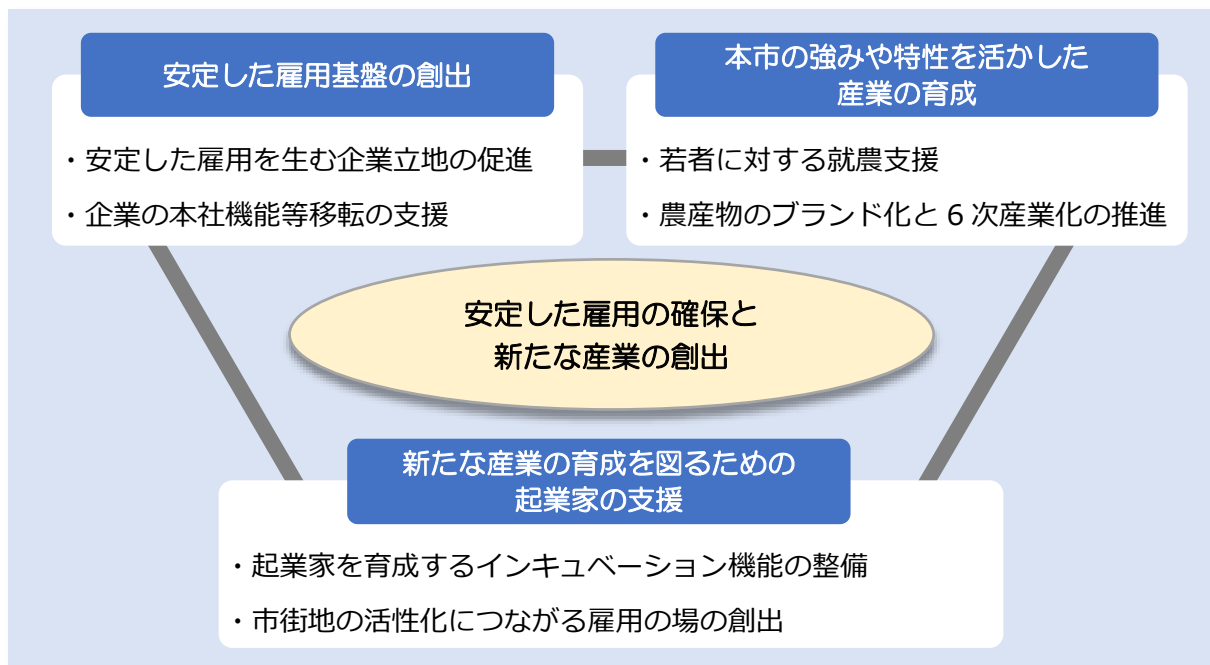
本市に定住・定着する若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えることで、若者が暮らしやすい魅力ある筑西市を目指す。





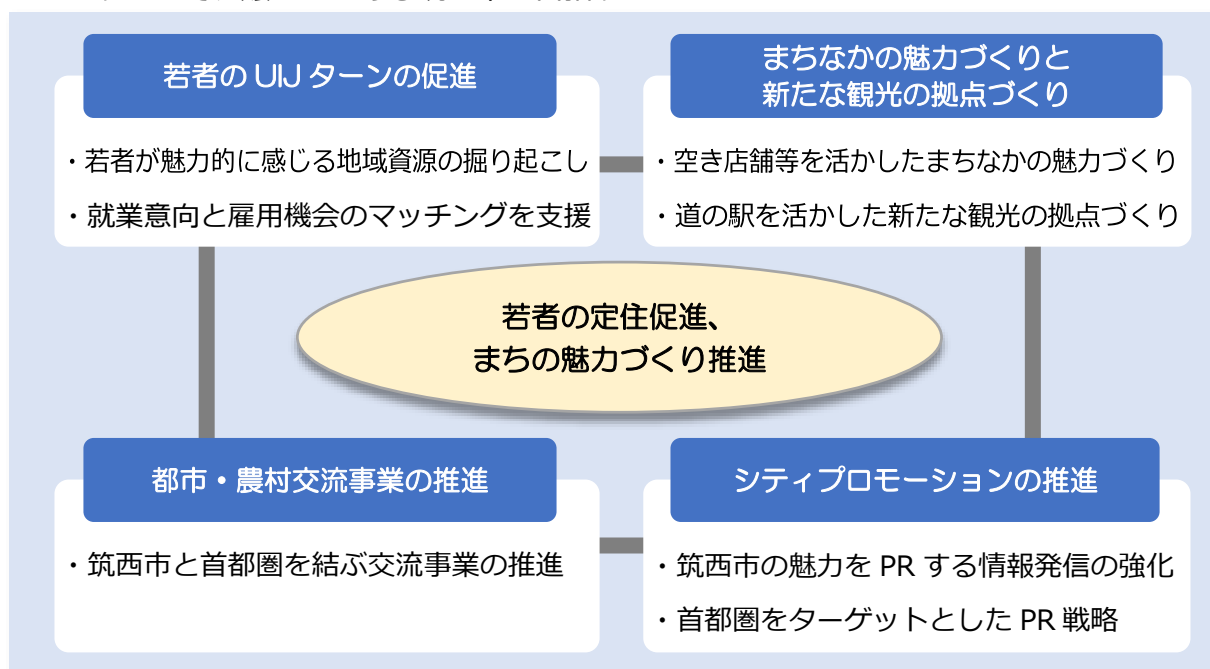
## 基本目標2 筑西市における安定した雇用を創出する

本市において将来にわたり安定した雇用を生み出すためには、産業の育成を図ることが重要であるため、本市に集積している地元企業を応援するとともに、新たな産業を誘致、育成することで、元気な筑西市を目指す。



## 基本目標3 筑西市への新しい人の流れをつくる

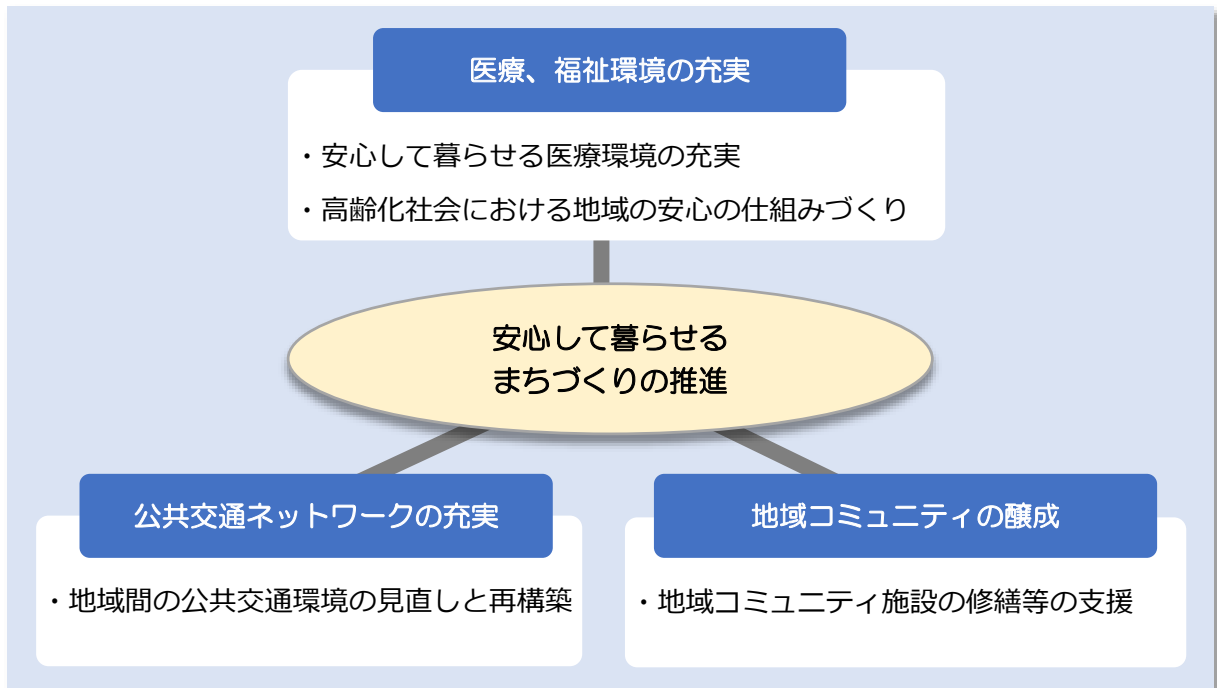
本市の若者を中心とする首都圏等への流出傾向からは、単に抑制を促すのではなく、首都圏と本市をこれまで以上に強く結びつけ、人の流れを循環させる相互の交流を生み出すことで、賑わいのある筑西市を目指す。





#### 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

本市における将来の人口や産業の集積度合いに応じた適正な規模・水準の都市づくりや、人と人や地域と地域による支え合いを基本とすることで、無理なく持続可能な成熟社会を実現する安心な暮らしのある筑西市を目指す。






### 3章 施策の体系

本市の総合戦略を展開する施策の体系を以下に示す。具体的な実施事業については、本市の創生に必要な事業としてまとめたものであり、これまでも本市が継続して実施してきた事業については【継続】、地方創生の先行型事業として実施してきた事業については【新規・先行型】、これまでに実施してきた事業でさらに内容の拡充を図ったものについては【拡充】、新たな事業については【新規】として、それぞれ検証しやすいように分類するものとする。

また、本市の創生のために必要な施策として検討するが、財源等が未確定な事業については【検討】として、今後積極的に検討を進め、事業化を図るものとする。

 は、重点的に取り組む事業

基本目標	具体的な施策	具体的な事業
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">市民の生活が幸福と感ぜられる地域社会の創生</p> <p>【基本目標 1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>(1) 結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目ない支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 婚活支援団体応援事業【新規・先行型】</li> <li>② 未来の幸せ家族応援事業【新規・先行型】</li> <li>③ いばらき出会いサポートセンター利用促進事業【新規】</li> <li>④ 不妊治療費助成事業【拡充】</li> <li>⑤ 要支援妊産婦支援事業【拡充】</li> <li>⑥ 子育て支援ネットワーク事業【新規】</li> <li>⑦ 子育て支援拠点の開設・運営事業【新規】</li> <li>⑧ ファミリーサポートセンター事業【拡充】</li> <li>⑨ 放課後児童クラブの充実【拡充】</li> <li>⑩ 保育士等確保促進事業【新規・先行型】</li> <li>⑪ 多子世帯保育料軽減事業【拡充】</li> <li>⑫ 多子世帯保育所等入所要件の配慮【新規】</li> <li>⑬ はぐくみ医療費助成事業【拡充】</li> <li>⑭ 任意予防接種費用助成事業【拡充】</li> <li>⑮ ワーク・ライフ・バランス推進事業【新規】</li> <li>⑯ イクメンハンドブック交付事業【新規】</li> <li>⑰ 子育て支援アプリ構築事業【新規】</li> <li>⑱ 子育て情報発信事業【新規】</li> <li>⑲ 若者・子育て世代住宅取得応援事業【新規・先行型】</li> <li>⑳ 小中一貫教育推進事業【新規】</li> </ul>



基本目標	具体的な施策	具体的な事業
【基本目標2】 筑西市における安定した雇用を創出する	(1) 安定した雇用基盤の創出	①企業立地促進事業【継続】 ②本社機能等移転支援事業【新規】
	(2) 人と企業、企業間のマッチングを支援	①就労支援・企業情報発信事業【新規・先行型】
	(3) 起業家を育成するインキュベーション機能の整備	①創業支援事業【拡充】 ②起業相談窓口設置事業【検討】
	(4) 筑西市の個性や特性を活かした強い農業の育成	①新規就農総合支援事業【新規・先行型】 ②農産物ブランド化推進事業【新規】 ③道の駅整備事業【新規】
	(5) 筑西ブランド戦略によるプロモーション推進	①再掲：農産物ブランド化推進事業 ②筑西うまいもんPR事業【継続】 ③アグリふれあい事業【継続】 ④アンテナショップ運営事業【新規】
【基本目標3】 筑西市への新しい人の流れをつくる	(1) 若者のUIJターンの促進	①地域おこし協力隊導入事業【新規】 ②再掲：創業支援事業 ③再掲：就労支援・企業情報発信事業 ④再掲：起業相談窓口設置事業
	(2) まちなかの魅力づくり	①空き店舗活用事業【新規】
	(3) シティプロモーションの推進	①筑西市魅力発信事業【拡充】 ②再掲：筑西うまいもんPR事業 ③再掲：アンテナショップ運営事業 ④ふるさと納税推進事業【拡充】 ⑤公共施設Wi-Fiステーション整備事業【新規】
	(4) 新たな観光の拠点づくり	①再掲：道の駅整備事業 ②歴史・文化資源活用推進事業【新規】 ③水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト【新規】
	(5) 都市・農村交流の推進	①再掲：アグリふれあい事業 ②再掲：アンテナショップ運営事業
	(6) 移住・定住の促進	①空き家活用事業【新規】 ②お試し居住事業【新規】 ③移住定住促進事業【新規】
【基本目標4】 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(1) 安心して暮らせる医療環境の充実	①新中核病院整備事業【新規】
	(2) 地域コミュニティ活動の推進	①住民参加型まちづくりファンド事業【継続】 ②コミュニティ拠点施設修繕等支援事業【新規】
	(3) 安心・安全で持続可能な社会を築くためのまちづくり	①公共交通ネットワーク整備事業【新規】 ②立地適正化計画策定推進事業【検討】 ③定住自立圏構想の推進【新規】
	(4) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	①地域包括支援センター運営事業【拡充】 ②筑西版 CCRC 検討事業【新規】





## 4章 基本的方向と具体的施策

### 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 【筑西市の現状】

##### ○結婚に関する希望

- ・市民の意識調査では、「いずれ結婚するつもり」が91%を占め、結婚を考えるうえで望まれる支援として、「子育て支援」、「若年世代に対する経済的支援」、「若者への就労支援」の順の結果となっている。

##### ○出産に関する希望

- ・「希望する子どもの数」は「2人」が58%で最も多いが、現実の子どもの数では「理想の人数より少ない」が42%を占める。また、理想よりも少ない理由として、「経済的負担」、「仕事と子育ての両立」が挙げられている。

##### ○子育てに関する希望

- ・「筑西市の子育て環境が良いと思うか」に対し、「あまりそう思わない」が35%で最も多く、「必要な出産・子育て支援」としては、「子育てと仕事が両立できる職場環境」、「子育てに関する経済的支援」、「学童保育や一時預かり所の充実」が挙げられている。

##### ○子育てに関する不安や不満

- ・「自由意見」で不安や不満が多かったのは、「子育てのシーンに合わせた経済的な負担の不安や保育料・医療費などの経済的な負担に対する不安」、「仕事と子育てを両立するための保育時間に対する不満」、「休日診療や夜間診療など、急な病気や怪我をしたときの医療環境が身近になっていない」ことに対する不安が挙げられている。

#### 【基本的方向】

##### ○結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目ない支援

全国的な少子化が進展する中で、本市においても、1995年の出生数は1,137人であったが、その後徐々に減少が進み、2014年では718人まで減少している。また、2003年から死亡数が出生数を上回る自然減の局面に移行している。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、子育てに関する経済的負担の支援、働く場所の確保や働きやすい職場環境の支援、保育環境やライフスタイルを維持するための総合的な支援などが求められ、これら市民の希望をかなえるための、結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目ない支援を図り、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めることで、若者が暮らしやすい筑西市を目指す。

数値目標	基準値	目標値
筑西市で子育てしたいと思う人の割合※	56% (H27)	70% (H31)

※厚生労働省が実施している母子保健実施状況調査による割合



■筑西市「結婚・出産・子育て」支援関連の主な事業

※●＝総合戦略に位置づける新規事業

※◆＝拡充する事業

ライフ ステージ	直接的支援制度	間接的支援制度		
結婚	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき出会いサポートセンター利用促進事業</li> <li>●若者・子育て世代住宅取得応援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●婚活支援団体応援事業</li> <li>●未来の幸せ家族応援事業</li> </ul>		
妊娠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里帰り出産等に伴う妊婦健康診査の費用助成</li> <li>・医療費福祉費支給制度（妊産婦）</li> <li>◆不妊治療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の交付</li> <li>●イクメンハンドブック交付事業</li> <li>・妊婦健康診査</li> <li>・マタニティクラス</li> <li>●ワーク・ライフ・バランス推進事業</li> <li>◆要支援妊産婦支援事業</li> </ul>		
出産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産育児一時金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃん訪問</li> </ul>		
子育て	乳幼児・未就学児	<ul style="list-style-type: none"> <li>【医療費補助】</li> <li>◆はぐくみ医療費助成事業（H27年10月より18歳まで拡充）</li> <li>◆任意予防接種費用助成事業</li> <li>【子ども手当】</li> <li>・児童手当</li> <li>・子育て世帯臨時特例給付金</li> <li>【保育料補助】</li> <li>・認可保育所（園）保育料の減免</li> <li>◆多子世帯保育料軽減事業</li> <li>●多子世帯保育所等入所要件の配慮</li> <li>◆ファミリーサポートセンター事業(利用料軽減)</li> <li>【発育支援の必要なお子さんの支援】</li> <li>・未熟児養育医療の給付</li> <li>・特別児童扶養手当</li> <li>・障害児福祉手当</li> <li>・自立支援医療費の給付（育成医療）</li> <li>・自立支援医療費の給付（精神通院）</li> <li>・小児慢性特定疾患医療費の助成</li> <li>・特定疾患医療費の給付</li> <li>【ひとり親家庭の支援】</li> <li>・児童扶養手当</li> <li>・ひとり親家庭医療費助成</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉資金</li> <li>・自立支援教育訓練給付金</li> <li>・高等職業訓練促進給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【健診・保健事業】</li> <li>・乳児一般健康診査(3～4ヶ月児)</li> <li>・乳児一般健康診査(5～8ヶ月児)</li> <li>・乳児一般健康診査(9～11ヶ月児)</li> <li>・1歳6ヶ月児健康診査</li> <li>・2歳児歯科健康診査</li> <li>・3歳児健康診査</li> <li>・定期予防接種</li> <li>・任意予防接種</li> <li>【相談事業】</li> <li>・離乳食相談</li> <li>・1歳児健康相談</li> <li>・育児相談</li> <li>【保育事業】</li> <li>・延長保育</li> <li>・休日保育</li> <li>・一時預かり（一般型）</li> <li>・一時預かり（幼稚園型）</li> <li>●保育士等確保促進事業</li> <li>・病後児保育</li> <li>・障害児保育</li> <li>・楽しい育児学級</li> <li>・未就学児親子登園</li> <li>・保育園・幼稚園の園庭解放</li> <li>●子育て支援ネットワーク事業</li> </ul>	
	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学祝品支給事業</li> <li>・医療費等の災害共済給付</li> <li>・通学用ヘルメット購入助成事業</li> <li>・要・準要保護児童生徒就学援助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ（学童保育）</li> <li>◆放課後児童クラブの充実</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育推進事業</li> <li>・土曜日教育支援体制構築事業</li> <li>・学びの広場サポートプラン事業</li> </ul>
	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生防犯用品支給事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学援助事業</li> <li>・交通遺児学資金の支給</li> </ul>	



■保育時間の延長について

「●保育士等確保促進事業」により、保育士の増員が図られ、延長保育が可能となった時点で、各保育園の預かり時間の延長の働きかけを行っていくものとする。

※市内の保育園の状況

(平成 28 年 3 月 1 日現在)

区分	施設名	利用定員			入所可能年齢		開所時間 (延長時間)
		1号	2・3号	合計	1号	2・3号	
幼稚園	明野幼稚園(公)	120	0	120	満4歳		8:10~15:30
	協和幼稚園(公)	120	0	120	満4歳		8:10~15:30
保育所	協和保育所(公)	0	110	110		6ヶ月	7:30~18:30(～19:00)
	川島保育園	0	140	140		6ヶ月	7:00~18:00(～19:00)
	しろはと保育園	0	160	160		6ヶ月	7:00~18:00(～18:30)
	大和保育園	0	100	100		産休明	7:00~18:00(～19:00)
	筑子保育園	0	70	70		産休明	7:00~18:00(～19:00)
	橋保育園	0	100	100		6ヶ月	7:00~18:00(～19:00)
	石田保育園	0	100	100		3ヶ月	7:00~18:00(～19:00)
	はぐろ保育園	0	120	120		産休明	7:00~18:00(～19:00)
	暁保育園	0	90	90		5ヶ月	7:30~18:30(～19:00)
	暁第二保育園	0	60	60		5ヶ月	7:30~18:30(～19:00)
	明野保育園	0	100	100		6ヶ月	7:00~18:00(～18:30)
	まつばら保育園	0	75	75		6ヶ月	7:00~18:00(～19:00)
	ときわ保育園	0	100	100		4ヶ月	7:00~18:00(～19:00)
	たけのご保育園	0	60	60		産休明	7:00~18:00(～19:00)
	筑子ファミリー保育園	0	90	90		産休明	7:00~18:00(～19:00)
	認定 こども 園	せきじょう(公)	30	180	210	満5歳	6ヶ月
愛泉いすみこども園		90	80	170	満3歳	5ヶ月	7:00~18:00(～18:30)
なかだて		180	60	240	満3歳	5ヶ月	7:30~18:30(～19:00)
下館聖母		96	44	140	満3歳	6ヶ月	7:30~18:30(～19:00)
いすみ保育園		10	100	110	満3歳	産休明	7:15~18:15(～19:30)
川島こども園		45	120	165	満3歳	6ヶ月	7:15~18:15
西方いすみ幼稚園		118	22	140	満3歳	満3歳	7:30~18:30
下館幼稚園		50	10	60	満3歳	満3歳 (短時間のみ)	8:00~18:00
英光幼稚園		35	15	50	満3歳	満3歳 (短時間のみ)	8:00~18:00

■「結婚・出産・子育て」関連施設・情報発信・相談窓口一覧

関連施設	情報発信	相談窓口
<p>【婚活支援施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• いばらき出会いサポートセンター</li> </ul> <p>【子育て関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育所(園)</li> <li>• 幼稚園</li> <li>• 認定こども園</li> <li>• ファミリーサポートセンター</li> <li>• 子育て支援センター</li> <li>● 子育て支援拠点の開設・運営事業</li> </ul> <p>【医療関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 夜間休日一次救急診療所</li> <li>• 小児救急医療(筑波メディカルセンター)</li> <li>● 新中核病院整備事業</li> </ul>	<p>【子育て情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ママフレ(子育て情報サイト)</li> <li>● 子育て情報発信事業</li> <li>● 子育て支援アプリ構築事業</li> </ul>	<p>【子育てに関する相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育てに関する様々な相談(健康づくり課)</li> <li>• 発達の気になるお子さんに関する相談(健康づくり課)</li> <li>• 虐待に関する相談(健康づくり課他)</li> <li>• DVに関する相談(健康づくり課他)</li> <li>• 民生委員・児童委員などへの相談</li> <li>● 子育て支援拠点の開設・運営事業</li> </ul> <p>【救急に関する相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 筑西広域消防本部テレホンサービス</li> <li>• 茨城子ども救急電話相談</li> <li>• 茨城県救急医療情報コントロールセンター</li> </ul>



【具体的な施策】

**(1) 結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目ない支援**

本市において安心して結婚・出産・子育てができるよう、結婚や出産の希望の実現、職場環境や子育て環境の改善に寄与するなど、ライフステージに応じた総合的な支援体制を構築する。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
本市における「いばらき出会いサポートセンター」の新規登録者数	24人 (H26)	50人/年
未就学児の子育て支援センター利用者数	19,860人(H26)	22,000人(H31)
19時以降の延長保育実施施設数	1園 (H27)	3園 (H31)
くるみんマーク <sup>※</sup> の取得企業数	3社 (H27)	5社 (H31)
若者・子育て世代住宅取得奨励金交付件数	—	200件/年

※くるみんマーク＝次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）が受けられる事業。

<具体的な事業>

- ①婚活支援団体応援事業【新規・先行型】**  
 出会いの機会が少ない独身男女のために、ボランティア団体等が実施する結婚推進を目的とした出会いの機会を積極的に提供する事業等に対し助成することにより、市内における結婚の機運を高めるとともに、市内への定住促進を図る。上限 15 万円/回 1 団体につき 1 年度に 2 回を限度とする。
- ②未来の幸せ家族応援事業【新規・先行型】**  
 未婚の男女を対象に、結婚に対する心構えや家事・育児の基本を学ぶセミナー、講演会を開催する。
- ③いばらき出会いサポートセンター利用促進事業【新規】**  
 独身男女の結婚の希望を叶えるため、いばらき出会いサポートセンターの入会登録料の助成を行う。
- ④不妊治療費助成事業【拡充】**  
 特定不妊治療費に対し、所得や年齢に係らず上限 7 万 5 千円を年 2 回まで、通算 10 回の助成をする。(通算最大 75 万円)



**⑤要支援妊産婦支援事業【拡充】**

妊娠届出時の面接等から要支援の対象者把握をし、医療機関や保健所、児童相談所・他市町村と連携した個々に応じた支援（訪問・電話対応）を行う。産前産後の母親の様々な不安や心配を軽減し、安心して出産育児ができるようにする。

**⑥子育て支援ネットワーク事業【新規】**

保育所や幼稚園等の施設を利用していない児童やその保護者が、育児相談、情報交換、リフレッシュ等のため、遊びの場などを提供する「子育て支援センター」が行っている事業の展開を拡大し、子育て環境の充実を図る。

**⑦子育て支援拠点の開設・運営事業【新規】**

スピカビル内「キッズコーナー」に、子育て中の親子や妊娠中の方などを対象に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談、関係機関との連絡調整などを実施する拠点を整備する。

**⑧ファミリーサポートセンター事業【拡充】**

核家族や共働き家庭などの子育てを積極的に支援するため、一時的な保育サービス（会員制の住民相互のたすけあい活動）を低料金で利用できるよう、ファミリーサポートセンターの利用料を助成する。

**⑨放課後児童クラブの充実【拡充】**

保護者が、昼間就労などにより家庭にいない小学校の低学年児童を対象に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを増設し、子育て支援の充実を図る。

**⑩保育士等確保促進事業【新規・先行型】**

保育士等の処遇改善等により、人的資源を拡充することで、保育に関するニーズにこたえ、多様化する就労形態、女性の社会進出や共働き世帯を支援することにより、子育て環境の改善と少子化に対応し、子育て基盤の強化・地域雇用の創出を図る。

**⑪多子世帯保育料軽減事業【拡充】**

多子世帯の経済的負担を軽減するため、第1子の認定範囲を広げることで、第2子以降の保育料軽減の適用枠を拡大し、子育て支援の充実を図る。

**⑫多子世帯保育所等入所要件の配慮【新規】**

第3子以降の児童の保育所等入所申込みに対し、兄弟姉妹の養育・入所状況及び年齢に係らず配慮し、多子世帯の保育所の優先利用<sup>\*</sup>を図る。

※優先利用＝利用調整における調整指数上の優先度を高めることにより優先的な利用を可能とする仕組み



**⑬はぐくみ医療費助成事業【拡充】**

医療費の負担軽減を図ることを目的に、医療福祉費支給事業において受給制限されている妊産婦、小児（中学生は入院のみ）と、中学生の外来診療分及び高校3年生世代までの保険適用分の医療費を対象に医療福祉費と同じ内容の助成を行い、小児・高校生世代については医療福祉費と同様、現物給付で助成する。

**⑭任意予防接種費用助成事業【拡充】**

より多くの市民の健康促進のため、保護者の判断で行う任意予防接種について、対象となる予防接種の種類を従来より拡大して費用を助成する。

**⑮ワーク・ライフ・バランス推進事業【新規】**

子育て中の仕事を持つ親を対象に、多様な働き方に関するセミナー等を開催するとともに、企業を対象に、多様な働き方を可能にするための公正な処遇を促進する教育セミナー、各種研修、先進企業の視察研修等を開催する。

**⑯イクメンハンドブック交付事業【新規】**

母子健康手帳交付時に、父親となる方向けに妊娠から子どもの小学校入学までの情報をまとめたイクメンハンドブックを配布し、妊娠・出産・育児をパートナーと共有することで、母親の孤立化、不安の軽減を図る。

**⑰子育て支援アプリ構築事業【新規】**

子育てに関する各種制度や相談窓口等の情報を配信するためのスマートフォン用アプリを構築し、子育ての身近な疑問や不安の解消に努める。また、これから出産をされる方や現在子育てをされている方だけでなく、家族全員が子育てに参加できるような仕組みを構築する。

**⑱子育て情報発信事業【新規】**

これから出産をされる方や現在子育てをされている方に対して、各種制度や相談窓口等の子育てに関する情報を掲載したパンフレットを作成し、配布することにより、子育ての身近な疑問や不安の解消に努める。

**⑲若者・子育て世代住宅取得応援事業【新規・先行型】**

筑西市内に住宅を取得し定住した若者・子育て世帯に、定住の奨励金として1世帯あたり50万円を交付し、人口減少抑制、定住促進を図り、活力あるまちづくりを推進する。

**⑳小中一貫教育推進事業【新規】**

未来を担う子どもの教育環境を一層充実させるため、義務教育9年間で連続性のある教育を行う「小中一貫教育」を推進する。





## 基本目標 2 筑西市における安定した雇用を創出する

### 【筑西市の現状】

- 就業人口が多いのは製造業、女性比率が高いのは医療、福祉
  - ・2010年の市内就業者数は52,936人。
  - ・就業者数が多いのは「製造業」で15,004人（男10,189人、女4,815人）。
  - ・女性比率が高い産業は、「医療、福祉」（男874人、女3,504人）で80.0%が女性。
  - ・若い世代の就業人口割合では、「医療、福祉」で32.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」で28.9%。
- 産業構造の特徴として、製造業や農業が強い
  - ・市内総生産に占める割合としては、第二次産業が特に多く、近年は生産額が増加傾向で推移している。
  - ・第一次産業である農業は、農業産出額が近隣市と比較して最多となるなど、本市の基幹産業となっている。
- 製造業を中心に求人は増加傾向だが、充足率が低い
  - ・一般求人では、「製造業」（新規求人数1,185人、充足率26.3%）、「運輸業、郵便業」（新規求人数896人、充足率31.6%）、「建設業」（新規求人数517人、充足率13.9%）が多く、傾向としては第二次産業の新規求人が多い。
  - ・パートタイムでは、「医療、福祉」（新規求人数365人、充足率14.5%）、「製造業」（新規求人数354人、充足率29.1%）、「卸売業、小売業」（新規求人数254人、充足率9.8%）などが多い。

### 【基本的方向】

#### ○安定した雇用の確保と新たな産業の創出

本市の産業の特徴として、農業や製造業が強みとなっており、農業では農業産出額が近隣市と比較して最多となるなど、本市の基幹産業となっている。また、製造業などの第二次産業は、市内総生産に占める割合が高く、近年は生産額が増加傾向で推移している。

一方、就業人口では、男女ともに「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」が多くなっている。また、「医療、福祉」においては、従業者の80.0%を女性が占めている。

これら本市の産業の特徴を活かし、安定した雇用の場と雇用の機会を確保するための各種支援策の展開を図ることで、市全体の経済活動の好循環へと結びつけ、生活の豊かさが感じられる元気な筑西市を目指す。

数値目標	基準値	目標値
市内就業者数	52,936人（H22）	54,000人（H31）
女性の市内就業者数	22,344人（H22）	23,000人（H31）



【具体的な施策】

**(1) 安定した雇用基盤の創出**

本市の強みとなる産業集積性を活かし、首都圏に近接する位置的優位性や恵まれた交通環境を活かした新たな産業の受け皿を確保するため、企業立地のための施策を展開し、新たな雇用の場を創出する。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
企業誘致による雇用人数	—	200人（H31）

<具体的な事業>

**① 企業立地促進事業【継続】**

本市における企業の立地を促進するため、市内への立地・増設を行う企業に対する優遇措置や長期操業へ向けた環境整備、企業への物件情報の提供を実施するとともに、新たな産業用地の確保に取り組む。

**② 本社機能等移転支援事業【新規】**

本市への本社機能及び研究機関等の移転を支援することにより、雇用環境を整え、魅力ある雇用の場を創出する。

【具体的な施策】

**(2) 人と企業、企業間のマッチングを支援**

人と企業、企業間のマッチングを支え、時代のニーズに対応した産業の活性化や新たな事業の創出を推進するため、産業育成につながる支援を行う。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
「ワークステーションちくせい」サイト登録企業数	—	300件（H31）

<具体的な事業>

**① 就労支援・企業情報発信事業【新規・先行型】**

市内の企業情報、製品情報、求人情報等をインターネットで発信し、本市の産業の魅力を広めることにより、雇用や企業間のマッチングを促進する。



【具体的な施策】

**(3) 起業家を育成するインキュベーション機能の整備**

起業家を育成するためのコーディネーターの配置や、近隣の支援機関等と連携したインキュベーション機能の整備を検討する。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
起業件数	—	2件/年

<具体的な事業>

**① 創業支援事業【拡充】**

【中心市街地空き店舗等活用事業補助金】

市内中心市街地の商店街に存在する空き店舗、空きスペースを活用して出店する新規出店者に対して補助金を交付する。

【中心市街地活性化事業補助金】

市内中心市街地で実施する新事業展開や販路拡大、技術伝承、商店街の交流人口増加を目的とした事業に対して補助金を交付する。

**② 起業相談窓口設置事業【検討】**

起業を志す個人の方向けに、起業に必要な知識・ノウハウなど、市内の起業支援機関と連携し、ワンストップ相談で起業を志す方の支援体制の検討を進める。

【具体的な施策】

**(4) 筑西市の個性や特性を活かした強い農業の育成**

本市の産業の強みである農業の強化に向け、若者の就農意欲の喚起と就農後の定着促進や6次産業化による新たな雇用機会の創出と新規就農者の増加、また、それに伴う本市の知名度及びイメージアップを図る。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
新規就農総合支援対象者数	—	4名/年
ブランド化した農作物（加工品含む）の実績数	—	1品目/年



<具体的な事業>

①新規就農総合支援事業【新規・先行型】

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新たに農業研修を始め、農業知識及び技術の習得をしようとする意欲のある者に対して、1年間の研修費用を助成する。

(上限30万円 50歳以下対象 ※転入者に対しては上限10万円の住宅費補助あり)

②農産物ブランド化推進事業【新規】

専門的な見地からのアドバイスを基に、推進体制の整備・新商品の開発・販路拡大及び6次産業化の推進等を行い、本市の知名度及びイメージアップを図るとともに、産地間競争を勝ち抜く取り組みを積極的に展開していく。

③道の駅整備事業【新規】

「道の駅」を整備し、道路利用者や市民に市のPRのための情報発信を行うことにより、市外からの交流人口の拡大を促進する。また、特産品の加工施設や販売所設置による6次産業化を推進し、後継者不足の解消や地元雇用の創出を図る。

【具体的な施策】

(5) 筑西ブランド戦略によるプロモーション推進

官民が連携した「筑西ブランド推進協議会」を設立し、新商品の開発、国内、海外への販路拡大、6次産業化等を推進し、農作物のブランド化を推進することにより、本市の農業所得の向上、新規就農者の増加を目指す。また、農作物を活用したPR活動を通し、本市の知名度及びイメージアップを図る。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
筑西ブランド戦略の策定	—	策定 (H28)
新商品の開発件数	—	1品目/年



<具体的な事業>

**①[再掲]農産物ブランド化推進事業【新規】**

専門的な見地からのアドバイスを基に、推進体制の整備・新商品の開発・販路拡大及び6次産業化の推進等を行い、本市の知名度及びイメージアップを図るとともに、産地間競争を勝ち抜く取り組みを積極的に展開していく。

**②筑西うまいもんPR事業【継続】**

銘柄産地の指定を受けている、こだまスイカ・梨・いちご等をはじめとした本市の特産品の振興を図るため、農産物PRの推進を通して産地振興を図る。さらに首都圏を中心に積極的な情報発信を行い、本市の知名度及びイメージアップを図る。

**③アグリふれあい事業【継続】**

東京都台東区で開催されるイベントに参加し、本市農産物のPRを展開することで、本市の知名度及びイメージアップ、交流人口の増加を図る。また、台東区主催のイベントに積極的に参加するとともに、本市が企画する行事へ台東区の区民を招待し、一層の友好関係を構築する。

**④アンテナショップ運営事業【新規】**

東京都浅草のアンテナショップ「まるごとにつぼん」に出展し、本市の特産品や市内商店街の名品等の販売及び地域情報発信を行うことで、本市の知名度及びイメージアップを図る。

※「まるごとにつぼん」=(株)まるごとにつぼんが運営する、地方事業者及び20の地方自治体が出展する商業施設。



### 基本目標3 筑西市への新しい人の流れをつくる

#### 【筑西市の現状】

- 若年層の転出が著しく、特に若年女性の流出が顕著
  - ・年齢階級別の人口移動では、10代後半から20代前半にかけて大きく減少し、20代半ばから20代後半にかけて大きく増加する。これは、10代後半から進学などによる首都圏をはじめとする市外への転出が減少の大きな要因と考えられ、20代半ばから20代後半の人口増加は、Uターンや就職に伴う転入の増加が大きな要因と考えられる。
  - ・男女で比較すると、男性は20代半ばから20代後半にかけて転入が超過するのに対し、女性は転入の増加が少なく、転出に歯止めがかからない状況となっている。
- 若者が定住したくない理由
  - ・「学生の定住に関する意識・希望調査」では、市内在住の学生の定住意向として、「他地域に定住したい（55%）、筑西市に定住したい（45%）の結果となっている。
  - ・定住したくない理由として、「買い物や遊びの場に魅力がない」、「通勤や通学が不便」、「自分のやりたい仕事が筑西市にない」が回答数の上位となっている。
- つくば市・結城市・東京都特別区部への転出が多く、転出超過が顕著
  - ・転入では、桜川市からの転入が最も多く、転出では、つくば市、結城市、東京都特別区部が3年を通じてランクインしている。転入・転出の総数は、転出超過の傾向が顕著となっている。

#### 【基本的方向】

##### ○若者の定住促進、まちの魅力づくりを推進する

本市の人口減少の大きな要因は、ほぼ一貫して続く社会減であり、若者（特に若年女性）の流出傾向が顕著である。若者の転出に関しては、大学等への進学に際し、一定の転出はやむを得ないが、卒業後に、いかに本市に呼び戻せるかが重要となる。

また、若者のUIターンを促進するためには、若者のニーズを適正に受け止め、まちの魅力づくりを進めるとともに、若者が生き生きと暮らせる環境づくりを進めていくことが必要である。

このような若者を中心とする首都圏等への流出傾向からは、単に転出の抑制を促すのではなく、本市への愛着心の向上につながる取組みやまちの魅力のPRを推進し、首都圏と本市をこれまで以上に強く結びつけ、人の流れを循環させる相互の交流を生み出すことで、賑わいのある筑西市を目指す。

数値目標	基準値	目標値
社会増減数 <sup>※</sup>	-252人（H17～H22の平均）	-126人（H31）

※筑西市人口ビジョンの将来人口推計による、社人研推計移動率を1/2とする値





【具体的な施策】

(1) 若者のUIJターンの促進

若者を中心とする首都圏等への流出傾向に歯止めをかけるため、本市にある魅力的な資源や強みに光を当て、首都圏を始めとする他地域へ向けた本市のPRを積極的に展開し、新しい交流を生み出すとともに、若者のUIJターンの促進する。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
20歳～29歳の社会増減数	-264人(H26)	-132人(H31)

<具体的な事業>

①地域おこし協力隊導入事業【新規】

総務省の取り組みである地域おこし協力隊制度を活用し、地域外からの人材を積極的に受け入れ、様々な地域協力活動を行ってもらい、地域活性化及び移住・定住の促進を図る。

②[再掲]創業支援事業【拡充】

【中心市街地空き店舗等活用事業補助金】

市内中心市街地の商店街に存在する空き店舗、空きスペースを活用して出店する新規出店者に対して補助金を交付する。

【中心市街地活性化事業補助金】

市内中心市街地で実施する新事業展開や販路拡大、技術伝承、商店街の交流人口増加を目的とした事業に対して補助金を交付する。

③[再掲]就労支援・企業情報発信事業【新規・先行型】

市内の企業情報、製品情報、求人情報等をインターネットで発信し、本市の産業の魅力を広めることにより、雇用や企業間のマッチングを促進する。

④[再掲]起業相談窓口設置事業【検討】

起業を志す個人の方向けに、起業に必要な知識・ノウハウなど、市内の起業支援機関と連携し、ワンストップ相談で起業を志す方の支援体制の検討を進める。



【具体的な施策】

**(2) まちなかの魅力づくり**

市街地などにおける空洞化の抑制と、魅力ある市街地の再生を図るため、空き店舗を利用した創業等を支援し、まちなかの魅力づくりを進める。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
空き店舗の活用件数	—	3件（H31）

<具体的な事業>

**①空き店舗活用事業【新規】**

市街地などにおける空き店舗を利用した創業等を支援することにより、市街地における空洞化の抑制と魅力ある市街地の再生を図る。

【具体的な施策】

**(3) シティプロモーションの推進**

地域イメージの向上は、交流人口の増加や定住人口の増加に直結する重要な要素であるとともに、若者の流出傾向に歯止めをかけるための有効な手段であることから、本市の魅力向上に向けたシティプロモーションを推進する。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
筑西市ホームページアクセス数	980,000件（H26）	1,080,000件（H31） （90,000件/月）
facebook・フォロワー数	980人（H26）	2,000人（H31）
ふるさと納税寄附件数	1,604件（H26）	8,000件/年

<具体的な事業>

**①筑西市魅力発信事業【拡充】**

「筑西ふるさと大使」に、本市の名前や魅力の全国的なPRをお願いすると共に、PRグッズ等（筑西のおいしい水・ボールペン）を市外の人に参加するイベント等で活用し、本市の知名度を向上させる。また、筑西市のプロモーションビデオを作成し、ホームページ、SNS、CATV、YouTubeなどで、効果的に情報発信する。



**②[再掲]筑西うまいもんPR事業【継続】**

銘柄産地の指定を受けている、こだまスイカ・梨・いちご等をはじめとした本市の特産品の振興を図るため、農産物PRの推進を通して産地振興を図る。さらに首都圏を中心に積極的な情報発信を行い、本市の知名度及びイメージアップを図る。

**③[再掲]アンテナショップ運営事業【新規】**

東京都浅草のアンテナショップ「まるごとにつぼん」に出展し、本市の特産品や市内商店街の名品等の販売及び地域情報発信を行うことで、本市の知名度及びイメージアップを図る。

**④ふるさと納税推進事業【拡充】**

市外からの寄附者に対し本市の特産品等を贈呈し、特産品の拡充を推進することで、本市の知名度及びイメージアップを図る。

**⑤公共施設 Wi-Fi ステーション整備事業【新規】**

スピカビル内や下館総合体育館、道の駅等の公共施設へ Wi-Fi ステーションの導入を行うことで、市民のニーズの実現や利便性の向上を図る。

【具体的な施策】

**(4) 新たな観光の拠点づくり**

道路利用者が快適に休憩・休息する場所の提供はもとより、道路情報、市のPRのための観光情報を発信する施設や地域の地場特産品の加工販売施設、災害時の防災活動の拠点となる多機能な道の駅の整備を進める。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
道の駅の整備	—	整備完了（H31）

<具体的な事業>

**①[再掲]道の駅整備事業【新規】**

「道の駅」を整備し、道路利用者や市民に市のPRのための情報発信を行うことにより、市外からの交流人口の拡大を促進する。また、特産品の加工施設や販売所設置による6次産業化を推進し、後継者不足の解消や雇用の創出を図る。

**②歴史・文化資源活用推進事業【新規】**

都市計画マスタープランに位置づけられた歴史交流拠点「にいぼりの里」に所在する国指定史跡新治廃寺跡・市立農業資料館の一体的な有効活用方を検討し、「道の駅」と連携した拠点づくりをすすめ、地域の活性化、賑わいの創出を図る。



**③水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト【新規】**

日本一のサイクリングロードの実現を目指し、茨城県を事業主体とする「水郷筑波サイクリング環境整備事業推進検討会」が発足され、連携自治体によるサイクリング環境の構築に向けた取り組みを進めている。本市においても結城市、桜川市と連携し、水郷筑波サイクリングロードの横展開として、桜川市から筑西市を經由し結城市への新ルートを創出し、観光集客施設等と連携することで地域での消費拡大を図る。

【具体的な施策】

**(5) 都市・農村交流の推進**

都市と農村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「ひと、もの、情報」が行き交う活発な地域社会を創造する取り組みを推進する。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
筑西市への招致者数（交流事業参加者数）	200人/年	400人/年

<具体的な事業>

**①[再掲]アグリふれあい事業【継続】**

東京都台東区で開催されるイベントに参加し、本市農産物のPRを展開することで、本市の知名度及びイメージアップ、交流人口の増加を図る。また、台東区主催のイベントに積極的に参加するとともに、本市が企画する行事へ台東区の区民を招待し、一層の友好関係を構築する。

**②[再掲]アンテナショップ運営事業【新規】**

東京都浅草のアンテナショップ「まるごとにつぼん」に出展し、本市の特産品や市内商店街の名品等の販売及び地域情報発信を行うことで、本市の知名度及びイメージアップを図る。

【具体的な施策】

**(6) 移住・定住の促進**

人の流れを受け止める際の受け皿となる定住支援として、市内に住む若者の転出を抑制し、市外からの若者の移住・定住を促進するために、住宅取得等に対する支援を行う。



【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
空き家の活用件数	—	5件（H31）
お試し居住利用者数	—	20組（H31）

<具体的な事業>

①空き家活用事業【新規】

空き家バンクをはじめとした空き家活用に取り組み、地域の安全確保と地域の活性化に努め、移住・定住の促進を図る。

②お試し居住事業【新規】

空き家等を活用した、田舎暮らしを体験できる「お試し居住」を推進し、本市への移住・定住の促進につなげる。

③移住定住促進事業【新規】

茨城県で推進する「第2のふるさと、いばらきプロジェクト推進事業」との事業連携を図り、東京圏の田舎暮らしのニーズに対する移住・定住希望者の獲得に向けた取り組みを促進する。

【県と連携した本市への人の流れの創出】

東京圏の住民等を対象に、移住体験等を実施し、本市へ呼び込むことで新たな交流人口の拡大を図り、継続的な訪問や短期滞在等を促し、移住・定住へつなげていく。

【市の新たな魅力の発掘・発信に併せた移住に関する情報の発信強化】

魅力情報発信映像が公開されている「ちくせいムービーちゃんねる」等のコンテンツの充実や、新たな地域資源の調査・発掘として地域魅力情報誌の発行等、本市の魅力発信強化に向けたシティプロモーションに、移住・定住情報を結びつけることで潜在的に移住・定住に関して検討している層にも働きかける。

【空き家に関する活用促進と情報発信の強化等】

空き家の活用についての計画策定、空き家バンクの整備を行い情報発信の強化をしていく。併せて、移住体験事業として、お試し居住を行い、実際に本市で体験居住をしてもらうことで、移住前の様々な不安を解消し、移住・定住のきっかけとする。



## 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 【筑西市の現状】

#### ○都市の変遷

- ・本市には JR 水戸線や関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線の鉄道交通網を有しているが、利用者数は全体的に減少傾向となっている。また、自家用車の普及台数が特に多い本市では、民間路線バスの運行が廃止されるなど、自動車交通に依存した状況となっている。
- ・JR 水戸線沿線や国道 50 号沿いなどのサービス施設が集積する地域では人口減少が少ない状況であるが、特に公共交通の弱い地区で人口減少が進んでおり、明野地区、市北部で人口減少率が高い状況となっている。

#### ○地域医療・福祉

- ・高齢化社会の進展により、地域の保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する体制の拡充が望まれる。

#### ○地域コミュニティ

- ・若者の流出、高齢化の進展などにより、従来の自治会活動の継続が困難となっており、地域の防犯・防災力の低下、地域コミュニティ拠点施設の老朽化などが進んでいる。

### 【基本的方向】

#### ○安心して暮らせるまちづくりの推進

地域の安心・安全な暮らしを維持するために、人口や産業の集積度合に応じた適正な規模のまちづくりを進め、市民の生活の利便性を確保するとともに、まちづくりや観光振興などの地域戦略と一体的なまちの魅力づくりを推進することにより、まちの賑わいの再生や地域コミュニティの活性化を促進する。また、市内や周辺都市を結ぶ公共交通ネットワークの再構築を進め、市内や周辺都市との新しい人の流れを創出する。

一方、市内の各地域においては少子高齢化が今後一層進展することが予測されることから、少子高齢化社会に対応した地域づくりや市民の健康を支える安心の提供、地域コミュニティの支援など、自立した生活を支えるためのサポートを充実することで、安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進める。

数値目標	基準値	目標値
市民意識調査の総合満足度で「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合※	13.6% (H27)	20.0% (H30)

※「市民意識調査の総合満足度」は、筑西市の現状やまちづくりの取組みに対する市民の評価や満足度を調査したもので、「健康・福祉」、「まちづくり」、「産業」、「教育・文化」、「環境」、「安全」、「協働・参画」、「行財政」の項目に対する市の取り組み状況について、各項目に対し評価したもの。





【具体的な施策】

**(1) 安心して暮らせる医療環境の充実**

高度医療や地域医療の充実を図ることで、市民が健康で長生きできる、安心な暮らしを実現する。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
新中核病院の整備	—	整備完了（H30）

<具体的な事業>

**①新中核病院整備事業【新規】**

筑西・桜川地域の医療提供体制の構築を図り、人々の健康や暮らしの安心・安全を守るため、新中核病院を新たに整備する。

【具体的な施策】

**(2) 地域コミュニティ活動の推進**

地域コミュニティの活性化のため、地域の課題解決への支援や集落センター等の地域コミュニティ拠点施設の修繕等を支援することにより、住みよい環境づくりを進める。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
地域コミュニティ拠点施設の修繕等支援件数	—	10件（H31）

<具体的な事業>

**①住民参加型まちづくりファンド事業【継続】**

市民活動団体が主体となるまちづくり活動に対する助成を行い、地域の住みよい環境づくりを推進する。（ソフト事業：対象事業費の2分の1以内、上限10万円  
ハード事業：対象事業費の5分の4以内、上限500万円）

**②コミュニティ拠点施設修繕等支援事業【新規】**

住民の地域コミュニティ活動の拠点である地区集落センター等のコミュニティ拠点施設の修繕等を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。



【具体的な施策】

**(3) 安心・安全で持続可能な社会を築くためのまちづくり**

本市の地域特性や公共交通の現状及び市民の意向等を踏まえ、医療や福祉施設、商業施設や住居等の立地を考慮した公共交通の導入を検討することにより、人々の健康や暮らしの安心・安全を守り、子どもからお年寄りまで誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進める。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
公共交通の1日平均利用者数	8,003人 (H26)	8,500人 (H31)

<具体的な事業>

**①公共交通ネットワーク整備事業【新規】**

まちづくりや観光振興などの地域戦略と一体的に公共交通を再構築することにより、まちの賑わいや地域内の新しい人の流れを創出する。また、本市と周辺都市を結ぶ公共交通の導入を検討することにより、まちの魅力向上や周辺都市との新しい人の流れを創出する。

**②立地適正化計画策定推進事業【検討】**

高齢者をはじめとする全ての住民が暮らしやすい環境を構築するために、医療・福祉施設や商業施設、住居等がまとまって立地する「コンパクトシティ」の形成を検討する。

**③定住自立圏構想の推進【新規】**

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を検討し、県西地域における定住自立圏の形成を目指す。



【具体的な施策】

**(4) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり**

高齢化が今後一層進展する地域社会において、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの支援体制を整え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り、生き生きと暮らせるまちづくりを進める。

【KPI：重要業績評価指標】

KPI：重要業績評価指標	基準値	目標値
地域包括支援センターの運営	1カ所（H26）	3カ所（H31）

<具体的な事業>

**①地域包括支援センター運営事業【拡充】**

地域で暮らす高齢者を介護、福祉、保健、医療など様々な面から総合的に支援する「地域包括支援センター」を運営し、高齢者の元気な活力を維持する。

**②筑西版 CCRC 検討事業【新規】**

首都圏に住むアクティブシニア層を迎え入れることで、地域への新たな人の流れと地域の活性化が期待されるCCRCの導入検討に向けて、本市に対しての移住希望者ニーズや、市内の事業者の実態及び意向、先進事業例等を調査する。

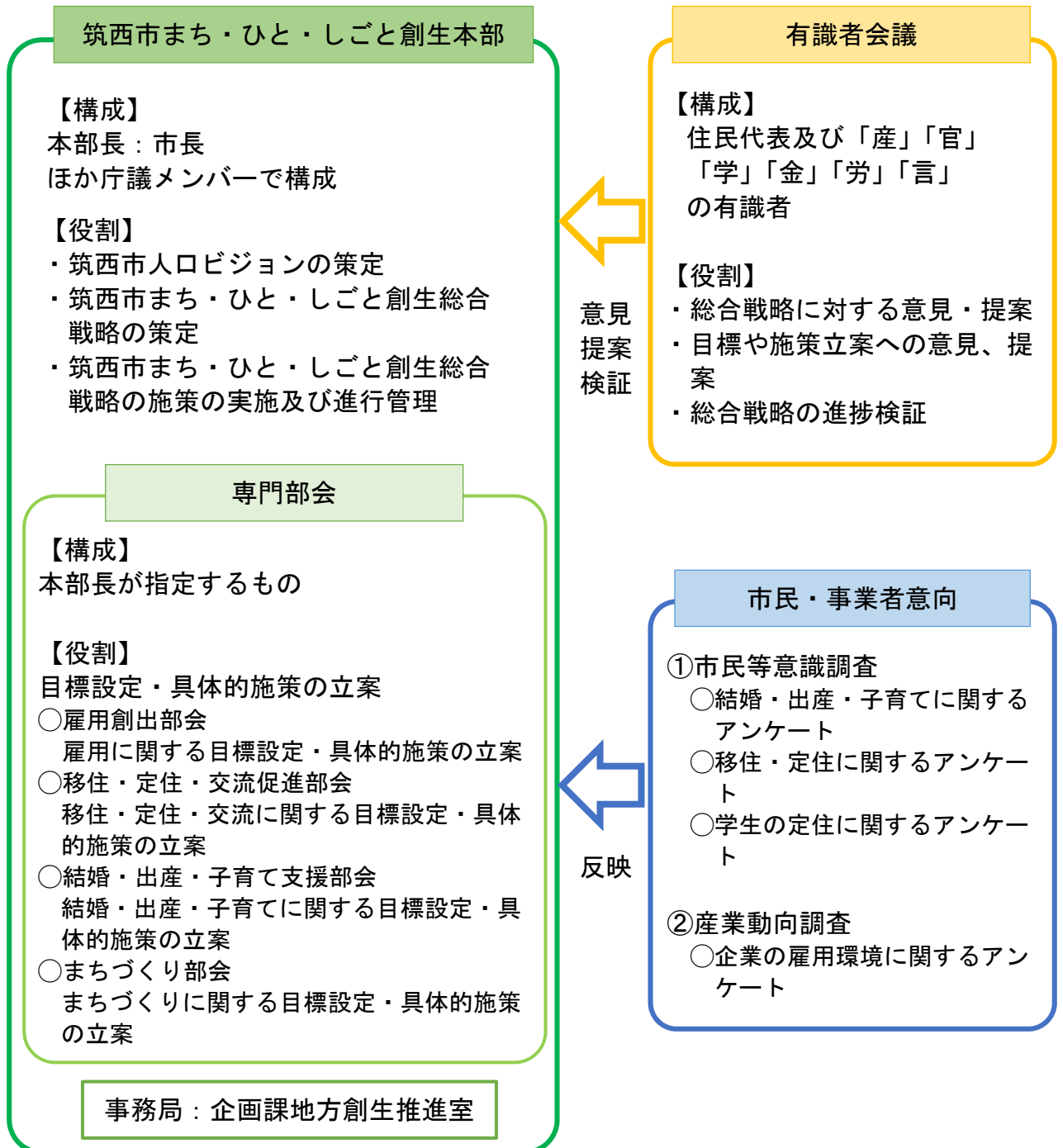
※CCRC（生涯活躍のまち構想）＝「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。



## 資料編



## 1. 策定体制





## 2. 策定経過

時期	策定経過	その他	
H27 2月	10日 筑西市まち・ひと・しごと創生本部設置		
	24日 第1回筑西市まち・ひと・しごと創生本部会議		
5月	22日 第1回専門部会【合同部会開催】		
	27日 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置		
6月	16日 第2回専門部会【まちづくり部会】【結婚・出産・子育て支援部会】		■結婚・出産・子育て・その他日常生活に関する意識・希望調査 【7/6～7/20】
	17日 第2回専門部会【移住・定住・交流促進部会】【雇用創出部会】		
	24日 第1回筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議		
7月	15日 第3回専門部会【移住・定住・交流促進部会】		■学生の定住に関する意識・希望調査 【7/6～7/21】
	16日 第3回専門部会【雇用創出部会】		
	17日 第3回専門部会【まちづくり部会】【結婚・出産・子育て支援部会】		
8月	4日 第2回筑西市まち・ひと・しごと創生本部会議		■企業の雇用環境に関する意識・希望調査 【7/6～7/21】
	6日 第2回筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議		
	18日 第4回専門部会【結婚・出産・子育て支援部会】		
	19日 第4回専門部会【まちづくり部会】【雇用創出部会】		
	20日 第4回専門部会【移住・定住・交流促進部会】		
9月	3日 第5回専門部会【合同部会開催】	■移住に関する意識・希望調査 【7/8～7/28】	
	29日 第3回筑西市まち・ひと・しごと創生本部会議		
	29日 第3回筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議		
11月	5日 第4回筑西市まち・ひと・しごと創生本部会議	■市議会全員協議会 【11/24】	
	9日 第4回筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議		
H28 3月	15日 第5回筑西市まち・ひと・しごと創生本部会議	■パブリックコメント 【2/1～2/25】	
	18日 第5回筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議		





### 3. 筑西市まち・ひと・しごと創生本部 設置要綱

#### 筑西市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

##### (設置)

第1条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策の推進を図るため、筑西市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

##### (所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 筑西市人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び進行管理に関すること。
- (3) 庁内の各種計画及び各種施策との調整に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか市長が必要と認めること。

##### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長、副本部長には副市長の職にある者をもって充てる。
- 3 本部員は、筑西市庁議等規程（平成17年市規程第2号）第3条第1号から第5号までに規定する庁議の構成員（市長及び副市長を除く。）をもって充てる。

##### (職務)

第4条 本部長は、本部の会務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、筑西市人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

##### (会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、本部員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席本部員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要と認めるときは、本部員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

##### (専門部会)

第6条 本部に、専門部会を置く。



- 2 専門部会は、第2条各号に掲げる所掌事項のうち、本部長が指定した事項に関し調査研究し、その結果を本部長に報告するものとする。
- 3 専門部会は、本部長が指名する職員をもって組織する。
- 4 専門部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、部会員のうちから本部長が指名する。
- 6 専門部会の会議については、第5条の規定を準用する。

(庶務)

第7条 本部及び専門部会の庶務は、まち・ひと・しごと創生主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか本部及び専門部会の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。



## 4. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議 設置要綱

筑西市告示第 92 号

筑西市まち・ひとしごと創生有識者会議設置要綱 を次のように定める。

平成27年5月27日

筑西市長 須藤 茂

### 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していく施策の推進に当たり、専門的知見を有する者から意見を聴取するため、筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について、調査検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 筑西市人口ビジョン策定に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほかまち・ひと・しごと創生に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 住民の代表者
- (2) 産業界の代表者
- (3) 関係行政機関の役職員
- (4) 大学等研究機関の代表者
- (5) 金融機関の代表者
- (6) 労働団体の代表者
- (7) マスコミの代表者
- (8) 前各号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

3 委員は非常勤とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の次年度末までとする。ただし、再任を妨げない。



2 公職等にあることの理由で委嘱された委員は、当該理由がやんだときは、委員の職を失うものとする。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 有識者会議に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、まち・ひと・しごと創生主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この告示は、公布の日から施行する。



## 5. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属・役職	備考
産業界	中野 克哉	下館商工会議所副会頭	副会長
	中島 とく子	筑西市商工会 女性部長	
	瀬畑 知世子	北つくば農業協同組合理事	
	皆川 弘衛	筑西市認定農業者協議会会長	
	鈴木 功一	日本ハムファクトリー株式会社茨城工場総務課長	
行政機関	小室 隆一	筑西公共職業安定所長	
大学等 研究機関	渋谷 敦司	茨城大学人文学部社会科学科教授	会長
金融機関	小野 博史	株式会社常陽銀行執行役員下館支店長	
	長島 明伸	筑波銀行筑西支店兼下館支店長	
	齋藤 文雄	結城信用金庫地域貢献部長	
労働団体	磯 健治	日立化成労働組合下館支部執行委員長	
マスコミ	菅谷 忠	茨城新聞社筑西支社長	
住民の 代表	鈴木 京美	公益社団法人下館青年会議所アクティブジュニア委員会運営幹事	
	野澤 和子	筑西地域女性団体連絡会会長	
	諏訪 光一	ちくせい観光ボランティアガイド協会会長	
	飯田 秀夫	同友クラブ協働のまちづくり委員会副委員長	
	北原 寛美	NPO 法人いちなごみ理事長	

区分	氏名	所属・役職	備考
オブザー バー	木内 良夫	筑西市副市長	

**筑西市 まち・ひと・しごと創生**

**人口ビジョン・総合戦略**

**平成28年3月**

発行：筑西市

編集：筑西市 企画部 企画課 地方創生推進室

〒308-8616

茨城県筑西市下中山 732 番地 1

TEL : 0296-24-2111

URL : <http://www.city.chikusei.lg.jp/>



